

独立行政法人国立青少年教育振興機構の
第3期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

令和2年9月

文部科学大臣

1-2-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構	
評価対象中期目標期間	見込評価	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中期目標期間	平成28年度～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	地域学習推進課、水田功
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、坂本修一

3. 評価の実施に関する事項
<p>令和2年8月6日 独立行政法人国立青少年教育振興機構の評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り、意見を聴取した。</p> <p>同日、上記有識者会合において、国立青少年教育振興機構理事長のヒアリングを実施した。</p> <p>令和2年8月14日 国立青少年教育振興機構監事のヒアリングを実施した。同日、各委員から追加意見を聴取し、本評価に反映した。</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、D)	A
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>国立青少年教育振興機構は、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るための業務を実施している。</p> <p>以下に示すとおり、全体として中期目標に定められた以上の業務の達成が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数は、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(900団体)を上回っており、令和元年度は、目標値の125.6%となる、1,130団体であり、社会全体で体験活動を推進する機運醸成に寄与した。 ○ 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進のため、生活リズムに関する普及啓発事業については、中期目標に定める目標値(190事業)を既に達成し、さらに大きく上回る131.1%の249事業を実施しており、生活リズムの向上を図るとともに、国民運動のさらなる普及に寄与した。 ○ 高校生の体験活動の機会の拡充を目指し、新たに「全国高校生体験活動顕彰制度」を創設し、試行事業を大雪、妙高の2施設で実施した。 本事業は、探究の手法を用いた学習及び地域での実践活動と、体験活動を積極的に行った高校生をしっかりと評価することを目的とした顕彰のプログラム(地方審査会・全国審査会)から構成され、47人の高校生が参加した。今までの体験活動の主な対象は小・中学生だったことから、高校生に着目した事業を実施することにより、幼児期から大学生まで発達段階に応じた体験活動を一層推進することができた。 ○ 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上については、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を729事業実施し、事業参加者を対象としたアンケート調査において満足と答えた者の割合は、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回っており、令和元年度は、目標値の109.9%となる87.9%となっている。 ○ 絵本専門士養成事業については、絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士は、中期目標に定める目標値(250人)の102.4%となる256人が養成されており、既に目標を達成している。さらに、絵本専門士養成講座への応募者が定員を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、多くの人が学ぶ機会を創出し、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本土養成制度」を平成30年度に2校における試行実施を経て、令和元年度から本格実施している。令和元年度には、6校の本格実施が始まり、令和2年度には21校の実施が予定されている。 ○ 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進については、全国的な会議や研究集会として、中期目標に定める目標値(25事業)を達成し、さらに上回る116%となる29事業を実施した。また、参加者は中期目標に定める目標値(5,000人)を達成し、さらに目標値の145.1%となる7,255人が参加した。 ○ 「民間企業等連携促進室」(平成30年2月設置)を中心に、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業等との連携を強化し、複数の新たな民間企業等との共催事業の実施や広報協力、物品提供、寄附等を得た。 ○ 青少年教育に関する調査及び研究については、中期目標に定める目標値(12件)の116.7%となる14件の調査研究事業を実施した。 ○ 青少年団体が行う活動に対する助成においては、平成28年度以降毎年度、中期目標で定める目標値(毎年度40万人程度)を大きく上回っており、154.2%の年平均616,673人(累計2,466,692人)に活動機会を提供し、民間団体の活動の一層の活性化につながった。 ○ 広報の充実については、本部及び28の国立青少年教育施設のホームページ総アクセス件数が、平成28年度以降毎年度中期目標に定める目標値(340万件)を上回っており、令和元年度は、中期目標に定める目標値の176.5%となる、600万件に達した。 ○ 自己収入の確保については、平成28年度から令和元年度においては、累計70億円を超える自己収入を確保している。また、自己収入の確保及び受益者負担の観点から、

	<p>オリンピックセンターの施設利用料や教育施設のシーツ料や洗濯料について改定等を行った結果、平成 28 年度以降毎年度の年度計画に定める目標値（1%～4%）を上回っており、令和元年度決算においては、平成 27 年度事業収入等予算額（1,579,395 千円）の 4%（63,175 千円）以上の 92,315 千円増収となった。また、平成 28 年度から令和元年度までの各年度において、大口の民間出えん金（約 8 億円）及び寄附金（約 2 億円）を確保し続け、4 年間の累計は、前回第 2 期中期目標期間の合計額に対し、民間出えん金 3,227 百万円（2 倍）、寄附金 935 百万円（1.2 倍）など、積極的に外部資金や寄附金の増加に努めた。</p>
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<p>○ 中期目標に定める青少年人口の 1 割程度の利用実績の確保について、平成 28 年度以降毎年度 1 割程度という目標は達成している。ただし、令和元年度は下記の理由により目標には届かず、更に青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数についても 3% 増加させることはできなかった。</p> <p>（理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の緊急事態下において、令和 2 年 2 月 28 日～3 月 24 日までの約 1 ヶ月間、全教育施設を休館したことやこの影響による利用団体側からのキャンセル等もあり、推定で 3,972 団体 351,907 人の利用が減少となった。また、令和元年度に相次ぎ発生した台風の被害により、29,842 人の利用が減少した。その結果、総利用者数は 4,652,358 人となった。このうち、青少年利用については、青少年人口（34,548,355 人）の約 9.95%にあたる 3,440,681 人に留まり、1 割にわずかに届かなかった。 <p>○ 一方、平成 30 年 7 月豪雨により、被害の大きかった中国・四国地方の教育委員会から要請を受け、4 施設（吉備・江田島・大洲・室戸）が連携し、リフレッシュキャンプや出前事業を実施した。</p> <p>リフレッシュキャンプでは、被災地域に居住する子供たち 545 人が参加し、自然体験や運動会を行い、また、出前事業では、小学校や学童クラブへ出向き、レクリエーションやクラフト指導などを実施した。</p> <p>さらに、令和元年房総半島台風被害によって宿泊体験活動の実施が困難となった、小学校 34 校約 8,500 人を国立青少年教育施設で受け入れ、また、令和元年東日本台風の際には宮城県の大郷町や大崎市教育委員会からの要請を受け、花山青少年自然の家においてリフレッシュキャンプを開催し、65 名の子供たちが参加した。</p> <p>以上のように地域の要請に基づき、被災した子供たちを受け入れ、今後の青少年教育施設の役割として期待される取組を行い、社会に貢献した。</p> <p>○ さらに、令和 2 年度より全面実施される小学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの実施、令和 3 年度より全面実施される中学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの試行事業を通じた学習指導案の作成、文部科学省や大学の研究者と連携した「教科等に関連付けた体験活動プログラム事例集」の発行等、利用者の増加に向けた中・長期的な取組を推進した。</p>

<p>3. 課題、改善事項など</p>	
<p>項目別評定で指摘した課題、改善事項</p>	<p>【自立する青少年の育成の推進】</p> <p>○ 今後、より一層体験活動を推進するため、事業実施による成果を社会に広く伝えるための方策を検討するとともに、体験活動の普及・啓発に際して説得力のあるアウトカムの把握に努めていただきたい（P.13 参照）。</p> <p>【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】</p> <p>○ 養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を行っているか把握するとともに、養成後の活動も見据えた事業となるよう、必要に応じて見直し・改善をしていただきたい（P.25 参照）。</p> <p>【青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】</p> <p>○ 近年、宿泊利用者数は減少傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症や台風被害による減少のみならず、他にも減少要因が無いか分析を行うとともに、引き続き各国立青少年教育施設の特色を活かした独自の事業やプログラムを追求するなど方策を検討し、特に宿泊で施設を利用したいという需要を創出することに努めていただきたい（P.30 参照）。</p> <p>【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】</p> <p>○ 引き続き、各関係機関・団体相互の連携を促進・強化することで、より一層、実効性のある取組が展開されることを期待する（P.33 参照）。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立の青少年教育施設等との連携をさらに深化させるため、機構が開発したプログラムを全国 47 都道府県の公立施設等で活用されるよう努めていただきたい (P.33 参照)。 【青少年教育に関する調査研究】 ○ 青少年教育のナショナルセンターとして、引き続き、現代の青少年を取り巻く課題や国の施策を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を実施していただきたい (P.37～38 参照)。 ○ 調査研究による成果やデータを活用し、事業の企画・立案や体験活動プログラムの開発に反映するよう努めていただきたい (P.38 参照)。 【青少年教育団体が行う活動に対する助成】 ○ 引き続き、新規団体への広報の充実など、応募件数の拡大及び参加者の増加に努めていただきたい (P.44 参照)。 【共通的事項】 ○ より深化した広報研修の実施などにより、必要な知識や技術を身に付けることで組織全体としての広報力の強化に努めていただきたい (P.48 参照)。
その他改善事項	<p>(有識者からの意見)</p> 【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】 ○ 絵本専門士に関する社会的関心が高まっていることから、読書活動の支援を充実させ、読書活動がさらに推進されることを期待したい (P.25 参照)。 ○ 体験活動を前提にしつつも、リモートによる指導者養成講座等の実績を蓄積するなど、先導的な取組も検討していただきたい (P.25 参照)。 【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】 ○ 民間や自治体等で行う体験活動と、機構がナショナルセンターとして提供する体験活動との違いを明確にした上で、官と民の役割分担・協力体制を構築する必要がある (P.33 参照)。 ○ 企業との連携促進のため、企業に対して機構がどのような強みを発揮できるのか、機構が有する知見や人材などをアピールしていく必要がある (P.33 参照)。 【共通的事項】 ○ SDGs や ESD を推進する組織のモデルとなるよう、SDGs 各目標に対する目標を設定し、プログラムのみならず組織体としての達成度を指標とすることも検討していただきたい (P.48 参照)。 ○ 機構の多くの施設で実施されている長期自然体験活動事業こそが、機構にしかできない事業であり、このような独自の魅力をマスメディアの活用に加え、ホームページや SNS での動画配信などの情報発信を積極的に行い、存在感をアピールしていただきたい (P.48 参照)。 ○ 特に、研修支援や教育事業を実施する際、活動を行う中で、子供に課題や解決策を気づかせる、マナーを身につけさせるといった、指導者の青少年に対する関わり方についても引き続き検討し、より高い教育効果が得られるよう努めていただきたい (P.48 参照)。 ○ 広報においては、機構で専門性を有する様々な人材をアピールすると良い (P.48 参照)。 ○ 今後、教育委員会や大学だけでなく、民間企業とも人事交流を行い、機構の取組を周知すべきである (P.48 参照)。 【効果的・効率的な組織の運営】 ○ 平成 30 年度までに全施設で導入した「新しい公共」型の管理運営において、施設運営の効率化だけでなく、地域での情報発信や災害対応など、地域拠点としての役割を果たすことができるよう、青少年教育のナショナルセンターとして発展させていくことが重要である (P.58～59 参照)。 ○ 国立青少年教育施設のブロック化に向けた検討を進めるに当たり、近隣県の地域ブロック別が良いのか、施設の立地環境や特色によるテーマ別が良いのか、マトリックス分析によるグループ別が良いのかなど、引き続き、次期中期目標に向けてブロック化の有効性を整理していただきたい (P.59 参照)。 【予算、収支計画及び資金計画】

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中長期的な施設の維持管理のため、寄附を活用した施設の維持更新経費の積立を行うなど、機構としての独自財源を確保するよう努めるべきである (P.74 参照)。 ○ 国立青少年教育施設の老朽化などの課題や、施設の新しい利用形態 (提供するプログラム含む) について、施設・事業に応じた検討部会を設けて多様なスタッフ・リソースを活用することにより、さらなる利用者増につなげていただきたい (P.74 参照)。 ○ これまで、災害時に実施したリフレッシュキャンプのような被災地支援は、今後も必要だと考えており、その運営資金は、クラウドファンディングなどにより寄附を募るという方法もある。寄附金の獲得を通じて、機構のミッションに基づく社会的意義のある活動として外部に情報発信していきながら、機構の存在意義をアピールしていくことも検討していただきたい (P.74 参照)。 ○ 外部資金獲得に向けて、機構内に専門チームを設置して検討するなど、実効性のある取組を期待したい。また、取組を進める中で、企業連携を進めつつ青少年団体とつながったり、有用な枠組みを作ったりすることに努めていただきたい (P.74 参照)。 <p>【内部統制の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年、大規模な災害が頻発する中、全ての国立青少年教育施設が防災拠点となる可能性を考えて、施設整備を図られたい。また、防災拠点は情報拠点でもあることに留意し、防災のための人材養成にも努めること (P.114 参照)。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—

4. その他事項	
監事等からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機構全体としての事業の方向性と地域連携との関連について、より深く検討する必要がある。各施設の歴史や地域で築いてきた位置等を踏まえた運営を一層強化するとともに、理事長と国立青少年教育施設所長との協力によって、その地域に必要な施設とのイメージが形成されるよう努めていくことが重要である。 ○ 機構における調査研究は、青少年教育のナショナルセンターとして、機構の存在理由をアピールすることが期待されているが、研究そのものの成果を求めるのか、研究的な志向・心構えを持った職員による事業展開・事業の質の向上という成果を求めるのかなど、さらに検討する余地がある。また、重視するのは量的な研究か、質的な研究か、基礎データ収集かなどについても整理すべきである。 ○ 体験活動に関する各種報告書や啓発資料などについて、青少年教育関係者だけでなく一般の方にも正確に伝わる情報となるよう留意し、より訴求力の高い情報発信を行う必要がある。
その他特記事項	—

※ 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-2-3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標期間評価	項目別調書No.	備考欄
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1-1 自立する青少年の育成の推進	A○	A○	A○重	A○重		A○重	1-1	
1-2 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	A	A	A	A		A	1-2	
1-3 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	B	B	B重	B重		B重	1-3	
1-4 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	A	A	A	A		A	1-4	
1-5 青少年教育に関する調査研究	A○	A○	A○重	A○重		A○重	1-5	
1-6 青少年教育団体が行う活動に対する助成	A	A	A	A		A	1-6	
1-7 共通的事項	A	A	A	A		A	1-7	
II. 業務運営の効率化に関する事項								
2-1 業務の効率化	B	B	B	B		B	2-1	
2-2 効果的・効率的な組織の運営	B	B	B	B		B	2-2	
2-3 予算執行の効率化	B	B	B	B		B	2-3	
III. 予算、収支計画及び資金計画								
3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	A		A	3	

中期計画（中期目標）	年度評価					中期目標期間評価	項目別調書No.	備考欄
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
IV. 短期借入金の限度額								
4 短期借入金の限度額	B	B	B	B		B	4	
V. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画								
5 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	B	B	B	B		B	5	
VI. 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画								
6 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画	B	B	B	B		B	6	
VII. 剰余金の使途								
7 剰余金の使途	B	B	B	B		B	7	
VIII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項								
8-1 施設・設備に関する事項	B	B	B	B		B	8-1	
8-2 人事に関する計画	B	B	B	B		B	8-2	
8-3 情報セキュリティについて	B	B	B	B		B	8-3	
8-4 内部統制の充実・強化	B	B	B	B		B	8-4	
8-5 中期目標期間を超える債務負担	B	B	B	B		B	8-5	
8-6 積立金の使途	B	B	B	B		B	8-6	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	自立する青少年の育成の推進		
関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 （体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき課題である。） 困難度：「高」 （青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数	計画値	中期目標期間中に900団体	—	900団体	—	—	—		予算額（千円）	1,739,910	1,679,428	1,641,481	1,649,549	
	実績値	—	—	918団体	1,085団体	1,096団体	1,130団体		決算額（千円）	2,156,000	2,042,170	1,887,313	2,052,291	
	達成度	—	—	102%	121%	122%	126%		経常費用（千円）	—	—	1,816,455	1,834,692	
生活リズムに関する普及啓発事業数	計画値	中期目標期間中に延190事業	—	38事業	38事業	38事業	38事業		経常利益（千円）	—	—	133	△20,484	
	実績値	—	—	43事業	55事業	44事業	107事業		行政コスト（千円）	—	—	1,679,424	2,647,403	
	達成度	—	—	113%	145%	116%	282%		従事人員数	316	323	326	322	

親子・幼児等対象事業数	計画値	中期目標期間中に延310事業	—	60事業	60事業	60事業	60事業								
	実績値	—	—	123事業	141事業	264事業	177事業								
	達成度	—	—	205%	235%	440%	295%								
親子・幼児等対象事業の満足度	計画値	通年で平均80%以上	—	80%	80%	80%	80%								
	実績値	—	—	86.1%	84.4%	89.7%	86.8%								
	達成度	—	—	108%	106%	112%	109%								
地域力向上等のためのモデル的事業の連携率	計画値	通年で100%	—	100%	100%	100%	100%								
	実績値	—	—	100%	100%	100%	100%								
	達成度	—	—	100%	100%	100%	100%								
地域力向上等のためのモデル的事業の満足度	計画値	通年で平均80%以上	—	80%	80%	80%	80%								
	実績値	—	—	87.8%	86.8%	86.4%	86.0%								
	達成度	—	—	110%	109%	108%	108%								
長期自然体験活動事業数	計画値	中期目標期間中に延60事業	—	8事業	13事業	18事業	23事業								
	実績値	—	—	16事業	21事業	21事業	26事業								
	達成度	—	—	200%	162%	117%	113%								
課題を抱える青少年を支援する体験活動事業数	計画値	中期目標期間中に延430事業	—	85事業	85事業	85事業	85事業								
	実績値	—	—	151事業	131事業	122事業	120事業								
	達成度	—	—	178%	154%	144%	141%								
日本人参加者の外国向き志向の率	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%								
	実績値	—	—	99.2%	99.2%	99.7%	99.8%								
	達成度	—	—	124%	124%	125%	125%								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	

<p>青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点</p>	<p>青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための事業を実施する。</p> <p>【「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進】</p> <p>・生活リズムに関する普及啓発事業を、延べ190事業以上実施しているか。</p> <p>【体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進】</p> <p>・親子・幼児等を対象とした短期の事業を、延べ310事業以上実施しているか。</p> <p>・毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)が得られているか。</p> <p>【青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発】</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健全やかな成長と自立を推進するため、①青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発、②青少年教育に関する地域力向上のためのモデル的事業の開発、③グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進、④青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に係る教育事業を実施している。</p> <p>平成28年度から令和元年度に実施した教育事業数は計2,980事業、参加者総数は計660,858人である。なお、中期目標に掲げられた各項目における数値目標については各年度達成している。</p>	<p>＜自己評価＞</p> <p>評定：A</p> <p>各教育事業の事業数に係る数値目標をすでに2割を超えて達成しており、令和元年度までに計2,980事業を実施し、参加者総数は計660,858人である。</p> <p>中期計画に掲げられた「毎年度平均80%以上の事業の参加者から満足」の目標値(グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進は別指標)については、体験活動や読書活動の推進に係る普及・啓発事業の推進が平均86.8%、青少年教育に関する地域力向上のためのモデル的事業の開発が平均86.8%となり、どちらも数値目標を達成している。</p> <p>また、国内外の関係機関・団体等と連携して、異文化理解の増進を図る様々な国際交流事業を実施してい</p>	<p>評定 A</p>	<p>＜評定に至った理由＞</p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>○「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>・「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会の構成団体数は、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(900団体)を上回っており、令和元年度は、中期目標に定める目標値の125.6%となる、1,130団体であり、社会全体で体験活動を推進する機運醸成に寄与した。</p> <p>○「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>・生活リズムに関する普及啓発事業については、中期目標に定める目標値(190事業)を既に達成し、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の131.1%となる249事業を実施しており、生活リズムの向上を図るとともに、国民運動のさらなる普及に寄与した。</p> <p>○体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>・幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するための親子・幼児等を対象とした事業について、中期目標に定める目標値(310事業)を既に達成し、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の227.4%となる705事業を実施した。</p> <p>また、新たに、「海の体験活動推進プロジェクト」チームの平成30年度の成果である活動プログラムを、幼児を対象とした事業に取り入れるなど、提供内容を広げる取組を行った。</p> <p>加えて、事業参加者の評価も平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回る</p>																																																																																																																								
				<p>表 2-2-1 教育事業実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目及び区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">① 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</td> <td>事業数</td> <td>382</td> <td>314</td> <td>431</td> <td>445</td> <td>1,572</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>184,687</td> <td>144,673</td> <td>124,426</td> <td>137,598</td> <td>591,384</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>225,139</td> <td>188,729</td> <td>163,590</td> <td>171,392</td> <td>748,850</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>86.7</td> <td>85.8</td> <td>88.5</td> <td>88.2</td> <td>87.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">② 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</td> <td>件数</td> <td>167</td> <td>152</td> <td>143</td> <td>146</td> <td>608</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>9,799</td> <td>8,779</td> <td>7,079</td> <td>7,897</td> <td>33,554</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>20,420</td> <td>22,506</td> <td>18,632</td> <td>18,900</td> <td>80,458</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>88</td> <td>86.8</td> <td>86.4</td> <td>86.0</td> <td>86.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">③ グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</td> <td>件数</td> <td>26</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>14</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>1,120</td> <td>1,021</td> <td>1,050</td> <td>955</td> <td>4,146</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>9,112</td> <td>7,370</td> <td>6,530</td> <td>6,212</td> <td>29,224</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">④ 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</td> <td>件数</td> <td>161</td> <td>178</td> <td>207</td> <td>183</td> <td>729</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>7,891</td> <td>9,626</td> <td>8,378</td> <td>5,879</td> <td>31,774</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>16,453</td> <td>19,705</td> <td>15,434</td> <td>12,306</td> <td>63,898</td> </tr> <tr> <td>満足度</td> <td>85.9</td> <td>85.5</td> <td>88.7</td> <td>91.5</td> <td>87.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>件数</td> <td>736</td> <td>659</td> <td>797</td> <td>788</td> <td>2,980</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>203,497</td> <td>164,099</td> <td>140,933</td> <td>152,329</td> <td>660,858</td> </tr> <tr> <td>延参加者数(人)</td> <td>271,124</td> <td>238,310</td> <td>204,186</td> <td>208,810</td> <td>922,430</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 参加者数は実人数。 (注2) 延参加者数の合計欄の数値は、出前事業や研修支援利用のための事前・事後訪問指導等を除く。 (注3) 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上は、第4章に記載している。 (注4) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進は、アンケートによる満足度調査は行っていない。</p> <p>1. 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の今日的な課題を踏まえ、体験活動の機会や場の充実、基本的生活習慣の確立を図るため、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するなど、青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発に、より一層取り組んでいる。</p>		項目及び区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	① 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	事業数	382	314	431	445	1,572	参加者数(人)	184,687	144,673	124,426	137,598	591,384	延参加者数(人)	225,139	188,729	163,590	171,392	748,850	満足度	86.7	85.8	88.5	88.2	87.3	② 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	件数	167	152	143	146	608	参加者数(人)	9,799	8,779	7,079	7,897	33,554	延参加者数(人)	20,420	22,506	18,632	18,900	80,458	満足度	88	86.8	86.4	86.0	86.8	③ グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	件数	26	15	16	14	71	参加者数(人)	1,120	1,021	1,050	955	4,146	延参加者数(人)	9,112	7,370	6,530	6,212	29,224	満足度						④ 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	件数	161	178	207	183	729	参加者数(人)	7,891	9,626	8,378	5,879	31,774	延参加者数(人)	16,453	19,705	15,434	12,306	63,898	満足度	85.9	85.5	88.7	91.5	87.9	合計	件数	736	659	797	788	2,980	参加者数(人)	203,497	164,099	140,933	152,329	660,858	延参加者数(人)
項目及び区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計																																																																																																																								
① 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	事業数	382	314	431	445	1,572																																																																																																																							
	参加者数(人)	184,687	144,673	124,426	137,598	591,384																																																																																																																							
	延参加者数(人)	225,139	188,729	163,590	171,392	748,850																																																																																																																							
	満足度	86.7	85.8	88.5	88.2	87.3																																																																																																																							
② 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発	件数	167	152	143	146	608																																																																																																																							
	参加者数(人)	9,799	8,779	7,079	7,897	33,554																																																																																																																							
	延参加者数(人)	20,420	22,506	18,632	18,900	80,458																																																																																																																							
	満足度	88	86.8	86.4	86.0	86.8																																																																																																																							
③ グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	件数	26	15	16	14	71																																																																																																																							
	参加者数(人)	1,120	1,021	1,050	955	4,146																																																																																																																							
	延参加者数(人)	9,112	7,370	6,530	6,212	29,224																																																																																																																							
	満足度																																																																																																																												
④ 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	件数	161	178	207	183	729																																																																																																																							
	参加者数(人)	7,891	9,626	8,378	5,879	31,774																																																																																																																							
	延参加者数(人)	16,453	19,705	15,434	12,306	63,898																																																																																																																							
	満足度	85.9	85.5	88.7	91.5	87.9																																																																																																																							
合計	件数	736	659	797	788	2,980																																																																																																																							
	参加者数(人)	203,497	164,099	140,933	152,329	660,858																																																																																																																							
	延参加者数(人)	271,124	238,310	204,186	208,810	922,430																																																																																																																							

<p>的に取り組むべき課題である。</p> <p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>青少年の健全な成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を</p>	<p>(1) 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発</p> <p>青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させる。</p> <p>(a) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>青少年の体験活動の重要性を伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそ</p>	<p>・関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）が100%となっているか。</p> <p>・毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価が得られているか。</p> <p>【長期自然体験活動事業の推進】</p> <p>・1週間以上の長期自然体験活動事業を、延べ60事業以上実施しているか。</p> <p>【課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進】</p> <p>・人間関係形成力を育成する事業を、延べ430事業以上実施しているか。</p> <p>【グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進】</p> <p>・日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を得ているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>・体験活動の重要性に関する広報資料を</p>	<p>(1) 「体験の風をおこそう」運動の推進</p> <p>「体験の風をおこそう」運動の推進を図るため、体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、各種会議等を活用して関係機関や保護者等に周知するとともに、毎年10月を「体験の風をおこそう推進月間」と定めている。本月間の参加団体数及び事業数については、平成28年度から令和元年度の平均が団体数で648団体（前中期目標期間：396団体）、事業数で2,091事業（前中期目標期間：779事業）と前中期目標期間の平均を大幅に上回っており、体験活動の機会や場の拡充が図られている。</p> <p>また、中期目標に掲げられた「運動を推進する実行委員会の構成団体数を中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とする」ことについては、令和元年度時点で1,130団体と大幅に上回っている。</p> <p>さらに、同運動の応援団を結成し、教育施設にて体験活動の重要性をPRする活動も行っており、平成28年度は山崎直子氏（宇宙飛行士）等3名、平成29年度は大山加奈氏（バレーボール女子日本代表）、平成30年度は生山ヒジキ氏（プロなわとびプレーヤー）等2名、令和元年度は三浦豪太氏（登山家、プロスキーヤー）等4組に加入いただき、既存応援団と併せて4年間で20組が延べ50か所で活動した。</p> <p>【取組事例】国民運動等推進室の設置</p> <p>「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動のより一層の推進を図るため、平成29年度に国民運動等推進室を新設した。国民運動等推進室では、機構内はもとより、推進委員会や全国協議会、関係機関等と横断的に連携し、新たな広報資料を作成・配布するとともに、事業やフォーラム等を企画・運営することで、青少年の体験活動等の重要性についてより一層の普及・啓発を行っている。</p>	<p>(2) 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>機構では、子供たちの健やかな成長を促していくため、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に取り組んだ。各教育施設においては全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を実施した。普及啓発資料については、平成28年度に「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド-保護者・指導者向け-」、「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド-ステップ1-」、「小学生のための早寝早起き朝ごはんガイド-ステップ2-」、平成29年度に絵本①「にこにこげんきのおまじない」、平成30年度に絵本②「みんなであそぼう！あさごはん」、令和元年度に絵本③「わくわくげんきにあそぼう！」と新たに6種類作成し、全14種類、延べ83万部を配布した。</p> <p>また、中期目標に掲げられた「生活リズムに関する普及啓発事業を中期目標期間中に延べ190事業実施する」ことについては、平成28年度から令和元年度の間に計249事業実施している。</p>	<p>(3) 体験活動や読書活動の推進に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの場と機会を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を実施している。</p>	<p>る。</p> <p>日独勤労青年交流事業や日独学生青年リーダー交流事業では、次に挙げる2つの機会、</p> <p>①前年度参加者が事前・事後研修に参加する機会</p> <p>②前年度参加者が所属する団体や企業をドイツ団が訪問し、これまでの参加者が帰国後の活動成果を報告する機会。）を設けるなど、プログラムの改善と充実に努めた。</p> <p>世界の仲間とゆく年くる年事業では、事業の企画運営を組織する企画運営委員会の応募要件を緩和し、関心のある青少年が活躍できるようにした。さらには、地方教育施設職員が同委員会の中核となる体制を構築することで、企画立案と運営が自由な発想で行われるようになるとともに、安心・安全にも配慮されたプログラムにより、参加者の満足度も高まった。</p>	<p>平均86.8%が最上位評価（満足）となっている。</p> <p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発</p> <p>・関係機関・団体や公立の青少年教育施設等との連携率は平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値（100%）を達成しており、参加者アンケートの「満足」評価も平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値（80%以上）を上回る平均86.8%となっている。</p> <p>○豊かな人間性を育む長期自然体験事業の推進</p> <p>・青少年に自然の偉大さを気付かせ、協力することの大切さを学ぶために行う非日常的な環境における1週間以上の自然体験活動事業については、中期目標に定める目標値（60事業）を達成し、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の140%となる84事業を実施している。</p> <p>○課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>・課題を抱える青少年を対象とした事業（不登校、引きこもり、子供の貧困対策等）については、中期目標に定める目標値（430事業）を達成し、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の121.9%となる524事業を実施した。</p> <p>・ネット依存等の青少年を対象にした「セルフディスカバリーキャンプ」について、国立病院機構久里浜医療センターと連携して教育と医療を融合させた事業を実施した。また、一般的な自然体験活動などの事業とは異なり、インターネット依存の傾向にある参加者を対象にしていることから、配慮や留意点等の事例をまとめ、全国の教育委員会や公立施設等へ配布・周知を行った。これは、現代的課題に対応したモデル事業の開発・普及に寄与するものであり、ナショナルセンターとしての役割を果たしたと評価できる。</p> <p>○青少年を取り巻く今日的課題に対応するため</p>
---	--	---	--	--	--	---	---

<p>推進する気運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体と連携して進め、毎年10月を体験の風をおこそう推進月間と定める。</p> <p>その成果として、各地域でこの運動を推進する実行委員会の構成団体数を、中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とすることを目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：811団体)</p> <p>(b)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>子供たちの健全な成長を促していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切である。このため、</p>	<p>う」運動を青少年教育団体等と連携して進める。このため、体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、各種会議等を活用して関係機関や保護者等に周知するとともに、毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業を充実するなど、体験活動の機会や場の拡充を図る。</p> <p>さらに、この運動を広めるため、運動を推進する実行委員会の構成団体数を中期目標期間中に1割以上増加させ、900団体とする。</p> <p>(b)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進</p> <p>子供たちの健全な成長を促していくため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として「早寝早起き朝ごはん」国民運</p>	<p>作成・配布することにより、関係機関や保護者等に周知しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年10月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業の充実を図っているか。 ・「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するための普及啓発資料の作成・配布に取り組んでいるか。 ・国内外の関係機関・団体等と連携して、①日独の青年及び青少年教育指導者等の交流事業、②アジア及びマイクロネシア地域の青少年交流事業、及び③国内での国際交流事業を実施しているか。 	<p>中期目標に掲げられた「中期目標期間中に310事業実施する」ことについては、平成28年度から令和元年度で計705事業をすでに実施している。</p> <p>また、「毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以降、「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る」ことについては、平成28年度から令和元年度において平均86.8%となっており、各年度達成している。</p> <p>なお、本部では「しぜんであそぶ!まるわかりガイドブック」や「8歳までにできる海遊(かいゆう)教室プログラム集」の制作、各地方施設では幼児が自然で運動遊びができるコースの設置、プログラム開発など幼児向けの体験活動プログラムを積極的に推進・普及した。</p>	<p>2. 青少年教育に関する地域力向上のためのモデル的事業の開発</p> <p>青少年教育のナショナルセンターとして、地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施している。中期目標に掲げられた「関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合(連携率)を100%とする」ことについては連携率100%、「毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る」ことについては、平成28年度から令和元年度において平均86.8%となり、各年度達成している。</p> <p>(1) 豊かな人間性を育む長期自然体験事業の推進</p> <p>教育施設の特色や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さを気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、1週間以上の長期自然体験活動事業を実施している。実施の際は、プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立の青少年教育施設等と連携しながら実施している。</p> <p>なお、中期目標に掲げられた「延べ60事業実施」することについては、平成28年度から令和元年度で計84事業をすでに実施している。</p> <p>【取組事例】アルプスチャレンジキャンプ(信州高遠)</p> <p>信州高遠では、南アルプス、中央アルプスに囲まれた自然環境の中で、仲間と協力し、困難を乗り越え達成感を味わうことで、自己肯定感の向上を図ることを目的とした長期キャンプを4年連続で実施している。</p> <p>最初に実施した平成28年度事業では、登山体験をすることにより自然の偉大さを学ぶことを中心としたプログラムとしたが、平成30年度事業からは、その趣旨に加えて、協調性を養いながら困難を乗り越える力を養う事業に変更するため、企画委員会を設置し、プログラム内容や評価方法等について検討を開始した。</p> <p>その結果、企画については、プログラムを「出会い」のステージ、「協力」のステージ、「挑戦」のステージ、「旅立ち」のステージの4つに分け、各ステージのねらいを明確に定めるようになった。また、評価方法については、自己肯定意識尺度(平石賢二,1990)をもとに、自己受容、自己実現的態度、充実感、自己表明・対人積極性の4指標26項目を定め、事前調査、事後調査、1か月後の追跡調査や、キャンプ中に実施する参加者の日々の活動意識の変容についてアンケート等により、キャンプの成果を可視化することができるよう先導的な調査を行った。</p>	<p>また、外向き志向率においても、前年度の改善点をプログラムに取り入れたことで、平成28年度から令和元年度までで、外向き志向が上昇している傾向にある。アンケートでは国際交流事業を通して、歴史や文化、環境、言語に対する参加者の意識の変容が見られた。さらに、指導者においては、帰国後に国外の要素を取り入れたアクションプランの実現に取り組むなど、指導者の活動状況においても成果が見られるようになった。</p> <p>青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発事業については、各教育施設の運営方針が「施設の運営から施設の活用をはじめとする青少年の体験活動の充実へ」と明記したことに伴い、「早寝早起き朝ごはん」国民運動、「体験の風をおこそう」運動の普及に関する</p>	<p>の体験活動事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の体験活動の機会の拡充を目指し、新たに「全国高校生体験活動顕彰制度」を創設し、試行事業を大雪、妙高の2施設で実施した。 <p>本事業は、探究の手法を用いた学習及び地域での実践活動と、体験活動を積極的に行った高校生をしっかりと評価することを目的とした顕彰のプログラム(地方審査会・全国審査会)から構成され、47人の高校生が参加した。今までの体験活動の主な対象は小・中学生だったことから、高校生に着目した事業を実施することにより、幼児期から大学生まで発達段階に応じた体験活動を一層推進することができた。</p> <p>○令和元年東日本台風による災害のための支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、今後の青少年教育施設に期待される役割として「地域における防災拠点等の役割」が示されたところであり、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風で被災した子供たちを対象としたリフレッシュキャンプや出前授業を実施したことは、正に答申で示された役割のモデルとなり得る取組である。 <p>○その他(青少年の“自立する”力応援プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)において、福祉とともに子供の教育の充実が取り上げられ、自立に向けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘されていることを踏まえ、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」を実施し、体験活動を通じて生活及び自立の支援等を充実させた。 <p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>○国際交流の推進</p>
---	---	--	--	--	--	---

<p>「早寝早起き朝ごはん」全国協議会事務局として、「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組むとともに、施設においては、全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を、中期目標期間中に延べ190事業実施することを目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：38事業(年平均))</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延べ310事業実施する。</p> <p>(前中期目標期</p>	<p>動に取り組むとともに、施設においては全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関する普及啓発事業を中期目標期間中に延べ190事業実施する。</p> <p>(c) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進</p> <p>基本的な生活習慣を身に付けるとともに、体験活動や読書活動に親しむきっかけ作りの機会と場を提供するため、親子・幼児等を対象とした短期の事業を中期目標期間中に延べ310事業実施し、青少年の体験活動や読</p>			<p>なお、令和元年度の結果を見ると、協カステージを設けたことにより、人間関係が良好に進み、グループ活動の充実につながっていることが数値から読み取れる。更に、事前と事後の調査分析をしてみると参加者の自己肯定意識は有意な向上が見られているが、追跡調査との比較をすると有意差は見られなかったことから、今後日常生活での意識の継続について子供の感想発表や日常生活への目標など次年度プログラムを検討する予定である。</p> <p>(2) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、ネット依存に対応した事業を実施している。中期目標に掲げられた「延べ430事業実施」することについては、平成28年度から令和元年度で計524事業をすでに実施している。</p> <p>【取組事例】セルフディスカバリーキャンプの実施及び普及</p> <p>機構本部では、文部科学省の委託を受け、ネット依存又はネット依存傾向の青少年を対象に、国立病院機構久里浜医療センターと連携して、教育と医療を融合させた事業を平成26年度から実施している。</p> <p>平成28年度は赤城、平成29年度及び平成30年度は信州高遠、令和元年度は赤城を会場として実施した。</p> <p>本事業は3つのキャンプで構成される。夏に自然体験やネット依存についての学習等を行う「メインキャンプ」(8泊9日)、メインキャンプの約3ヶ月後に同参加者を対象にアフターケアとして行う「フォローアップキャンプ」(2泊3日)を新規参加者対象にそれぞれ実施したほか、平成28年度からは、過年度参加者を対象に、自然体験のほか新たなスタートを踏み出すための語り合いの場を設けた「セカンドフォローアップキャンプ」(2泊3日)を実施している。</p> <p>平成28年度から令和元年度まで、メインキャンプに67人、フォローアップキャンプに49人、セカンドフォローアップキャンプに50人が参加した(延べ人数)。</p> <p>本事業ではメンターと呼ばれる大学生を中心としたボランティアスタッフ(参加者と同数程度)も運営に携わっており、参加者に寄り添い、共に活動している。中には過年度事業の参加者等、自身が以前にネット依存傾向にあった複数名が、メンターとして参加している。彼らの存在は、参加者にとってのロールモデルとなるとともに、彼らだからこそできる支援が大きな支えとなり、事業がより効果的なものとなっている。</p> <p>平成30年度からは、事業の普及のためこれまでの成果をまとめた「ネット依存対策キャンプ実施運営マニュアル」を作成している。一般的な自然体験活動事業とは異なり、インターネット依存の傾向にある参加者を対象としていることから、プログラムの企画・立案から運営において配慮が必要となる事項や留意点、また本事業において非常に重要な役割を担っているメンターの役割等について本事業の事例を基にマニュアルとしてまとめ、全国の教育委員会や公立施設等へ配布・周知した。</p>	<p>る教育事業が一番多くなっている。本部では、国民運動等運動推進室を新設し、両運動に関する各施設での取組をまとめたリ、本部主催のフォーラムを実施したりすることにより、社会への更なる発信に努めている。</p> <p>特に「体験の風をおこそう」運動の推進については、「体験の風をおこそう推進月間」の参加団体数及び事業数の平成28年度から令和元年度の平均が団体数で648団体(前中期目標期間：396団体)、事業数で2,091事業(前中期目標期間：779事業)と前中期目標期間の平均を大幅に上回り、また、運動を推進する実行委員会の構成団体数が、令和元年度時点で1,130団体と目標値の900団体を大幅に上回るなど、体験活動の機会や場の拡充が図られている。</p>	<p>・日本人参加者の事業参加後の外向き志向の率について、招聘した外国人と一緒に交流体験やディスカッションを行うなどし、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回っており、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の124.4%となる平均99.5%の方から肯定的な回答を得ることができ、青少年の異文化理解を促進した。</p> <p><今後の課題></p> <p>・今後、より一層体験活動を推進するため、事業実施による成果を社会に広く伝えるための方策を検討するとともに、体験活動の普及・啓発に際して説得力のあるアウトカムの把握に努めていただきたい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	--	--	--	--

<p>間実績：310事業) また、前中期目標期間では4段階評価のうち上位評価と最上位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。 (前中期目標期間実績：80%(年平均))(以下参加者アンケートについては同様の観点から「満足」の割合を基準とする。)</p> <p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 自然体験や生活体験が豊富な青少年ほど意欲、関心、規範意識が高いとされていることを踏まえ、青少年教</p>	<p>書活動の普及を図る。 また、前中期目標期間では、4段階評価のうち上位評価と最上位評価の割合で測っていたものから、より事業の質を高める観点から、毎年度平均80%以上の事業の参加者から4段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>(2) 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 青少年教育のナショナルセンターとして、地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施する。また、関係</p>	<p>(3) その他 その他、青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、地域創生や地域課題に取り組む事業や防災・減災に関わる事業などの体験活動事業を実施した。</p> <p>【取組事例】全国高校生体験活動顕彰制度の創設 機構では、発達段階に応じた体験活動の充実を進めている。幼児期では自然の中で自由に遊びまわることにより得られる多様な動きの獲得を目指した運動プログラムの実施、青少年期(小・中学校)では学習指導要領改訂による教科等に関連付けた体験活動プログラムの実施、青年期では特に大学生を対象に社会参画を促すために行ってきたボランティア自主企画事業の実施等行ってきたが、加えて、高校生による体験活動を奨励する「全国高校生体験活動顕彰制度」の創設を考案した。 本制度は、令和元年度より実施される「総合的な探究の時間」の探究のプロセスを踏まえ、地域課題に取り組む高校生の体験活動を奨励する事業である。本顕彰制度の創設に当たっては、平成30年度より、高大接続に関与してきた大学教授、全国高等学校校長協会常務理事等による委員会での制度及び審査方法を協議した。また、若者の社会活動を支援しているNPO 法人代表や高等学校教員等によるワーキンググループを設け、高校生がより実践的な活動ができるよう学習カリキュラムの構築や高校生への支援方法を協議した。 令和元年度には、大雪と妙高にて試行事業を行い、個人部門は地方創生をテーマに山間部の交流人口の増加に取り組んだ埼玉県立川越女子高校の生徒が、グループ部門は学校が所在する地域の魅力を発信した徳島県立堀ノ内高校の生徒グループが国立青少年教育振興機構理事長賞を受賞した。</p> <p>第2章1 社会的要請を受けて、緊急に取り組んだ事項</p> <p>1. 災害前後における支援事業の実施 地震や台風など大規模な自然災害に直面した際には、国からの要請に基づいた支援、避難者等の受入れ、被災した地域に居住している子供たちの心身の健康を図るための取組等を行った。 また、政府の国土強靱化基本計画(平成30年12月閣議決定)等を踏まえ、防災・減災に資する教育事業にも取り組んだ。</p> <p>(1) 台風災害における支援事業の実施 平成30年7月豪雨災害に際しては、被害の大きかった施設周辺の教育委員会から要請を受け、文部科学省と共催し本部と4教育施設(吉備、江田島、大洲、室戸)が連携して、被災地域に居住する子供の心身の健康を図る「リフレッシュキャンプ」を計9事業行った。また、その他にも、特に大洲では、避難者や災害支援ボランティアの受入、小学校や学童クラブ等への出前事業(レクリエーションやクラフト指導など)を実施するなど周辺住民に対する支援を行った。 また、令和元年東日本台風では、花山が大郷町や大崎市教育委員会から要請を受け、「リフレッシュキャンプ」を実施した。</p>	<p>青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発においては、1週間以上の長期自然体験活動事業を26教育施設で実施している。実施に際しては、多くの教育施設で関係機関や団体に普及・活用されるため企画段階から検討委員会を設け、事業調査や追跡調査を行い、効果測定を行っている。また、課題を抱える青少年を支援する体験活動事業(生活・自立支援キャンプを含む)を全教育施設で実施しており、どちらも質の向上を図るため連携率100%で取り組んでいる。 特に、第3期中期期間を通して、今まで対象として取り上げてこなかった幼児に対してガイドブック等の制作や自然で運動遊びができるコースを新設したり、高校生世代に対して全国体験活動顕彰制度を創設たり</p>
--	---	---	---

<p>育のナショナルセンターが行うにふさわしい地域力向上等に資するモデル的な教育事業を実施する。また、地域の青少年の実情を踏まえ、プログラム開発の企画段階から関係機関・団体や公立の青少年教育施設等と連携して実施することにより、地域への普及を図る。特に、長期の集団宿泊体験や課題を抱える青少年を対象とした体験活動は、教育的効果が高いとされていることから、ナショナルセンターとして、地域のニーズを踏まえ、地域と連携して関連する取組を推進していくことが求められる。</p> <p>このため、以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施</p>	<p>機関・団体や公立の青少年教育施設等と事業企画委員会を立ち上げ、プログラム開発の企画段階から連携し、共同で事業を実施することにより、地域への普及を図る。</p> <p>特に以下の事業について、中期目標期間中に国立オリンピック記念青少年総合センターを除く27施設（以下「地方施設」という。）において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）を100%とするとともに、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p>		<p>【取組事例】吉備、江田島、室戸で開催されたリフレッシュキャンプの取組</p> <p>リフレッシュキャンプの実施に当たっては、機構本部及び実施施設である吉備・江田島・室戸から募った民間企業等からの寄附や飲食提供等の協力もあり、子供たちにとって今夏の最高の思い出となるようなキャンプを企画した。また、当日運営については、文部科学省や本部職員もサポートしたほか、実施施設以外の法人ボランティアも運営に参加するなど機構全体で取り組んだ。</p> <p>吉備では、8月末と9月中旬及び3月上旬に1泊2日で倉敷市や岡山市などの子供101人の参加を得て、グループで行うドキドキ自然体験（フィールドビンゴ）やうきうき運動会を行うなど、体を動かすキャンプを3回実施した。</p> <p>江田島では、8月中旬から9月上旬にかけて2泊3日及び1泊2日で呉市や坂町などの子供320人の参加を得て、海水浴や水生生物の観察、花火や星座観察などを4回実施した。</p> <p>室戸では、8月中旬から下旬に2泊3日で愛媛県大洲市や宇和島市吉田町、岡山県倉敷市や高梁市などの子供124人の参加を得て、イルカのふれあい体験、海水浴や流木クラフトなどを2回実施した。</p> <p>なお、江田島のリフレッシュキャンプに参加した保護者からは、事業後に以下の手紙を受け取っている。</p> <p>「今回の豪雨災害で、毎年楽しみにしていた海水浴に一度も行けずにいました。また、交通機関がまだ復旧していないこともあり、出かけることも困難だったため、子供たちにとっても苦しいことが多かった夏休みでした。私たちが感じていた以上に子供たちはストレスを感じていたようで、宿題一つに取り組むことすらとても重いことのように感じていたようですが、このキャンプを目標にがんばりました。明日からは小学校が始まるので二期を迎えられるか心配でしたが息子はとても生き生きした顔で戻ってきました。思い切り楽しんできたからか、家での様子はいつもの元気なテンポが戻ってきました。」</p> <p>(2) 東日本大震災の被災地域の子供を対象とした事業</p> <p>機構では、平成23年3月に発生した東日本大震災で甚大な被害を受けた被災地域の子供を対象とした事業を実施している。平成23年度は屋外で自由に遊ぶことがままならない子供たちのために「リフレッシュキャンプ」を開始（約3,800人が参加）し、平成24年度からは東日本大震災復興支援財団の協賛をいただき実施している。平成25年度には事業の目的をリフレッシュから子供たちの未来へ向かう力を育てることに広げ「ふみだす探検隊」として実施し、平成27年度からは「将来の福島を担う人材の育成」を目的に、年間を通して様々な体験活動を行う「福島子ども未来塾」として実施している。</p> <p>【取組事例】福島こども未来塾（磐梯）</p> <p>福島県の小学5年～中学2年の子供を対象に、将来の福島を担う人材の育成を目的として、年間を通して同じ参加者で1泊～4泊のキャンプを複数回実施し、「福島を知る、自分を知る」、「普段できない体験」、「仲間と一緒に挑戦」のテーマのもと、郷土学習や国際交流、表現活動、スポーツワークショップなどを体験した。</p> <p>平成28年度は、富士登山を行い、富士山麓の御殿場市の子供と交流した。</p>	<p>するなど、幼児期から青年期までの発達段階に応じたプログラム開発を積極的に行った。これらのことから、中期計画の目標を大幅に上回る成果が得られたためA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>機構発足時と比べ教育事業数は3倍以上（244から788事業）、参加人数では10倍以上（13,301から152,329人）に増加している。今後、各施設において特色化を図った事業を実施するなど、専門性の追求と事業の精選を同時に考えていく必要がある。</p>	
---	--	--	---	---	--

<p>設（以下「地方施設」という。）において、関係機関・団体や公立の青少年教育施設等への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施する割合（連携率）100%を目指すとともに、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、その質の向上を図る。</p> <p>（前中期目標期間実績：80%（年平均））</p> <p>（a）豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特色や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活</p>	<p>（a）豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進</p> <p>施設の特色や立地条件、実績を活かし、非日常的な環境における自然体験活動を通して、青少年に自然の偉大さに気付かせ、協力することの大切さを学ばせるため、全ての地方施設において1週間以上の長期自然体験活</p>		<p>平成29年度は、東京に出向き、IoT（Internet of Things、モノのインターネット）の未来を学ぶプログラムにも取り組んだ。</p> <p>平成30年度からは、上記に加えて「復興の現状を知る」をテーマとしたプログラムに取り組んでいる。津波の被害を受けた福島県の浜通り地区へ足を運び、震災の被害に遭った方々から、津波の被害や避難したときの様子など貴重な話を伺ったほか、ボランティア活動を行った。</p> <p>参加者からは「これから福島の未来と復興のことを考えていきたい」、「語り部の人が話してくれたように、私たちが次の世代に伝えていきたい」などの感想があった。</p> <p>この教育事業は、公益財団法人東日本大震災復興支援財団の協賛を受け、平成27年度から実施しており、令和2年度は、OB・OGを対象としたプログラムも実施する予定である。</p> <p>（3）防災教育に関する取組</p> <p>本部においては、災害への備えに資する防災教育の推進のため、全国中学生・高校生防災会議等を開催した。</p> <p>教育施設においても、各地域の防災力の向上等のため、防災をテーマとした教育事業を実施した。</p> <p>【取組事例】全国中学生・高校生防災会議</p> <p>これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象に、地域防災を担う「防災ジュニアリーダー」を育成することを目的に、平成30年度から「全国中学生・高校生防災会議」を実施している。</p> <p>1年目の平成30年度は淡路で開催し、2年目となる令和元年度は、東北会場（花山）及び熊本会場（阿蘇）の2か所で実施した。</p> <p>災害や防災についての講義を受けたほか、各地で防災に取り組む学校の生徒同士が活発に情報交換を行い、各学校に持ち帰って実行するためのアクションプラン等を作成し共有し合うことで、各校における今後の取組の充実に繋がる機会となった。</p> <p>2. 子供の貧困対策に係る取組の実施</p> <p>近年、我が国において社会問題となっている「子供の貧困」については、「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月29日閣議決定）において、福祉とともに子供の教育の充実が取り上げられ、自立に向けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘されている。</p> <p>このため、機構では平成26年度に「青少年の“自立する”力応援プロジェクト」を立ち上げ、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」の創設を行った。</p> <p>（1）生活・自立支援キャンプ</p> <p>平成26年8月29日に「子供の貧困に関する大綱」が閣議決定され、国を挙げた子供の貧困対策が必要とされていることから、ひとり親家庭や児童養護施設、母子生活支援施設など、経済的に困難な状況にある子供が規則正しい生活習慣や自立する力を身に付けられるよう、</p>		
---	--	--	--	--	--

<p>動事業を中期目標期間中に延べ60事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：32事業)</p> <p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、専門機関等と連携し、様々な体験活動を通じて、人間関係形成力を育成する事業を中期目標期間中に延べ430事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：85事業(年平均))</p> <p>【難易度：高】</p> <p>青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青</p>	<p>動事業を中期目標期間中に延べ60事業実施する。</p> <p>実施の際は、プログラムの企画段階から教育委員会、関係機関・団体、公立の青少年教育施設等と連携し、地域の特色や立地条件を活かしたプログラムとする。</p> <p>(b) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進</p> <p>従来から取り組んでいるいじめ、不登校、引きこもり、ADHD等発達障害、小1プロブレム、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、新たにネット依存に関する青少年を取り巻く今日的課題に対応した事業を実施する。</p> <p>事業の実施に当たっては、企画の段階から専門機関等と連携</p>	<p>「生活・自立支援キャンプ」を平成28年度から令和元年度まで全教育施設で290事業実施し、7,232人が参加者した。</p> <p>【取組事例】生活・自立支援キャンプ(諫早)</p> <p>諫早が実施している「わくわくチャレンジキャンプ(生活・自立支援キャンプ)」は、長崎県母子寡婦福祉連合会等と連携しながら、平成30年度以降、年3回シリーズでキャンプを実施している。</p> <p>本キャンプでは、ひとり親家庭の子供たちが共同生活体験を通じて、「早寝・早起き・朝ごはん」の定着、料理、掃除、洗濯、アイロンがけといった基本的な生活スキルの向上を目指して実施しているが、特に、調理法・栄養バランス等の「食育」を学習した後、家にある食材から自身が献立を作ることができるよう考案されている。本事業により、子供たちは料理に関心を持つとともに、達成感や成功体験を積み重ね、自尊感情を高めている。</p> <p>参加者からは、「早寝早起きをしてご飯をちゃんと食べることをがんばろうと思う」、「私は、家にあるものを使って自分で献立を考え、ご飯を作ることを頑張ろうと思います」、「お手伝いをがんばりたい」との感想を得ている。特に、食育に関しては、参加した保護者からも「粉末のだしを使ってばかりだけど、かつおやこんぶから出汁を取った料理をしたいと思います」、「ご飯をしっかり食べてもらって学校に元気に行ってもらいたいです」という感想が得られ、今後の食生活に対する保護者の意識変容も見受けられる。</p> <p>担当職員は、事業後に保護者や母子会の集まりでキャンプの様子を伝えたり、本事業の意義や体験活動の重要性を話したりするなど、キャンプの後も丁寧に成果の普及を行った。その結果、長崎県母子寡婦福祉連合会の若年リーダー研修の講師を依頼されるなど、関係団体との連携も拡充し、より充実したキャンプを実施することができるようになっている。</p> <p>(2) 子どもゆめ基金による支援</p> <p>「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平成27年度から措置を講じている。</p> <p>家庭ではなかなか行えないキャンプ体験やマリンスポーツ体験、幅広い年齢層のボランティアとの交流等を通して、自然への感謝や自然と触れ合うことの楽しさ、共に考え協力し合うことの大切さを学んでもらうなどの取組を推進した。</p> <p>(3) 学生サポーター制度</p> <p>本制度は、経済的に困難な状況にありながら高等教育機関において勉学に励む学生の生活及び自立を支援するため、児童養護施設または母子生活支援施設出身の大学生や短期大学生、専修学校生を対象に、国立青少年教育施設における「学生サポーター」としての業務(年間600～800時間等)に対して、毎月一定額の報酬(75,000～100,000円/月等)を支払う制度であり、平成27年度から実施している。</p>		
--	--	---	--	--

<p>少年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、当該事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな対応が求められる。</p> <p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>青少年の異文化理解の増進を図るため、青少年、青少年教育指導者等の国際交流を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：81.9% (年平均))</p>	<p>し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を中期目標期間中に機構全体として、延べ430事業実施する。</p> <p>(3) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施する。その際、日本人参加者の参加後の外向き志向の率80%以上を得ることとする。</p>		<p>学生サポーターの新規募集にあたっては、全国社会福祉協議会や全国市長会、子どもの未来を応援する首長連合に周知を依頼したほか、全国町村会が発行する「町村週報」への掲載を通して、全国の町村長にも周知した。</p> <p>平成28年度から令和元年度の間に、延べ87人の学生サポーターを配置した(表2-1-1参照)。</p> <p>学生サポーターは、主に授業がない土日や長期休暇期間に、生活・自立支援キャンプをはじめとする各教育事業の運営補助や各教育施設の施設や用具の整備、清掃補助等の業務に携わっている。</p> <p>毎年2月または3月に、全国の教育施設で従事する学生サポーターが集まり、従事内容を報告し合うとともに、学生サポーター同士の親交を深めることを目的とした報告会を、オリセンを会場に実施した(令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)。</p> <p>報告会において、学生サポーターから、業務に関して、「大切な資料を扱ったり大きな事業に携わったりするため、責任感や達成感がとても大きい。普通のアルバイトでは経験できないことを学べる」、「普段はパソコンを操作する機会がないため、最初はタイピングが遅く、印刷の仕方もわからなかったが、職員に教えてもらいながらだんだんできるようになった」、「子供の意欲の引き出し方、声かけの仕方を学ぶことができた」等の意見が寄せられた。</p> <p>また、生活面では、「学費や生活費を賄おうとするとアルバイト中心の生活になってしまう。学校行事を考慮した勤務日を設定できて、長期休暇にまとめて働くことができる」、「実習等で従事できない月があっても定額で支給されるため、生活に困窮する可能性が少ない」等の意見が寄せられた。</p> <p>学生サポーターを卒業した者の中には、民間企業に就職後も法人ボランティアとなり教育事業等に参画している者や、児童養護施設に就職し、支援される側から支援する側に回った者などが出ている。</p> <p>【取組事例】「社会への巣立ちフェスティバル」への参画</p> <p>公益財団法人資生堂社会福祉事業財団が主催する事業「社会への巣立ちフェスティバル」に、学生サポーターが平成31年3月に初めて運営スタッフとして参画した。</p> <p>本事業は、児童養護施設及び里親家庭の高校3年生向けに、社会で自立して生きていく上で役立つ「身だしなみ」、「ビジネスマナー」等の講座を行うものであり、例年2月下旬から3月の間に開催されている。</p> <p>学生サポーターは、「先輩の体験談講座」において、児童養護施設から独り立ちした後の金銭のやりくり、交友面の体験などを語る「先輩」役、各講座の事前準備補助や運営補助等を担当した。</p> <p>参加者から「一人暮らしの不安が少し軽くなった」等の感想が寄せられたほか、同財団から「同じような境遇かつ年齢の近い学生が活躍する姿は、参加者たちの励みになった」との感想があった。</p> <p>主催団体からも好評を得たため、令和元年度も参画予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となった。</p>		
---	---	--	---	--	--

【取組事例】株式会社 AOKI による「装いマナー講座」の提供

平成 31 年 3 月、株式会社 AOKI の協力により、同社社員によるスーツのマナーや着こなしについての講座をオリセンを会場に開催し、学生サポーター18 人が参加した。

同社は、公益財団法人資生堂社会福祉事業財団が主催する「巣立ちフェスティバル」において、「身だしなみ講座」を提供している縁で、学生サポーターに対しても研修を提供いただけることとなった。

学生サポーターからは、「就職活動に役立ちそうな内容でよかった」、「質問の時間に、今まであった疑問がたくさん解決されてとても良かった」等の感想があった。

令和元年度も実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となった。

表 2-1-1 学生サポーター配置状況

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	計
センター	4 人	4 人	11 人	10 人	29 人
大雪	-	1 人	2 人	2 人	5 人
磐梯	2 人	-	-	-	2 人
能登	1 人	-	-	-	1 人
江田島	4 人	4 人	3 人	2 人	13 人
沖縄	2 人	-	1 人	-	3 人
那須甲子	1 人	1 人	-	-	2 人
信州高遠	1 人	-	-	-	1 人
妙高	-	2 人	3 人	2 人	7 人
曾爾	1 人	1 人	-	-	2 人
吉備	-	-	1 人	1 人	2 人
山口徳地	2 人	2 人	3 人	2 人	9 人
夜須高原	1 人	2 人	2 人	3 人	8 人
諫早	1 人	-	1 人	1 人	3 人
計	20 人	17 人	27 人	23 人	87 人

表 2-1-2 学生サポーター在学教育機関

区分	大学	短期大学	高等専門学校	専門学校	合計
平成 28 年度	14 人	3 人	0 人	3 人	20 人
平成 29 年度	12 人	3 人	0 人	2 人	17 人
平成 30 年度	22 人	1 人	0 人	4 人	27 人
令和元年度	19 人	1 人	0 人	3 人	23 人

			<p>3. グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進</p> <p>青少年の異文化理解の推進を図るため、青少年、青少年教育指導者等の国際交流を実施している。中期目標に掲げられた「日本人参加者の参加後の外向き志向の率 80%以上を目指す」ことについては、平成 28 年度から令和元年度における平均値は 99.5%となっており、各年度達成している。</p> <p>(1) 日独の青年及び青少年指導者の交流事業</p> <p>機構は、文部科学省の委託を受け、日本とドイツの青少年交流の発展を図るため、日独交流事業を実施した。第 3 期中期目標期間は、青少年指導者を対象とした「日独青少年指導者セミナー」、青年を対象とした「日独勤労青年交流事業」及び「日独学生青年リーダー交流事業」を実施しており、平成 28 年度から令和元年度の間には日本人及びドイツ人あわせて約 450 名が相互に派遣されている。</p> <p>派遣事業では、国立の教育機関のネットワークを活用し、全国の大学や高等専門学校などに広報を行い、過去参加者から SNS を通じて広報の協力を行ってもらうなど、全国各地から多くの参加希望者を集めることができた。また、ドイツ訪問時に日本の情報を正しく説明ができるよう、日本の現状について理解するための講義や日本団としての結束力を高めるためのチームビルドプログラムを行い、事前研修の充実を図った。</p> <p>受入事業では、「日独青少年指導者セミナー」において、当機構の教育事業部が実施する「青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業」についての取組を説明した上で、事業の連携先である医療センターに訪問するなど、当機構と医療センターの連携するプログラムの紹介を行った。さらに、「日独学生青年リーダー交流事業」や「日独勤労青年交流事業」においては、過去にドイツに派遣された日本団員が所属する団体や企業を訪問し、その活動紹介及びディスカッションを実施した。日本団員は事後活動の取り組みを紹介する場とし、ドイツ団員は帰国後のアクションプランを考える参考となるようにプログラムの充実を図った。</p> <p>(2) アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業</p> <p>機構では、国内外の関係機関・団体等と連携し、アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業を実施している。文部科学省の委託を受けて実施している「日韓高校生交流事業（文部科学省委託事業）」では、平成 28 年度から令和元年度の間には日本人及び韓国人合わせて約 430 名を相互に派遣している。</p> <p>日本・中国・韓国の小学生を対象とした「日中韓子ども童話交流事業」では平成 28 年度から令和元年度の間に約 130 名の日本人児童が参加している。また、3 カ国の同事業参加経験者を対象とした「冬の交流会」では、平成 28 年度から令和元年度の間、日本大学生約 90 名が参加し、事業後も有志による交流が続いている。さらに、令和元年度には参加経験者事務局が中心となり、日中韓子ども童話交流事業の出発式に合わせて、新たに中高生の日本人参加経験者が日本人参加児童へアドバイスする機会を設けた。同会合では日本人中高生 18 名が参加している。</p> <p>韓国国立青少年活動振興院との連携事業である「日韓大学生討論会」及び「職員相互交流」では、平成 28 年度から令和元年度の間に日韓の大学生約 90 名、職員 6 名が事業に参加して</p>		
--	--	--	---	--	--

			<p>いる。なお、「日韓大学生討論会」では、当該事業終了後に自発的に日本と韓国の大学生が日本に集まり、設定したテーマについて、ディスカッションを行うなど継続した交流が見られた。</p> <p>「アセアン加盟国中学生招聘交流事業」では平成 28 年度から令和元年度の間に東南アジア 10 カ国の中学生約 200 名を招聘している。</p> <p>ミクロネシア諸島との交流である「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」では、平成 28 年度から令和元年度の間に、ミクロネシア連邦・パラオ共和国・マーシャル諸島共和国及び日本の中で、小中学生約 550 名を相互派遣している。</p> <p>【取組事例】</p> <p>機構においては、ミクロネシアなどの国々と日本の子供たちの相互交流を目的に、平成 14 年度よりミクロネシア諸島自然体験交流事業を実施している。平成 28 年度から令和元年度の間、派遣：約 220 名、受入：約 330 名と多くの子供たちが交流を行っている。</p> <p>また、平成 30 年度より、事業中の学習成果を整理する時間の確保と、参加者の体調管理のため、帰国翌日に学習成果発表会を実施している。その結果、学習成果発表会では、ミクロネシア諸島と日本の環境や文化を比較した内容や自分自身の具体的な将来像など、従前より具体的な内容の発表が見られるようになった。</p> <p>(3) 国内の国際交流事業</p> <p>機構では、国内での国際交流事業として、年末年始にオリンピックセンターで、日本の文化体験を通じて異文化理解を図る目的で「世界の仲間とゆく年くる年」を実施し、平成 28 年度から令和元年度の間に、日本人・外国人あわせて約 1300 人が参加している。</p> <p>また、地方教育施設では平成 28 年度 8 施設（大雪、岩手山、若狭湾、立山、赤城、曾爾、山口徳地、夜須高原）、平成 29 年度 4 施設（江田島、三瓶、夜須高原、阿蘇）、平成 30 年度 5 施設（中央・江田島・吉備・室戸・阿蘇）、令和元年度 5 施設（中央・江田島・吉備・室戸・阿蘇）でイングリッシュキャンプなど、我が国の青少年が、多くの国々の人々と触れ合いや交流を行う各種国際交流事業を実施している。</p> <p>【取組事例】</p> <p>中央青少年交流の家では、近隣の米国施設と連携した国際交流事業を実施している。参加した小学生は、同施設内の商業施設にて、米ドルへの両替、ランチ、そして米国人との交流などを体験した。参加者の感想には、「伝えようと思えば、伝わるんだと思った」、「海外の学校で勉強したり住んでみたい」など、英語を通して一歩踏み出す力が育成された。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	業務に関連する政策・施策	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		当該項目の重要度、困難度	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
青少年教育指導者養成・研修事業参加者の満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%		予算額（千円）	710,667	685,964	670,886	673,759	
	実績値	—	—	85.9%	85.5%	88.7%	91.5%		決算額（千円）	840,254	811,243	777,464	834,895	
	達成度	—	—	107%	107%	110%	114%		経常費用（千円）	—	—	730,164	746,745	
自然体験活動指導者の養成	計画値	中期目標期間中に延1,500人	—	160人	250人	250人	250人		経常利益（千円）	—	—	46	△3,657	
	実績値	—	—	416人	599人	703人	558人		行政コスト（千円）	—	—	686,084	1,078,697	
	達成度	—	—	260%	240%	281%	223%		従事人員数	309	311	311	302	
教員免許状更新講習の受講生	計画値	中期目標期間中に延5,000人	—	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人							
	実績値	—	—	1,098人	1,248人	1,597人	1,377人							
	達成度	—	—	110%	125%	160%	138%							
体験活動安全管理講習における有効な知見	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%							
	実績値	—	—	97.6%	98.1%	100%	100%							
	達成度	—	—	122%	123%	125%	125%							
体験活動推進員の養成	計画値	中期目標期間中に500人	—	0人	50人	50人	50人							
	実績値	—	—	180人	274人	182人	33人							

	達成度	—	—	180%	548%	364%	66%								
絵本専門 士の養成	計画値	中期目標期間 中に250人	—	50人	50人	50人	50人								
	実績値	—	—	62人	60人	61人	73人								
	達成度	—	—	124%	120%	122%	146%								
ボランテ ィアの養 成	計画値	中期目標期間 中に5,500人	—	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人								
	実績値	—	—	3,049人	3,629人	2,610人	2,005人								
	達成度	—	—	277%	330%	237%	182%								
ボランテ ィアの自 主企画事 業の実施	計画値	中期目標期間 中に延100事 業	—	10事業	15事業	20事業	20事業								
	実績値	—	—	57事業	72事業	81事業	41事業								
	達成度	—	—	570%	480%	405%	205%								

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																			
			業務実績				自己評価	(見込評価)																																																																																		
<p>青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。</p> <p>(前中期目標期間)</p>	<p>青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。</p>	<p><主な定量的指標> 【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】 ・青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、80%以上の事業の参加者から「満足」の評価が得られているか。 【青少年教育指導者等の研修事業の推進】 ・自然体験活動指導者1,500人以上を養成しているか。 ・教員免許状更新講習の受講者を5,000人以上確保しているか。 ・事業参加者に対する事後調査において、回答者の80%以上から研修後の活動に有</p>	<p><主要な業務実績> 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等の資質・能力を向上させるため、体系的な養成・研修事業を実施している。 平成28年度から令和元年度に実施した指導者養成・研修事業数は計729事業、参加者総数は計31,774人であった。 なお、中期目標に掲げられた「毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る」ことについては、平成28年度から令和元年度において87.9%となり、各年度達成している。</p> <p>表 2-3-1 教育事業実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目及び区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">青少年教育指導者等の研修の推進</td> <td>件数</td> <td>90</td> <td>103</td> <td>128</td> <td>115</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>4,085</td> <td>5,306</td> <td>5,104</td> <td>3,370</td> <td>17,865</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>86.7</td> <td>86.0</td> <td>88.7</td> <td>90.5</td> <td>88.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</td> <td>件数</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>757</td> <td>691</td> <td>664</td> <td>504</td> <td>2,616</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>91.5</td> <td>85.0</td> <td>92.3</td> <td>97.7</td> <td>91.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ボランティアの養成・研修の推進</td> <td>件数</td> <td>60</td> <td>61</td> <td>62</td> <td>59</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>3,049</td> <td>3,629</td> <td>2,610</td> <td>2,005</td> <td>11,293</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>83.8</td> <td>84.6</td> <td>85.0</td> <td>86.2</td> <td>84.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">合計</td> <td>件数</td> <td>161</td> <td>178</td> <td>207</td> <td>183</td> <td>729</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>7,891</td> <td>9,626</td> <td>8,378</td> <td>5,879</td> <td>31,774</td> </tr> <tr> <td>満足度(%)</td> <td>85.9</td> <td>85.5</td> <td>88.7</td> <td>91.5</td> <td>87.9</td> </tr> </tbody> </table>				項目及び区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	総数	青少年教育指導者等の研修の推進	件数	90	103	128	115	436	参加者数(人)	4,085	5,306	5,104	3,370	17,865	満足度(%)	86.7	86.0	88.7	90.5	88.0	地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	件数	11	14	17	9	51	参加者数(人)	757	691	664	504	2,616	満足度(%)	91.5	85.0	92.3	97.7	91.6	ボランティアの養成・研修の推進	件数	60	61	62	59	242	参加者数(人)	3,049	3,629	2,610	2,005	11,293	満足度(%)	83.8	84.6	85.0	86.2	84.9	合計	件数	161	178	207	183	729	参加者数(人)	7,891	9,626	8,378	5,879	31,774	満足度(%)	85.9	85.5	88.7	91.5	87.9	<p><自己評価> 評価：A 青少年指導者等の養成・研修事業は令和元年度までに計729事業を実施し、参加者総数は計31,774人である。また、各指導者養成事業の数値目標は、令和元年度の時点ですでに達成している。 中期目標に掲げられた「毎年度平均80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る」ことについて</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 (1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進 ・青少年教育指導者等の資質・能力を向上させるため、研修事業を実施している。当該研修に満足と答えた参加者の割合は、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回っており、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の109.9%となる87.9%となっている。 ○自然体験活動指導者養成事業(NEAL) ・自然体験活動指導者については、中期目標に定める目標値(1,500人)を大きく上回り、151.7%となる2,276人を養成している。また、事業終了後のモニター調査において、平成28年度以降4年間の平均で95.9%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答を得ており、参加者の安全対策に対する意識に変</p>
項目及び区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	総数																																																																																					
青少年教育指導者等の研修の推進	件数	90	103	128	115	436																																																																																				
	参加者数(人)	4,085	5,306	5,104	3,370	17,865																																																																																				
	満足度(%)	86.7	86.0	88.7	90.5	88.0																																																																																				
地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進	件数	11	14	17	9	51																																																																																				
	参加者数(人)	757	691	664	504	2,616																																																																																				
	満足度(%)	91.5	85.0	92.3	97.7	91.6																																																																																				
ボランティアの養成・研修の推進	件数	60	61	62	59	242																																																																																				
	参加者数(人)	3,049	3,629	2,610	2,005	11,293																																																																																				
	満足度(%)	83.8	84.6	85.0	86.2	84.9																																																																																				
合計	件数	161	178	207	183	729																																																																																				
	参加者数(人)	7,891	9,626	8,378	5,879	31,774																																																																																				
	満足度(%)	85.9	85.5	88.7	91.5	87.9																																																																																				

<p>実績：81% (年平均))</p> <p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象とした研修事業を実施する。官民共同の指導者認定制度による自然体験活動指導者を中期目標期間中に1,500人養成する。</p> <p>(前中期目標期間実績：99人(平成25年度～26年度実績))</p> <p>また、教員を対象に青少年の体験活動に関する指導力を修得できるよう、教員免許状更新講習を実施し、受講者5,000人を目指す。</p> <p>(前中期目標期間実績：4,640人)</p>	<p>(1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、官民共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業」、「教員免許状更新講習」及び「体験活動安全管理研修」を実施する。これらの事業により、自然体験活動指導者を中期目標期間中に1,500人養成するとともに、教員免許状更新講習において、受講者5,000人とする。</p> <p>青少年教育指導者等の研修事業では、参加者が研修で得た知見の活用状況等の調査を実施するなど、研修効果の普及状況を的確に把握し、研修内容の充実を図る。</p> <p>なお、「体験活動安全管理研修」においては追跡調査、</p>	<p>用な知見が提供されたという評価が得られているか。</p> <p>【地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の機会と場をサポートする指導者(体験活動推進員)を500人以上養成しているか。 ・絵本専門士を250人以上養成しているか。 【青少年教育施設におけるボランティアの養成】 ・ボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、5,500人以上養成しているか。 ・ボランティアの自主企画事業を100事業以上実施しているか。 <p><その他の指標></p> <p>【2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むための準備を進めているか。 	<p>1. 青少年教育指導者等の研修事業の推進</p> <p>国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象とした研修事業を実施している。中期目標に掲げられた「官民共同の指導者認定制度による自然体験活動指導者を中期目標期間中に1,500人養成する」ことについては、平成28年度から令和元年度に全教育施設で113事業、2,276人をすでに養成している。</p> <p>また、「教員を対象に青少年の体験活動に関する指導力を修得できるよう、教員免許状更新講習を実施し、受講者5,000人を目指す」ことについては、平成28年度から令和元年度の間に全教育施設で175事業、5,320人がすでに受講している。</p> <p>なお、『「体験活動安全管理研修」においては追跡調査、「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」においては、モニター調査を行い、回答者の80%以上から研修後に有用な知見が提供されたという評価を得る』については、体験活動安全管理研修は98.9%、自然体験活動指導者養成事業は95.9%、教員免許状更新講習は98.5%の回答者から有用な知見が提供されており、各年度達成している。</p> <p>【取組事例】自然体験活動指導者養成事業(NEAL)</p> <p>機構では、平成24年度に体験活動に関する指導者認定制度を官民共同で創設し、正しい知識と経験を有する指導者の養成を平成28年度より全養成カリキュラムの本格実施を行っている。</p> <p>指導者の種類は、専門的な知識や経験の程度により、①自然体験活動指導者(リーダー)、②自然体験活動上級指導者(インストラクター)、③自然体験活動総括指導者(コーディネーター)の3資格がある。全養成カリキュラムは、「青少年教育における体験活動」、「自然体験活動の企画・運営」など、概論(計67.5時間)と自然体験における実技指導や運営に重きを置いた演習(計67.5時間)から成り立っている。</p> <p>平成29年度以降、NEAL養成機関(104機関)のうち、本制度開始後初めてリーダーからコーディネーターまで修了した主任講師(講習管理者)を19人輩出した。なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の拡大のため主任講習会は中止された。</p> <p>【取組事例】教員免許更新講習</p> <p>平成19年6月の教育職員免許法の改正により、全教諭は「必修領域12時間」及び「選択領域18時間」を合わせた30時間以上の講習を受講することとされている。また、令和元年度より小学校から段階的に始まった学習指導要領の改訂では、各学校においても体験活動の充実が引き続き明記されている。</p> <p>このことを踏まえ、機構では、各教育施設の特徴を活かした体験活動や、大学や教育委員会等と連携し、体験活動の意義、体験活動と学習指導要領の関わり及び体験活動と安全管理等について「必修領域6時間」、「選択必修6時間」、「選択領域18時間」の講習を実施している。平成30年度には、体験活動の充実に関する教育施策の変遷、集団宿泊活動の計画と指導等を簡潔にまとめた『教員免許状更新講習テキスト「体験活動の意義と指導について」』を作成し、講習の質を一定以上のレベルに保つとともに、講習内容が</p>	<p>は、平均87.9%の参加者から満足を得られており、数値目標は達成している。</p> <p>「回答者の80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供された」ことについても、平均98.5%の回答者から有用な知見が提供されており、数値目標は達成している。</p> <p>特に、絵本専門士養成講座及びボランティア養成・研修の実施については、年々質・量共に事業規模が拡大している。絵本専門士養成講座については、受講修了後に絵本専門士が地域やメディア等で活躍していることから、毎年応募者が1,000名を超える状況になっている。大学等で始めた認定絵本土養成講座においても年々参加校が増え、令和2年度には21校が実施する予定になっている。</p> <p>ボランティア養成・研修の実施においては、自主企画事業を推進できる体制の構築を目指し、ボラミックスキャンプ</p>	<p>化が見られるなど、事業実施による効果が確認された。</p> <p>○教員免許状更新講習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員免許状更新講習を実施し、受講者5,000人を目指すという中期目標に対して、平成28年度から令和元年度までに5,320人がすでに受講しており、既に目標を達成している。 また、事業終了後のモニター調査において、平成28年度以降4年間の平均で98.5%の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答を得ており、参加者が講習で得た知識や技術を実践の場で活かすなど、事業実施による効果が確認された。 <p>○体験活動安全管理研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動安全管理研修終了後の追跡調査において、平成28年度以降毎年度、中期目標に定める目標値(80%)を上回っており、98.9%の参加者が、所属する組織の会議やボランティア研修会等での講座内容の共有、安全管理マニュアルの見直し、講習で得た知見の活用を行っており、参加者の安全管理意識が向上したことがうかがえる。 <p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>○体験活動推進員養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の機会と場をサポートする指導者である体験活動推進員は、中期目標に定める目標値(500人)を大きく上回り、133.8%となる669人が養成されており、既に目標を達成している。 <p>○絵本専門士養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士は、中期目標に定める目標値(250人)を上回り、102%となる256人が養成されており、既に目標を達成している。 <p>○認定絵本土養成制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本専門士養成講座への応募者が定員を超え社
--	---	--	--	---	--

<p>「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」においてはモニター調査を行い、回答者の80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得る。</p> <p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者の養成に着手し、中期目標期間中に500人養成する。</p> <p>また、絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を中期目標期間中に250人養成する。</p> <p>(前中期目標期間実績: 37人(平成</p>	<p>「自然体験活動指導者養成事業」及び「教員免許状更新講習」においてはモニター調査を行い、回答者の80%以上から研修後の活動に有用な知見が提供されたという評価を得る。</p> <p>(2) 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成に着手し、中期目標期間中に500人養成する。</p> <p>また、読書活動の重要性を普及させ、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するため、絵本専門士養成講座を実施</p>	<p>より深まるよう講習等で活用している。</p> <p>【取組事例】 幼児教育関係者を対象としたシンポジウムの実施</p> <p>平成30年度から実施された改訂学習指導要領実施の動きに応じて、幼児教育関係者を対象としたシンポジウム形式の研修会を平成29年度から30年度にかけて実施した。</p> <p>平成29年度は、幼児教育関係者を対象に、改訂幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の解説シンポジウムを12教育施設で実施した。平成30年度は、幼児教育関係者、学校教員を対象に、幼児期の教育と小学校教育の接続をテーマとしたシンポジウムを、各地域の教育委員会等と連携して4か所で実施した。</p> <p>シンポジウムの実施にあたっては、文部科学省、厚生労働省、内閣府で直接改訂等の検討に関わった担当者を講師として一堂に招へいし、複数の行政分野に横串を入れた、実践的な討論が行われた。</p> <p>今般の学習指導要領等の改訂の趣旨を的確に関係者へ周知する機会となったとともに、当機構を利用したことがない参加者に当機構の取組を周知する機会となった。</p> <p>2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進</p> <p>学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動している人材を対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動の機会と場をサポートする指導者の養成事業を実施している。中期目標に掲げられた「体験活動の機会と場をサポートする指導者を500人養成する」については、平成28年度から令和元年度に51事業、2,616人(うち、体験活動推進委員は669人)をすでに養成している。また、「絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を中期目標期間中に250人養成する」ことについては、平成28年度から令和元年度で256人をすでに養成しており、令和2年度実施見込みを含めると約320名の養成者が見込まれる。</p> <p>【取組事例】 絵本専門士養成講座</p> <p>絵本に関する専門家として、地域における読書活動を推進するため、平成26年度から絵本専門士養成講座を開設している。本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30コマ(50.5時間)で、絵本学者、絵本作家及び編集者等による絵本概論や歴史をはじめ、読み聞かせの技術や手法、絵本作家が物語に込めた意図やその背景、編集者による絵本の制作過程を紹介する講義など、多種多様な講座内容で構成している。</p> <p>なお、絵本専門士が資格取得後に、図書館や書店等にて絵本の読み聞かせや絵本イベントの開催をしたり、絵本に関する団体を設立したり、地域で活躍していることがテレビ、ラジオ、新聞等で紹介されたことにより、令和元年以降1,000名以上の応募が続いている(倍率16倍以上)。</p> <p>【取組事例】 認定絵本土養成制度</p> <p>絵本専門士養成講座への応募者が定員(70人)の16倍を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、多くの人々が学ぶ機会を創出し、現在よりも多くの指導者を養成するため、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大</p>	<p>における自主企画事業の報告や共有、ボランティア育成ビジョンの作成と改善を行い、徐々にボランティアが参画できるようになっている。これらのことから、中期計画の目標を大幅に上回る成果が得られたためA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>ボランティア養成・研修の推進において、各教育施設が定めた「ボランティア育成ビジョン」を着実に実施していく。</p>	<p>会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができるようにし、多くの人に学ぶ機会を創出するため、「認定絵本土養成制度」を平成30年度の2校における試行実施を経て、令和元年度から本格実施している。</p> <p>令和元年度には、6校の本格実施が始まり、令和2年度には21校の実施が予定されている。</p> <p>○ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>・ボランティア養成・研修事業については、中期目標で定める目標値(100事業、5,500人)を大幅に上回る251事業(251%)、11,293人(205.3%)の養成・研修を実施しており、既に目標を達成している。</p> <p><今後の課題></p> <p>・養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を行っているか把握するとともに、養成後の活動も見据えた事業となるよう、必要に応じて見直し・改善をしていただきたい。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>・絵本専門士に関する社会的関心が高まっていることから、読書活動の支援を充実させ、読書活動がさらに推進されることを期待したい。</p> <p>・体験活動を前提にしつつも、リモートによる指導者養成講座等の実績を蓄積するなど、先導的な取組も検討していただきたい。</p>
---	---	--	---	--

<p>26年度))</p> <p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施するとともに、ボランティアの自主企画による事業参画を推進する。</p> <p>ボランティアの養成・研修事業において、中期目標期間中に延べ5,500人養成するとともに、ボランティアの自主企画事業を延べ100事業実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績: 1,122人(年平均))</p> <p>(前中期目標期間</p>	<p>し、中期目標期間中に「絵本専門士」を250人養成する。</p> <p>(3) ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(a) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全ての施設で実施し、中期目標期間中に延べ5,500人養成する。</p> <p>また、ボランティア自身が主体的に自主研修を企画・実施し、ボランティアによる自主企画事業を延べ100事業実施できるよう、施設におけるボランティアの養成を行うボランティア・コーディネーターが活動を支援する。</p>		<p>学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本士養成制度」を平成30年度に2校における試行実施を経て、令和元年度から本格実施している。なお、この認定絵本専門士養成講座を修了した者(関係する全科目で単位を取得した者)は、3年間の絵本に関わる実務や活動、絵本専門士としての資質・能力を図る審査を通過することにより、絵本専門士に認定されることが可能となる。そのため、大学等からの開設養成が多数よせられている。</p> <p>平成30年度から実施している大阪樟蔭女子大学と千葉敬愛短期大学では、認定絵本士養成講座の実施を契機に「絵本館」を開設し、読み聞かせのできる学生の育成や親子利用を促すなどの地域の読書活動の推進に貢献している。</p> <p>令和元年には、千葉敬愛短期大学、大阪樟蔭女子大学、西南女学院大学短期大学部(福岡県)など6校の本格実施が始まり、令和2年度には関東5校、中部5校、関西6校、中国・四国2校、九州3校、計21校の実施が予定されている。</p> <p>3. ボランティアの養成・研修の推進</p> <p>(1) 青少年教育施設におけるボランティアの養成</p> <p>青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参加を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修支援事業を全教育施設で実施するとともに、ボランティアの自主企画による事業参画を推進している。中期目標に掲げられた「ボランティアの養成・研修事業において延べ5,500人を養成する」ことについては、平成28年度から令和元年度で242事業11,293人を養成・研修を行っている。また、「ボランティアの自主企画事業を延べ100事業実施する」ことについては、平成28年度から令和元年度で251事業をすでに実施している。</p> <p>特に、各施設が実施している講座修了者には、ボランティア活動が円滑に始められるよう、事業の関わり方や子供への指導の視点、各活動での安全管理等についてまとめた「法人ボランティアハンドブック」を令和元年度より全ボランティアに贈呈している。</p> <p>【取組事例】 ボランティア&ボランティアコーディネーターキャンプ</p> <p>機構では、ボランティア養成事業の実施及びボランティア自主企画事業の推進に全教育施設にて取り組んでいることから、各施設のボランティアとボランティア・コーディネーターを集めた研修を毎年実施してきた。</p> <p>平成28年度は、自主企画事業を推進するため、ボランティアに対して必要な企画の立て方や運営方法の学習を行い、それ以降、全教育施設での取組みを報告し合い、事業改善へ繋げていった。</p> <p>また、ボランティア・コーディネーターに対しては、ボランティアを養成する上で必要なコーディネーター能力の向上や自主企画事業における支援方法を学ぶプログラムを設けた。</p> <p>さらに、各教育施設では、ボランティアが青少年教育施設以外でも自立して</p>		
---	---	--	--	--	--

<p>実績：10事業(平成27年度))</p> <p>(b) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組む。</p>	<p>(b) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組む。</p>		<p>社会参画を行えるよう、中長期的な「ボランティア育成ビジョン」を定め、ボランティアの成長を図っている。</p> <p>(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリンピック教育等に関わるボランティア養成に取り組んでいる。</p> <p>【取組事例】東京2020ボランティア共通研修への講師派遣</p> <p>機構では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援を行うため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施する東京2020ボランティア共通研修への連携について協議した。その結果、機構が実施している自然体験活動指導者養成講座やボランティア養成講座などの実績や機構職員の指導力が評価され、組織委員会から同養成講座の講師派遣について依頼を受けた。</p> <p>東京2020ボランティア共通研修については、センターを会場に令和元年10月から令和2年3月にかけて実施され、機構職員は8万人の登録者の約1割に当たる7,800人(計30回)に対して研修の講師を務めた(人数は推計)。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	業務に関連する政策・施策	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	困難度：高（近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは困難度が高い。）	当該項目の重要度、困難度	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
人口に 対する 利用者 比率	計画値	通年で1割 以上	—	3,542,490人	3,512,135人	3,483,830人	3,454,836人		予算額（千円）	2,102,080	2,029,505	1,984,010	1,993,398	
	実績値	—	—	3,701,851人	3,706,343人	3,663,910人	3,440,681人		決算額（千円）	2,485,443	2,375,406	2,207,267	2,416,937	
	達成度	—	—	104%	106%	105%	100%		経常費用（千円）	—	—	2,104,419	2,163,509	
利用団 体評価 満足度	計画値	通年で 84%	—	84%	84%	84%	84%		経常利益（千円）	—	—	174	△44,444	
	実績値	—	—	84.6%	86.8%	87.4%	87.4%		行政コスト（千円）	—	—	2,028,937	3,145,630	
	達成度	—	—	101%	103%	104%	109%		従事人員数	302	301	305	298	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)		
青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。 (1) 研修利用の	青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努める。 (1) 研修利用の	<主な定量的指標> 【研修利用の充実】 ・青少年人口（0歳～29歳）の1割以上の利用実績を確保しているか。 ・青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数が前中期目標期間実績(18,827団体(年平均))から3%増	<主要な業務実績> 青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努めている。 1. 研修利用の充実 青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進するため、全ての教育施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努めている。 なお、中期目標に掲げられた「毎年度、青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する」ことについては、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため1割以上にはならなかったものの平成28年度より達成している。また、	<自己評価> 評価：B 平成28年度から令和元年度までの研修支援の利用者数は、計17,164,794人であり、宿泊・日帰り別では、宿泊者数は計9,895,941人、日帰り利用者は計7,268,853人であった。	評価	B	<評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 以下の評価すべき取組を踏まえて総合的に勘案し、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 (1) 研修利用の充実 ・中期目標に定める青少年人口の1割程度の利用実績の確保について、平成28年度以降毎年度1割程度という目標は達成している。ただし、令和

<p>充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する。</p> <p>（前中期目標期間実績：青少年人口の10.6%（年平均））</p> <p>また、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させ、集団宿泊体験や研修を促進する。</p> <p>（前中期目標期間実績：18,827団体（年平均））</p> <p>【難易度：高】</p> <p>近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊利用団体数を増加させることは難易度が高い。</p> <p>（2）研修に対する支援の推進</p> <p>地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教</p>	<p>充実</p> <p>青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保するため、全ての施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努める。</p> <p>また、全ての施設で新規利用団体の開拓や閑散期の利用者拡大を図り、集団宿泊体験や研修を促進するために広報活動の工夫・充実に努め、青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させる。</p> <p>（2）研修に対する支援の推進</p> <p>地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教</p>	<p>加しているか。</p> <p>【研修に対する支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修利用団体からの毎年度平均84%以上の「満足」を得ているか。 <p><その他の指標></p> <p>【研修に対する支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育への支援を推進するため、現在、施設で実施されている体験活動プログラムについて、教育課程への位置付けを教科毎に分類・整理しているか。 	<p>「青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させる」ことについては、平成28年度18,350団体から平成30年度17,153団体と約6.6%減少に留まっていたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により15,827団体になり、更に減少した（平成28年度と平成30年度の青少年人口比は約2.5%減少）。</p> <p>表2-4-1 利用状況（教育事業を除く）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">青少年利用</td> <td rowspan="2">宿 泊</td> <td>団体数</td> <td>18,350</td> <td>17,953</td> <td>17,153</td> <td>15,827</td> <td>69,283</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>2,434,906</td> <td>2,398,668</td> <td>2,269,531</td> <td>2,118,005</td> <td>9,221,110</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日帰り</td> <td>団体数</td> <td>31,130</td> <td>31,270</td> <td>30,471</td> <td>26,113</td> <td>118,984</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>1,266,945</td> <td>1,307,675</td> <td>1,394,379</td> <td>1,322,676</td> <td>5,291,675</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合 計</td> <td>団体数</td> <td>49,480</td> <td>49,223</td> <td>47,624</td> <td>41,940</td> <td>188,267</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>3,701,851</td> <td>3,706,343</td> <td>3,663,910</td> <td>3,440,681</td> <td>14,512,785</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">一般利用</td> <td rowspan="2">宿 泊</td> <td>団体数</td> <td>1,945</td> <td>1,763</td> <td>1,719</td> <td>1,559</td> <td>6,986</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>193,289</td> <td>167,437</td> <td>176,105</td> <td>138,000</td> <td>674,831</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日帰り</td> <td>団体数</td> <td>13,591</td> <td>13,780</td> <td>13,365</td> <td>11,370</td> <td>52,106</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>529,962</td> <td>552,286</td> <td>484,188</td> <td>410,742</td> <td>1,977,178</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合 計</td> <td>団体数</td> <td>15,536</td> <td>15,543</td> <td>15,084</td> <td>12,929</td> <td>59,092</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>723,251</td> <td>719,723</td> <td>660,293</td> <td>548,742</td> <td>2,652,009</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">合計</td> <td rowspan="2">宿 泊</td> <td>団体数</td> <td>20,295</td> <td>19,716</td> <td>18,872</td> <td>17,386</td> <td>76,269</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>2,628,195</td> <td>2,566,105</td> <td>2,445,636</td> <td>2,256,005</td> <td>9,895,941</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日帰り</td> <td>団体数</td> <td>44,721</td> <td>45,050</td> <td>43,836</td> <td>37,483</td> <td>171,090</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>1,796,907</td> <td>1,859,961</td> <td>1,878,567</td> <td>1,733,418</td> <td>7,268,853</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合 計</td> <td>団体数</td> <td>65,016</td> <td>64,766</td> <td>62,708</td> <td>54,869</td> <td>247,359</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>4,425,102</td> <td>4,426,066</td> <td>4,324,203</td> <td>3,989,423</td> <td>17,164,794</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）「青少年利用」とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。</p> <p>（注2）「一般利用」とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。</p> <p>表2-4-2 青少年人口と青少年利用者数（教育事業を除く）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年人口(人)</td> <td>35,424,900</td> <td>35,121,352</td> <td>34,838,300</td> <td>34,548,355</td> </tr> <tr> <td>青少年利用者数(人)</td> <td>3,701,851</td> <td>3,706,343</td> <td>3,663,910</td> <td>3,440,681</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）青少年人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省）による。</p> <p>【取組事例】利用者確保の方策・対策等の実施</p> <p>各教育施設において日頃取り組んでいる利用者確保のための方策や工夫が全教育施設において共通のノウハウとして共有されるよう、地域と連携した広報等の取組として、広報活動に対する基本姿勢をはじめ、地域との連携に向けた課題の把握や取組についてまとめた「利用者確保の方策・対策の標準的手引き」を平成28年度に作成した。また、その手引きでは、研修支援業務で留意することとして、長期的な観点からの計画的な利用受入に向けた先行受付の工夫や、より多くの利用者数を確保するための宿泊室の効果的な配室の工夫についてもまとめていることから、機構の新規採用職員研修等でも活用している。</p>	区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	青少年利用	宿 泊	団体数	18,350	17,953	17,153	15,827	69,283	利用者数(人)	2,434,906	2,398,668	2,269,531	2,118,005	9,221,110	日帰り	団体数	31,130	31,270	30,471	26,113	118,984	利用者数(人)	1,266,945	1,307,675	1,394,379	1,322,676	5,291,675	合 計	団体数	49,480	49,223	47,624	41,940	188,267	利用者数(人)	3,701,851	3,706,343	3,663,910	3,440,681	14,512,785	一般利用	宿 泊	団体数	1,945	1,763	1,719	1,559	6,986	利用者数(人)	193,289	167,437	176,105	138,000	674,831	日帰り	団体数	13,591	13,780	13,365	11,370	52,106	利用者数(人)	529,962	552,286	484,188	410,742	1,977,178	合 計	団体数	15,536	15,543	15,084	12,929	59,092	利用者数(人)	723,251	719,723	660,293	548,742	2,652,009	合計	宿 泊	団体数	20,295	19,716	18,872	17,386	76,269	利用者数(人)	2,628,195	2,566,105	2,445,636	2,256,005	9,895,941	日帰り	団体数	44,721	45,050	43,836	37,483	171,090	利用者数(人)	1,796,907	1,859,961	1,878,567	1,733,418	7,268,853	合 計	団体数	65,016	64,766	62,708	54,869	247,359	利用者数(人)	4,425,102	4,426,066	4,324,203	3,989,423	17,164,794	区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	青少年人口(人)	35,424,900	35,121,352	34,838,300	34,548,355	青少年利用者数(人)	3,701,851	3,706,343	3,663,910	3,440,681	<p>中期目標に掲げられた「毎年度、青少年人口（0歳～29歳）の1割程度の利用実績を確保する」及び「利用者サービスの向上に取り組み、利用団体から、毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得ること」については各年度上回っているが、「青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数を中期目標期間中に3%増加させる」については、新型コロナウイルス感染症や高速バスの事故、自然災害等々の影響も受け、努力は実らなかった。</p> <p>研修支援に取り組む体制の構築に関しては、「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画フォローアップ様式」のポータルサイト掲載をはじめとし、利用者アンケートの不満足回答に対する分析結果の公表等、全教育施設における事例の共有を行った。</p> <p>なお、平成30年度西日本豪雨災害の際には、リフレッシュキャンプ事業の実施</p>	<p>元年度は下記の理由により目標には届かず、更に青少年、青少年教育指導者等の宿泊利用団体数についても3%増加させることはできなかった。</p> <p>（理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大による未曾有の緊急事態下において、令和2年2月28日～3月24日までの約1ヶ月間、全教育施設を休館したことやこの影響による利用団体側からのキャンセル等もあり、推定で3,972団体351,907人の利用が減少となった。また、令和元年度に相次ぎ発生した台風の被害により、29,842人の利用が減少した。その結果、総利用者数は4,652,358人となった。このうち、青少年利用については、青少年人口(34,548,355人)の約9.95%にあたる3,440,681人に留まり、1割にわずかに届かなかった。 ・一方、平成30年7月豪雨により、被害の大きかった中国・四国地方の教育委員会から要請を受け、4施設（吉備・江田島・大洲・室戸）が連携し、リフレッシュキャンプや出前事業を実施した。リフレッシュキャンプでは、被災地域に居住する子供たち545人が参加し、自然体験や運動会を行い、また、出前事業では、国立青少年教育施設の職員が小学校や学童クラブへ出向き、レクリエーションやクラブ指導などを実施した。 <p>さらに、令和元年房総半島台風被害によって宿泊体験活動の実施が困難となった、小学校34校約8,500人を国立青少年教育施設で受け入れるとともに、令和元年東日本台風の際には宮城県の大郷町や大崎市教育委員会からの要請を受け、花山青少年自然の家においてリフレッシュキャンプを開催し、65名の子供たちが参加した。</p> <p>以上のように地域の要請に基づき、被災した子供たちを受け入れ、今後の青少年教育施設の役割として期待される取組を行い、社会に貢献した。</p> <p>（2）研修に対する支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体の満足度については、平成28年度以降毎年度目標値(84%)を上回り、103%となる平均86.6%となっている。
区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計																																																																																																																																													
青少年利用	宿 泊	団体数	18,350	17,953	17,153	15,827	69,283																																																																																																																																												
		利用者数(人)	2,434,906	2,398,668	2,269,531	2,118,005	9,221,110																																																																																																																																												
	日帰り	団体数	31,130	31,270	30,471	26,113	118,984																																																																																																																																												
		利用者数(人)	1,266,945	1,307,675	1,394,379	1,322,676	5,291,675																																																																																																																																												
合 計	団体数	49,480	49,223	47,624	41,940	188,267																																																																																																																																													
	利用者数(人)	3,701,851	3,706,343	3,663,910	3,440,681	14,512,785																																																																																																																																													
一般利用	宿 泊	団体数	1,945	1,763	1,719	1,559	6,986																																																																																																																																												
		利用者数(人)	193,289	167,437	176,105	138,000	674,831																																																																																																																																												
	日帰り	団体数	13,591	13,780	13,365	11,370	52,106																																																																																																																																												
		利用者数(人)	529,962	552,286	484,188	410,742	1,977,178																																																																																																																																												
合 計	団体数	15,536	15,543	15,084	12,929	59,092																																																																																																																																													
	利用者数(人)	723,251	719,723	660,293	548,742	2,652,009																																																																																																																																													
合計	宿 泊	団体数	20,295	19,716	18,872	17,386	76,269																																																																																																																																												
		利用者数(人)	2,628,195	2,566,105	2,445,636	2,256,005	9,895,941																																																																																																																																												
	日帰り	団体数	44,721	45,050	43,836	37,483	171,090																																																																																																																																												
		利用者数(人)	1,796,907	1,859,961	1,878,567	1,733,418	7,268,853																																																																																																																																												
合 計	団体数	65,016	64,766	62,708	54,869	247,359																																																																																																																																													
	利用者数(人)	4,425,102	4,426,066	4,324,203	3,989,423	17,164,794																																																																																																																																													
区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																																																																																															
青少年人口(人)	35,424,900	35,121,352	34,838,300	34,548,355																																																																																																																																															
青少年利用者数(人)	3,701,851	3,706,343	3,663,910	3,440,681																																																																																																																																															

<p>育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。</p> <p>なお、利用者サービスの向上に取り組む、利用団体から、毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得ることとする。</p> <p>(前中期目標期間実績：84.3%(年平均))</p>	<p>育的支援を行う。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進する。</p> <p>利用団体の研修目的に応じ、より効果的に研修が実施できるようにするため、事前打ち合わせ等で教育的なねらいを踏まえた研修計画を作成・実施するなど、利用者サービスの向上に取り組む、利用団体から毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得られるよう努める。</p>		<p>このほか、四半期毎に各教育施設が実施した広報や環境整備、利用者対応等の好事例を機構職員用ポータルサイトに掲載し全教育施設で共有することで、各教育施設における利用者数の増加を目指している。</p> <p>【取組事例】立地や移動方法を勘案した広報活動</p> <p>室戸、大隅、沖縄など温暖な気候に立地している教育施設では、冬季の利用者の少ない時期の対策として、国内外(関東圏、関西圏、韓国)のスポーツ活動等の合宿誘致に取り組んでいる。</p> <p>大隅では、韓国高校生野球部の長期合宿の受入だけでなく、関西圏から直接船舶で訪れることが可能なことから高校や大学を中心に広報活動を行い、平成30年度には新規利用団体3団体を含む約700名を受け入れた。また、沖縄でも、関東圏の大学を中心にサッカーや野球等の合宿を受け入れるための広報活動を積極的に行い、利用者の増加に取り組んでいる。</p> <p>2. 研修に対する支援の推進</p> <p>地方教育施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言等の教育的支援を行っている。また、学校教育との緊密な連携を図るための支援を推進している。</p> <p>なお、中期目標に掲げられた「利用者サービスの向上に取り組む、利用団体から、毎年度平均84%以上の「満足」の評価を得ること」については平均86.6%となり、平成28年度から令和元年度の各年度達成している(表2-4-3「教育施設を使用している総合的な満足度」参照)。</p> <p>表2-4-3 教育施設を利用した団体の満足度(27教育施設)</p> <table border="1" data-bbox="931 1167 1911 1377"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事前の情報提供</td> <td>73.2%</td> <td>80.3%</td> <td>80.7%</td> <td>81.1%</td> </tr> <tr> <td>職員等の教育的支援</td> <td>85.7%</td> <td>87.2%</td> <td>87.7%</td> <td>87.8%</td> </tr> <tr> <td>職員の電話や窓口での対応</td> <td>89.0%</td> <td>90.6%</td> <td>90.7%</td> <td>90.5%</td> </tr> <tr> <td>活動プログラム</td> <td>81.9%</td> <td>85.7%</td> <td>87.0%</td> <td>86.6%</td> </tr> <tr> <td>教育施設を使用している総合的な満足度</td> <td>84.6%</td> <td>86.8%</td> <td>87.4%</td> <td>87.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) アンケート調査の回答のうち、項目ごとの回答数と割合を算出。 (注2) 4段階評価の最上位評価(「満足」)を回答した割合を記載。</p> <p>【取組事例】教育的ねらいに則した事前打ち合わせ等の実施</p> <p>各教育施設では、利用団体の目的に合わせたプログラムを立案するため、利用団体の指導者・引率者との事前打ち合わせを実施している。その際、プログラムの紹介だけでなく、研修全体が団体のねらいに則した流れになっているかどうか、具体的なプログラムの立案まで支援し、各団体の相談に応じた対応も行っている。</p> <p>例えば、淡路では、高等学校から依頼を受け、同高校に職員を派遣し、学年のコンセプトメイキングのワークショップを教員と一緒にしている。そこでは、地域</p>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	事前の情報提供	73.2%	80.3%	80.7%	81.1%	職員等の教育的支援	85.7%	87.2%	87.7%	87.8%	職員の電話や窓口での対応	89.0%	90.6%	90.7%	90.5%	活動プログラム	81.9%	85.7%	87.0%	86.6%	教育施設を使用している総合的な満足度	84.6%	86.8%	87.4%	87.4%	<p>だけでなく、避難者や災害支援ボランティアの受け入れ等を行った。また、令和元年度房総半島台風では、足立区の保有する施設が被害を受けたことにより、代替施設として34校約8,500人の集団宿泊体験を受け入れるなど積極的に災害支援を行った。</p> <p>さらに、学校における利用目的的確に把握し、各活動プログラムと学習指導要領との関連を具体的な指導案として示した「教科等に関連付けた体験活動プログラム」を小学校版、中学校版を作成した。</p> <p><課題と対応></p> <p>課題としては、特に地方における少子化傾向やバス借料の高騰等による学校利用を含めた宿泊利用者の減少が挙げられる。今後、発達段階に応じた活動プログラムや教科等に関連付けた体験活動プログラムの充実、自然体験や集団宿泊体験の有効性など教育効果の更なる普及に努めたい。</p>	<p>・さらに、令和2年度より全面実施される小学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの実施、令和3年度より全面実施される中学校学習指導要領に対応した体験活動プログラムの試行事業を通じた学習指導案の作成、文部科学省や大学の研究者と連携して「教科等に関連付けた体験活動プログラム事例集」の発行など、利用者の増加に向けた中・長期的な取組を推進した。</p> <p><今後の課題></p> <p>・近年、宿泊利用者数は減少傾向にあることから、新型コロナウイルス感染症や台風被害による減少のみならず、他にも減少要因が無いか分析を行うとともに、引き続き各国立青少年教育施設の特色を活かした独自の事業やプログラムを追求するなど方策を検討し、特に宿泊で施設を利用したいという需要を創出することに努めていただきたい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																															
事前の情報提供	73.2%	80.3%	80.7%	81.1%																															
職員等の教育的支援	85.7%	87.2%	87.7%	87.8%																															
職員の電話や窓口での対応	89.0%	90.6%	90.7%	90.5%																															
活動プログラム	81.9%	85.7%	87.0%	86.6%																															
教育施設を使用している総合的な満足度	84.6%	86.8%	87.4%	87.4%																															

			<p>や保護者、そして新入学生が学校に期待することや、生徒の特徴等を明らかにした上で学年のコンセプトをまとめるとともに、オリエンテーション合宿のプログラム内容を考えている。</p> <p>また、花山（沢活動）や山口徳地（TAP=Tokuji Adventure educational Program）など施設を代表する活動プログラムがある教育施設の中には、利用団体に対して安全管理や指導方法を教える体験・相談会を実施し、教員の指導力向上に努めている教育施設もある。</p> <p>【取組事例】教科等に関連付けた体験活動プログラム</p> <p>平成29年に改訂された学習指導要領の実施に向け、集団宿泊活動で行う体験活動と教科等との関連を図るため、平成28年度に「集団宿泊活動サポートガイド」を作成した後、平成29年度に本部において「教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会」を設置した。</p> <p>そこでは、各教育施設が提供する体験活動プログラムを教科等に関連付けた、小学校学習指導案の作成研修を企画するとともに、各教育施設が作成した学習指導案を一部抜粋した事例集を作成した。平成30年度には、各教育施設が小学校等と連携を図りながら平成29年度に作成した学習指導案の試行実施を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習指導案、各教科等における単元の学習過程をイメージした簡易版資料や指導の際に使用するワークシートを付け加え、利用する学校がすぐに学習方法をイメージできる事例集を作成した。</p> <p>中学校の学習指導案についても同じように、平成30年度に各教育施設が学習指導案を作成し、令和元年度に中学校と連携を図りながら試行実施を行い、その学習指導案等を事例集にまとめた。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	業務に関連する政策・施策	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		当該項目の重要度、困難度	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
全国的な会議や研究集会数	計画値	中期目標期間中に延25事業	—	5事業	5事業	5事業	5事業		予算額（千円）	48,999	47,308	46,247	46,466	
	実績値	—	—	8事業	7事業	7事業	7事業		決算額（千円）	57,936	55,371	51,451	56,339	
	達成度	—	—	160%	140%	140%	140%		経常費用（千円）	—	—	48,901	50,260	
全国的な会議や研究集会参加者数	計画値	中期目標期間中に延5,000人	—	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人		経常利益（千円）	—	—	0	△865	
	実績値	—	—	2,173人	2,032人	1,378人	1,672人		行政コスト（千円）	—	—	47,299	73,153	
	達成度	—	—	217%	203%	138%	167%		従事人員数	26	28	24	26	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	（見込評価）	
昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。各関係機関・団体相互の連携を促進する	昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。各関係機関・団体相互の連携を促進さ	<主な定量的指標> ・青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な会議や研修会として延べ25事業を実施し、参加者を5,000人以上確保しているか。	<主要な業務実績> 昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図っている。 1. 全国的な会議や研究集会の実施 各関係機関・団体相互の連携を促進することを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を実施している。中期目標に掲げられた「全国的な事業を延べ25事業実施し、延べ参加者数5,000人を目	<自己評価> 評価：A 全国的な会議や研究集会としては、全国の青少年教育施設の職員を対象とした事業や「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動などの国民運動を普	評価 A	<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 ○全国的な会議や研究集会の実施 ・全国的な会議や研究集会については、中期目標に定める目標値（25事業）を達成し、令和元年度までに、中期目標に定める目標値の116%となる29事業を実施した。また、中期目標に定める目標値（5,000人）を

<p>ことを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を実施し、中期目標期間中に延べ25事業、延べ参加者数5,000人を目指す。 （前中期目標期間実績：5事業、949人（年平均））</p>	<p>せることを目的として、「全国青少年教育施設所長会議」等の全国的な事業を中期目標期間中に延べ25事業実施するとともに、延べ参加者数5,000人とする。 また、全国的な協議会等において、効果的な取り組み事例等の情報提供や各関係機関・団体が抱えている諸課題等の協議の場を提供し、最新情報の共有や活発な意見交換を促す。</p>	<p><その他の指標> 特になし</p>	<p>指す」については、平成28年度から令和元年度で計29事業実施し、計7,255人が参加しており、当初の目標を大幅に上回っている。</p> <p>【取組事例】全国青少年相談研究集会 青少年の健全育成や青少年の相談事業に携わる者が一堂に会し、協議等を通して指導者としての資質及び専門的な知識・技術を高めるとともに、団体間の連携の促進を図ることを目的に全国青少年相談研究集会を実施している。 実施にあたっては、内閣府、文部科学省、厚生労働省、警察庁などの関係省庁や有識者に対してヒアリングを行い、青少年問題の喫緊の課題の中でも、重要度が高く早期に対応が求められる内容を取り扱っている。青少年を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、これらに対応していくために関係機関・団体相互の連携が必要であることから、分科会においては、参加者が相互の情報交換や共有を図り、連携を深めることができるように小グループでのディスカッションを組み込んでいる。 平成29年度までの本事業については、「児童虐待」、「不登校」、「発達障害」等の5つの分科会から2つに参加する方法で運営していたが、参加者アンケートの意見として、「青少年の課題が複合化していることから、5つ全部の分科会の内容を聞きたい」、「分科会では意見交換を通して、ネットワークを広げたい」といった声が寄せられたため、平成30年度から新たに「研究講義」という内容を設けて、各分科会の講師を招き、全ての分科会のテーマに沿った講義を実施した。また、分科会の内容についても、意見交換の時間を増やし、課題や対応策について深く共有することによりネットワークを広げ、今後の相談活動に活かすことができるよう見直しを図った。</p> <p>【取組事例】全国中学生・高校生防災会議 阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震や火山噴火、水害などが頻発している我が国における災害やその対策等の現状を世界にアピールするとともに、次代を担う人材の育成、防災意識と社会参画意識のさらなる向上を目指し、これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象に、平成30年度から全国中学生・高校生防災会議を実施している。 平成30年度は淡路（参加校：31校、参加者数：94名）、令和元年度は花山（参加校：17校、参加者数：91名）、阿蘇（参加校：20校、参加者数：75名）を会場として実施した。 プログラムでは災害や防災についての講義や実際に被災地に足を運んでの見学等を設定し、各地で防災に取り組む学校の生徒同士が活発に情報交換を行い、今後のアクションプラン等を作成・共有した。参加者からは「今回の合宿で学んだことを、自分のものだけにせず、学校や地</p>	<p>及するための事業、新たに防災教育やESD、ボランティアに関連した事業等を平成28年度から令和元年度の4年間で29事業（数値目標25事業）実施し、令和2年度の見込みを含めると30事業以上になるとともに、参加者についてはすでに7,255人（数値目標5,000人）を集めるなど、大幅に目標を上回っている。 特に、「全国青少年相談研究集会」では、青少年を取り巻く多様化・複雑化している課題に対応していくために関係機関・団体相互の情報交換や共有、連携が図れるよう、研究講義や分科会を設定するなど、効果的な取組事例等の情報提供や最新情報の共有、活発な意見交換を促すことができた。 また、「民間企業等連携促進室」（平成30年2月設置）を中心に、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業等との連携を強化し、複数の新たな民間企業等との共催事業の実施や広報協力、物品提供、寄附等を得た。</p>	<p>達成し、令和元年度には、中期目標に定める目標値の145.1%となる7,255人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から新たに実施した「全国中学生・高校生防災会議」については、近年多発する災害に対し社会全体で取り組むべきという政府の方針に対応した取組であり、2ヶ年で260人が参加し、これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象に、地域防災を担う「防災ジュニアリーダー」の育成に寄与した。 <p>○民間企業等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「民間企業等連携促進室」（平成30年2月設置）を中心に、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため、民間企業等との連携を強化し、複数の新たな民間企業等との共催事業の実施や広報協力、物品提供、寄附等を得た。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各関係機関・団体相互の連携を促進・強化することで、より一層、実効性のある取組が展開されることを期待する。 ・公立の青少年教育施設等との連携をさらに深化させるため、機構が開発したプログラムを全国47都道府県の公立施設等で活用されるよう努めていただきたい。 <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間や自治体等で行う体験活動と、機構がナショナルセンターとして提供する体験活動との違いを明確にした上で、官と民の役割分担・協力体制を構築する必要がある。 ・企業との連携促進のため、企業に対して機構がどのような強みを発揮できるのか、機構が有する知見や人材などをアピールしていく必要がある。
--	--	--------------------------------	---	--	--

				<p>域に伝えて防災についての意識を皆で高めていきたい」、「日頃から行っていることが災害時に活かされるので、自身も災害時に役立てる事を見つけ、防災を日常と関連付け、取り入れていきたい」などの声があり、各校における今後の取組の充実に繋がる機会となっている。</p> <p>令和2年度は、センターを会場として実施し、新たに防災を学ぶ大学生や大学などの高等教育機関との連携を図っていく予定である。</p> <p>【取組事例】 様々な団体との共催による事業協力</p> <p>機構では、ESD や SDGs といった国の政策課題や青少年を取り巻く今日的な課題に取り組む団体など事業目的や目標が一致している団体と共催し、事業を協働で実施している。</p> <p>例えば、ESD 活動支援センターとは「ESD 推進ネットワーク全国フォーラム」で共催し、機構の取組を事例報告したり、ファシリテーターを務めたりするなど機構への依頼事項を受けながら、機構事業等の普及・啓発を兼ね事業の協力を行っている。</p> <p>日本ボランティアコーディネーター協会とは「全国ボランティアコーディネーター研究集会 2020 東京」で共催し、企画段階から2名の機構職員が実行委員会に加わり、1年かけて事業の企画・運営に参画した。</p> <p>また、平成29年度まで当機構が実施していた「学生ボランティアと支援者が集う全国研究交流集会」を「学生による学生のための『全国学生ボランティアフォーラム』として実施したい」との要望を受け、実行委員や参加者が独自に設立した団体と共催し、企画の立て方や運営方法を指導・助言するなど支援している。</p> <p>2. その他</p> <p>「民間企業等連携促進室」（平成30年2月設置）を中心に、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業等との連携を強化し、複数の新たな民間企業等との共催事業の実施や広報協力、物品提供、寄附等を得た。</p>	<p>青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進としての計画に加え、民間企業等と新たに連携し、事業等を実施した。</p> <p>これらのことから、中期計画の目標を大幅に上回る成果が得られたためA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実に図るため、関係機関・団体相互の更なる連携促進に努める。特に、平成30年度から実施している「全国中学生・高校生防災会議」については、防災教育に積極的に取り組む高等学校等との連携促進をさらに充実させることにより、災害が頻発する我が国における防災・減災の担い手（防災ジュニアリーダー）の育成に努める。また、防災に関する取組をさらに充実させるための人材の育成に向け、関係自治体等との連携を図る。</p> <p>さらに、民間企業等との連携において、</p>	
--	--	--	--	---	--	--

					「民間企業等連携促進室」を中心に、引き続き民間企業等との連携による教育事業等の質の向上のための工夫と、持続可能な連携のためのネットワークの構築に向けて準備していく必要がある。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	青少年教育に関する調査研究		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	業務に関連する政策・施策	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	重要度：高 （我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。）	当該項目の重要度、困難度	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
全国的 な調査 研究数	計画値	中期目標期間 中に12以上	—	3	2	3	2		予算額（千円）	298,297	288,578	282,109	283,443	
	実績値	—	—	5	2	5	2		決算額（千円）	357,020	337,762	313,854	343,667	
	達成度	—	—	167%	100%	167%	100%		経常費用（千円）	—	—	298,294	306,585	
調査結 果に関 する記 事の掲 載数や 全国的 な会議 等にお ける発 表数	計画値	中期目標期間 中に30%以 上増加(20回 以上)	—	—	—	—	—		経常利益（千円）	—	—	9	△5,273	
	実績値	—	—	7	3	4	4		行政コスト（千円）	—	—	288,513	446,234	
	達成度	—	—	—	—	—	—		従事人員数	8	8	10	10	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)		
<p>青少年教育のナショナルセンターとしてこれまで実施し、関係機関で活用されてきた調査を踏まえ、青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に行うとともに、内外の調査結果等を広く提供することにより青少年教育の振興を図る。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。</p> <p>(1) 基礎的及び</p>	<p>青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ、関係機関・団体等に提供し、青少年教育の振興を図る。</p> <p>(1) 基礎的及び</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>【基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動を実施する際に指針となる体験カリキュラムを新たに作成しているか。 ・青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を12調査以上実施しているか。 <p>【調査研究成果の普及及び活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベースを拡充し、広くこれらの成果が活用されているか。 ・学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間実績（15回）の30%以上増加しているか。 <p><その他の指標></p> <p>【青少年教育に関する調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の重要性 	<p><主要な業務実績></p> <p>青少年教育のナショナルセンターとしてこれまで実施し、関係機関で活用されてきた調査を踏まえ、青少年教育に関するより充実した基礎的・専門的な調査研究を計画的に行うとともに、内外の調査結果等を広く提供することにより青少年教育の振興を図っている。</p> <p>1. 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>国内外の青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析し、これまでの実績を踏まえ、体験活動を実施する際に指針となる体験カリキュラム案の作成を行っている。中期目標に掲げられた「青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を前中期目標期間の実績以上に実施する（前中期目標期間は12調査実施）」ことについては、平成28年度から令和元年度の間14調査実施しており、令和2年度実施見込を含めると16調査実施が見込まれる。</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：A</p> <p>基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施については、全国的な調査研究をすでに14調査実施しており、中期計画の「12以上実施する」を上回っている。</p> <p>調査研究成果の普及及び活用については、学会や全国的な会議等における発表の機会の回数は、中期計画では「20回（15回から30%増加）」のところ、令和元年度までに18回発表を行っている。</p> <p>調査研究にあたっては、基礎的な調査及び研究や専門的な調査及び研究を計画的に実施するとともに、「青少年教育研究センター紀要」や各調査報告書や調査報告をまとめたリーフレットを作成し、機構のホームページに掲載するとともに、関係機</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>(1) 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究は、平成28年度から令和元年度までの間に14調査を実施した。また、令和2年度実施見込を含めると16調査の実施となり、中期目標に定める目標値（12件）を上回り133.3%となることが見込まれている。 ・さらに、全国的な調査研究に加え、基礎的及び専門的な調査研究事業を13件実施した。この13件の中には、当初予定していなかった調査研究もあり、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を考慮し、SPS（感覚処理感受性）の高低が、自然体験の効果に与える影響を明らかにするため「子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究」を実施した。また、教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握・検証し、教育施設の安全管理の改善や安全対策の充実を図るため「青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究」を実施するなど、積極的な取組も評価できる。 <p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会や全国的な会議等における発表の機会の回数は、令和元年度終了時に18回である。中期目標に定める目標値（20回）を中期目標期間5年で均等割をすると、毎年4回で目標を達成することとなり、4年間で18回発表している現状は順調に進捗していると判断できる。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育のナショナルセンターとして、引き 		

<p>専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>国内外の青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析し、これまでの実績を踏まえ、体験活動を実施する際に指針となる体験カリキュラムを中期目標期間中に新たに作成するとともに、青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を前中期目標期間の実績以上に実施する。</p> <p>(前中期目標期間実績：12調査)</p> <p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>調査研究の成果等を、機構が実施する各種事業の企画・立案に適切に反映させるとともに、中期目</p>	<p>専門的な調査研究の計画的実施</p> <p>青少年の基本的な生活習慣や様々な体験活動と意識等に関する基礎的な調査研究を行うとともに、その相互の関係について調査分析する。</p> <p>また、これら子供の頃の体験等が大人になった時の資質・能力等に及ぼす影響について調査研究を進め、発達段階に応じた体験カリキュラムを新たに作成する。なお、これらに係る全国的な調査研究を12以上実施する。さらに、国内外における青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析する。</p> <p>(2) 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>調査研究の成果等を活用し、機構が実施する事業の企画・立案等に適切に反映させるなど、事業の</p>	<p>等青少年教育に関する調査を国内外で実施し、その成果を報告書やパンフレット等に取りまとめ関係機関・団体等に周知しているか。</p>	<p>表 2-6-1 第3期中期目標期間(平成28～令和2年度)における調査研究の実施状況</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 基礎的な調査及び研究</td></tr> <tr><td>① 青少年の体験活動等に関する実態調査</td></tr> <tr><td>・ 青少年の体験活動等に関する実態調査</td></tr> <tr><td>・ 青少年の体験活動等に関する意識調査</td></tr> <tr><td>② 青少年教育関係施設等基礎調査</td></tr> <tr><td>・ 青少年教育関係施設等基礎調査</td></tr> <tr><td>③ 青少年の意識等に関する国際比較調査</td></tr> <tr><td>・ 日米中韓の青少年の意識調査</td></tr> <tr><td>④ 青少年教育に関する法令・答申・統計データ等の情報収集</td></tr> <tr><td>⑤ 青少年教育関係文献・資料の調査収集</td></tr> <tr><td>(2) 専門的な調査及び研究</td></tr> <tr><td>① 各年齢期における体験活動に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 発達段階に応じた望ましい体験の在り方に関する調査研究</td></tr> <tr><td>② 青少年教育施設等で実施される体験活動の教育効果に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 学校利用における国立青少年教育施設利用感想文等を対象とした集団宿泊活動の効果に関する調査研究</td></tr> <tr><td>③ 困難を有する青少年の体験活動等に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業(文部科学省委託事業)</td></tr> <tr><td>④ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究(速報版)</td></tr> <tr><td>⑤ 青少年教育の在り方に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 若者の結婚観・子育て観等に関する調査</td></tr> <tr><td>・ ふだんの生活などについてのアンケート調査</td></tr> <tr><td>・ 子供の四季を通じたふだんの生活と施設利用に関する調査</td></tr> <tr><td>・ 都市型の青少年教育施設に関する調査研究</td></tr> <tr><td>⑥ 青年海外協力隊の隊員経験者に対する追跡調査</td></tr> <tr><td>⑦ 大学生のボランティア活動等に関する調査</td></tr> <tr><td>⑧ 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究</td></tr> <tr><td>⑨ 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究</td></tr> <tr><td>(3) その他の調査研究</td></tr> <tr><td>・ 小中学校の集団宿泊活動に関する全国調査</td></tr> <tr><td>・ 国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究</td></tr> <tr><td>・ 「日中韓子ども童話交流事業」日本人参加経験者に係る追跡調査</td></tr> </table>	(1) 基礎的な調査及び研究	① 青少年の体験活動等に関する実態調査	・ 青少年の体験活動等に関する実態調査	・ 青少年の体験活動等に関する意識調査	② 青少年教育関係施設等基礎調査	・ 青少年教育関係施設等基礎調査	③ 青少年の意識等に関する国際比較調査	・ 日米中韓の青少年の意識調査	④ 青少年教育に関する法令・答申・統計データ等の情報収集	⑤ 青少年教育関係文献・資料の調査収集	(2) 専門的な調査及び研究	① 各年齢期における体験活動に関する調査研究	・ 子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究	・ 発達段階に応じた望ましい体験の在り方に関する調査研究	② 青少年教育施設等で実施される体験活動の教育効果に関する調査研究	・ 学校利用における国立青少年教育施設利用感想文等を対象とした集団宿泊活動の効果に関する調査研究	③ 困難を有する青少年の体験活動等に関する調査研究	・ 青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業(文部科学省委託事業)	④ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究	・ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究(速報版)	⑤ 青少年教育の在り方に関する調査研究	・ 若者の結婚観・子育て観等に関する調査	・ ふだんの生活などについてのアンケート調査	・ 子供の四季を通じたふだんの生活と施設利用に関する調査	・ 都市型の青少年教育施設に関する調査研究	⑥ 青年海外協力隊の隊員経験者に対する追跡調査	⑦ 大学生のボランティア活動等に関する調査	⑧ 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究	⑨ 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究	(3) その他の調査研究	・ 小中学校の集団宿泊活動に関する全国調査	・ 国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究	・ 「日中韓子ども童話交流事業」日本人参加経験者に係る追跡調査	<p>関・団体などに配布するなど、成果の発表にも積極的に取り組んだ。また、一般の研究者が二次分析に使うことができる個票データについても、ホームページからダウンロードできるようにしている。</p> <p>その成果として、当機構の調査結果が中央教育審議会答申をはじめ、国が作成する白書、大学入試センター試験の問題など、多くの機関等においても活用されている。</p> <p>これらのことから、中期計画の目標を大幅に上回る成果が得られたためA評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>青少年教育、社会教育、学校教育関係者等による教育・研究・研修支援事業がより一層充実、推進されることに資する調査研究を実施していくことが課題であり、対応策として、今後、青少年の個</p>	<p>続き、現代の青少年を取り巻く課題や国の施策を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を実施していただきたい。</p> <p>・調査研究による成果やデータを活用し、事業の企画・立案や体験活動プログラムの開発に反映するよう努めていただきたい。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
(1) 基礎的な調査及び研究																																						
① 青少年の体験活動等に関する実態調査																																						
・ 青少年の体験活動等に関する実態調査																																						
・ 青少年の体験活動等に関する意識調査																																						
② 青少年教育関係施設等基礎調査																																						
・ 青少年教育関係施設等基礎調査																																						
③ 青少年の意識等に関する国際比較調査																																						
・ 日米中韓の青少年の意識調査																																						
④ 青少年教育に関する法令・答申・統計データ等の情報収集																																						
⑤ 青少年教育関係文献・資料の調査収集																																						
(2) 専門的な調査及び研究																																						
① 各年齢期における体験活動に関する調査研究																																						
・ 子供の頃の体験がはぐくむ力とその成果に関する調査研究																																						
・ 発達段階に応じた望ましい体験の在り方に関する調査研究																																						
② 青少年教育施設等で実施される体験活動の教育効果に関する調査研究																																						
・ 学校利用における国立青少年教育施設利用感想文等を対象とした集団宿泊活動の効果に関する調査研究																																						
③ 困難を有する青少年の体験活動等に関する調査研究																																						
・ 青少年教育施設を活用したネット依存対策研究事業(文部科学省委託事業)																																						
④ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究																																						
・ 子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究(速報版)																																						
⑤ 青少年教育の在り方に関する調査研究																																						
・ 若者の結婚観・子育て観等に関する調査																																						
・ ふだんの生活などについてのアンケート調査																																						
・ 子供の四季を通じたふだんの生活と施設利用に関する調査																																						
・ 都市型の青少年教育施設に関する調査研究																																						
⑥ 青年海外協力隊の隊員経験者に対する追跡調査																																						
⑦ 大学生のボランティア活動等に関する調査																																						
⑧ 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究																																						
⑨ 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究																																						
(3) その他の調査研究																																						
・ 小中学校の集団宿泊活動に関する全国調査																																						
・ 国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究																																						
・ 「日中韓子ども童話交流事業」日本人参加経験者に係る追跡調査																																						

標期間中に、青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベースを拡充し、広くこれら成果の活用を図る。

また、調査研究の成果を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間の実績の30%以上増加させる。

(前中期目標期間実績：15回)

検証改善を図る。

また、研究機関等における青少年教育に関する研究が推進されるよう、青少年教育に関する資料や、機構が実施した調査研究の個票データなどをデータベースに追加するなど、調査研究の成果等を広く提供する。

さらに、調査研究の成果等を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表の機会を前中期目標期間実績の30%以上増加させる。

【取組事例】 青少年の発達段階等に応じた体験カリキュラムに関する調査研究

将来、社会を生き抜く資質能力を身に付けた大人になるためには、子供の頃から様々な活動に挑戦し、多様な経験を積み重ねていくことが必要である。そのためには、周りにいる大人が、子供の生活環境の中に意図的、計画的に多様な体験の場や機会を作っていくことが大切になる。しかし、そのような場や機会を作るといっても、どの時期に、どういった体験を、どのようにさせたいのかなど、発達段階に応じた望ましい体験の在り方については未だ明らかにされていない状況にあるといえる。

機構では、平成21年度から子供の頃の体験と大人になった現在の意識や資質能力との関係について研究を開始し、子供の頃の体験が育む力やその成果について検証を重ねてきた。本研究は、そうした過去の研究成果を基に各年齢期で求められる体験やそれによって育まれる力を改めて検証し、それらを体系的に整理することで、発達段階に応じた望ましい体験の在り方(体験カリキュラム)を明らかにすることを目的としている。

令和元年度は、発達段階に応じた望ましい体験の在り方を検討するためには、体験活動を通じて育まれる人間像を検討する必要があると考え、過去の答申や報告で提言された人間像や機構が行った研究の成果等を基に、社会を生き抜くために求められる資質・能力やそれらを育むために必要な子供の頃の体験について検討を行った。その結果、社会を生き抜くために体験を通じて育成したい資質・能力として12の資質・能力、それらの成長を支える体験として20の体験を選定し、「多様な体験を土台とした子供の成長を支える環境」として整理した(図2-1)。この図は、自立した大人へと成長する過程において大切になる子供の頃の体験と、将来、社会を生き抜くために必要となる資質・能力の関係を体系的に整理し、「発達段階に応じた望ましい体験の在り方(体験カリキュラム)」の枠組みとして表したものであり、今後、子供の生活環境の中に意図的、計画的に多様な体験の場や機会を作っていく際の指標になると考えている。

以上の研究成果は令和元年度に報告書(中間まとめ)として取りまとめ、機構ホームページに掲載した。令和2年度は、この報告書を基に研究成果の活用や普及に努める予定である。

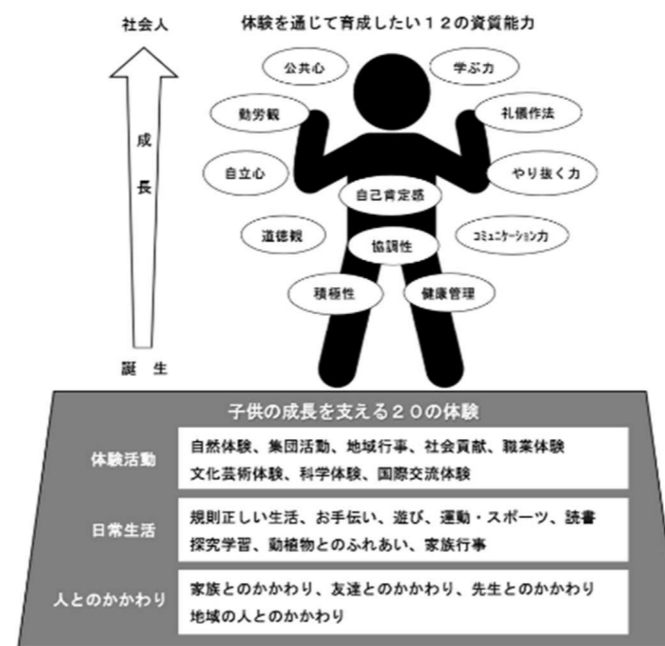


図2-6-1 多様な体験を土台とした子供の成長を支える環境

別性や年齢期に応じた望ましい体験の在り方、及びその意義と成果に関する調査研究諸事業を、精査し個々の質を高め、組み合わせつつ相乗効果を生むように進めることとしている。

また、今後も、これまでの調査結果をわかりやすくまとめたリーフレット等を作成するなど、調査及び研究の成果をより広く情報発信し、青少年教育関係者に活用してもらえよう努める。

				<p>【取組事例】 青少年の体験活動等に関する意識調査 青少年教育の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成 18 年度から青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態や自立に関する意識等について、全国規模の調査を実施している。第 3 期中期目標期間においては平成 28 年度、令和元年度に調査を実施した。</p> <p>平成 28 年度調査においては、日頃から「早寝早起き朝ごはん」を行っている子供、自然体験、生活体験、お手伝いを行っている子供は、自律的行動習慣に関する指標である「自律性」、「積極性」、「協調性」が身に付いている傾向が見られ、そうした子供ほど自己肯定感が高く、心身の疲労を感じる事が少ない傾向が見られた。</p> <p>令和元年度調査については、令和 2 年度に集計・分析を行い、令和 3 年に公表予定である。</p> <p>【取組事例】 日本、米国、中国、韓国の小学生、中学生及び高校生の意識に関する比較調査 日本の青少年の意識の特徴を把握することを目的として、4 か国(日本、米国、中国、韓国)の高校生を対象とした調査を、毎年テーマを変えて実施している。</p> <p>平成 28 年度には「勉強と生活」をテーマに実施した。また、平成 27 年度に実施した「高校生の安全に関する意識調査」の調査結果を普及するため、米国、中国、韓国から専門家を招き、各国調査結果と青少年施策を紹介し、これをもとに意見交換を行う「高校生の安全意識に関する国際シンポジウム」をセンターで開催した。</p> <p>平成 29 年度は「心と体の健康」、平成 30 年度は「留学」をテーマに実施した。</p> <p>また、平成 29 年度には新たに、4 か国の小中学生を対象とした調査を実施した。「インターネット社会における親子関係」をテーマに実施し、平成 30 年度に公表した。</p> <p>令和元年度は「オンライン学習」をテーマに実施した。</p> <p>【取組事例】 青少年期の読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究 青少年の読書活動に関する調査を 5 年ごとに実施することとしており、平成 23 年か 25 年にかけての調査に引き続き、平成 30 年度に調査を行った。</p> <p>20 代から 60 代の計 5,000 人を対象に、Web 調査を実施し、各 1,000 人、合計 5,000 人の回答を得られた。</p> <p>令和元年度は、この調査結果の集計・分析を行い、中間報告として取りまとめ、①平成 25 年度と平成 30 年度の比較では年代に関係なく、本（紙媒体）を読まない人が増えている、②スマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスを使った読書は増えている、③読書のツールに関係なく、読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力が高い傾向があるが、本（紙媒体）で読書している人の非認知能力は最も高い傾向がある、ということが明らかとなった。</p> <p>【取組事例】 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する調査研究 安心安全な教育環境の提供を行うため、全教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握するとともにその傾向や要因を検証し、教育施設の安全管理の改善や安全対策を充実することを目的として、平成 30 年度に「青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する</p>		
--	--	--	--	--	--	--

			<p>る調査研究」を実施した。</p> <p>分析結果は、各教育施設の次長が一堂に会する会議で報告し、各教育施設における安全管理意識の向上に役立てるとともに、安全管理に関する啓発チラシを作成し、各教育施設を通じて利用団体に配布することで、安全な活動への普及・啓発を行うこととした。</p> <p>令和元年度は、平成30年度の全教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を集約し、分析、調査結果を報告した。令和2年度も引き続き各教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把握するとともに、分析を行うこととしている。</p> <p>【取組事例】小中学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査</p> <p>平成29・30年改訂学習指導要領においては、従前同様に集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験をととした道徳性の育成について記載されているところであるが、機構の宿泊利用者数は減少傾向にある。</p> <p>そこで、小学校及び中学校の集団宿泊活動の現状や課題等を把握し、青少年の集団宿泊活動を拡充する方策立案に資するため、全国の国公立小学校・中学校（各1,000校）を対象に、平成30年度に調査を実施した。</p> <p>平成29・30年改訂学習指導要領が全面実施される年度の集団宿泊活動の実施予定について、「平成29年度と同じように実施したい」とした小学校が87.6%、中学校が62.4%であった。</p> <p>中学校は「実施しないこと、または、平成29年度よりも日数を減らして実施することが決まっている」が22.0%、「平成29年度よりも日数を減らして実施したい」が3.0%、「実施することは困難だろう」が2.2%となっており、全体として縮減傾向にあることがわかった。集団宿泊活動を計画・実施する際の不安事項として割合が高かったのは、「児童生徒の身体的な不安」が94.0%、「児童生徒の野外活動等における事故」が91.5%となっており、安全管理に関して不安を抱えていることがわかった。</p> <p>また、利用施設等を決定する際に重視した事項として「安全管理の体制が整っている」が88.1%と最も高くなっており、実際に施設を選ぶ際にも、安全管理の観点を最も重視していることがわかった。</p> <p>集団宿泊における活動と教科との関連について見ると、集団宿泊活動を計画・実施する際の不安事項として「集団宿泊活動を実施することによる授業時数の不足」と回答した割合は48.9%であった。</p> <p>一方で、集団宿泊活動における各活動をどのように位置付けているかという質問については、「遠足／旅行・集団宿泊的行事」に位置付けていると回答した学校の割合が最も高く、小学校75.0%、中学校70.0%であった。</p> <p>「教科」に位置付けている学校もあり、割合の高い順に、小学校の「家庭」が42.8%、「理科」が33.1%、「体育」が27.4%となっていた*。</p> <p>これらの成果は、各教育施設の所長や次長が一堂に会する会議で報告するとともに、文部科学省や環境省、総務省、内閣官房が主催する研修会、会議等において、集団宿泊的行事の実施状況（有無、日数、利用施設等）、集団宿泊活動の目的と成果、集団宿泊活動の計画・実施における不安事項及び必要とする支援、農山漁村体験・農林漁家泊体験の実施状況等の</p>		
--	--	--	---	--	--

				<p>報告や講義を行ったことにより、集団宿泊的行事を受入れる施設及びこれから集団宿泊的行事を計画・実施しようとしている学校にとって有用な情報を提供することができた。</p> <p>※「集団宿泊活動」を実施したと回答した学校（小学校 656、中学校 453）による、各活動の各教科等への関連付けの複数回答である。各教科の割合は、「集団宿泊活動」を実施したと回答した学校数を母数として算出。</p> <p>2. 調査研究成果の普及及び活用</p> <p>調査研究の成果等を、機構が実施する各種事業の企画・立案に適切に反映させるとともに、青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベースを拡充し、広くこれら成果の活用を図っている。</p> <p>また、調査研究の成果を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等における発表を行っている。中期目標に掲げられた「学会や全国的な会議等における発表を前中期目標期間の実績の 30%以上増加させる（前中期目標期間は 15 回実施）」ことについては、平成 28 年度から令和元年度の間 18 回発表を行っている。</p> <p>(1) 個票データの活用</p> <p>新たな調査結果を公表した際には、ホームページに掲載するとともに、調査の個票データを研究者等が活用できるようにするため、個票データの二次利用申請を受け付けている。平成 28 年度は 6 件、29 年度は 13 件、30 年度は 10 件、令和元年度は 26 件の二次利用申請があった。</p> <p>(2) 調査研究結果に関する広報物の作成</p> <p>機構が実施した調査研究の結果をパンフレットにまとめ、体験活動の効果や重要性の普及啓発を行っている。第 3 期中期目標期間においては、身近な体験活動である読書、手伝い、外遊びの効果についてまとめた「読書・手伝い・外遊び」、社会を生き抜く力（へこたれない力、意欲、コミュニケーション力、自己肯定感）と子供の頃の体験の多寡や質との関係性等についてまとめた「社会を生き抜く力」の 2 種類のパンフレットを新たに作成した。</p> <p>これらのパンフレットは、これまでに作成している「かわいい子には体験を!」、「子どもの頃の読書は豊かな人生の第一歩」、「生活スキルを高める保護者の関わり」と併せ、各種会議等で対象に合わせた内容のパンフレットを配布することとしている。また、各教育委員会や関係団体・機関から多数の依頼を受け、送付している。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

決算額増の理由：寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-6	青少年教育団体が行う活動に対する助成		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	業務に関連する政策・施策	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		当該項目の重要度、困難度	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度値 等)	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
活動機 会の提 供人数	計画値	通年で40万 人程度	—	400,000人	400,000人	400,000人	400,000人		予算額（千円）	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	
	実績値	—	—	665,569人	664,222人	599,385人	537,516人		決算額（千円）	2,341,159	2,219,444	2,178,065	2,164,134	
	達成度	—	—	166%	166%	150%	134%		経常費用（千円）	—	—	2,185,312	2,166,337	
									経常利益（千円）	—	—	—	21	
									行政コスト（千円）	—	—	2,100,582	2,180,330	
									従事人員数	12	11	11	14	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	(見込評価)
子供たちの健全育成のためには、NPO、企業など民間の役割が不可欠であり、特に地域における民間主導の子供の健全育成のための活動は重要であることから、主に地域レベルで青少年教育団体が行う①子供の	青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に子供(0歳～18歳)の人口の1割程度に活動機会を提供しているか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成団体の選定にあたっては、外部有識者で構成する委員 	<p><主要な業務実績></p> <p>子供たちの健全育成のためには、NPO、企業などの民間の役割が不可欠であり、特に地域における民間主導の子供の健全育成のための活動は重要であることから、主に地域レベルで青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付し、体験活動等の機会や場の拡充を図っている。</p> <p>1. 助成金の交付状況</p> <p>平成28年度から令和元年度の助成においては、計26,044件の応募があり、計17,805件を採択しており、地域の団体が実施する様々な体験活動や読書活動等への財政的支援を行うことができた。</p> <p>この助成により、平成28年度から令和元年度においては、計2,466,692人の子供たちに様々</p>		<p><自己評価></p> <p>評定：A</p> <p>民間団体が行う地域に密着した草の根的な活動等に対して助成金を交付することを通じて、体験活動や読書活動の機会や場の充実、民間団体の活動の一層の活性化を図るとも</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供への体験活動や読書活動の機会提供については、平成28年度以降毎年度、中期目標で定める目標値(毎年度40万人程度)を大きく上回っており、154.2%となる年平均616,673人(累計2,466,692人)に活動機会を提供し、民間団体の活動の一層の活性化につながった。

体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付し、体験活動等の機会や場の充実を図る。

これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、中期目標期間中に子供（0歳～18歳）の人口の1割程度に活動機会を提供する。

なお、上記目標を達成するための助成団体の選定等具体的な取組内容等については、中期計画において記載する。

（前中期目標期間実績：471,301人（年平均）2,356,505人／21,001,000人（0歳～18歳）人口＝11.2%）

対して助成金を交付する。

これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、毎年40万人程度の子供（0歳～18歳）に活動機会を提供する。

また、毎年の応募状況等を踏まえ、新規に応募する団体数の増加、事業内容の質の向上、1活動あたりの子供の参加人数の増加等の観点から、戦略的に広報活動を実施する。

なお、助成団体の選定にあたっては、客観性の確保に努めるとともに、助成団体のコンプライアンスの確保の観点から、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図る。

会を設置し、選定基準を定めて客観性の確保に努めているか。

・助成団体のコンプライアンスについては、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図っているか。

な体験活動や読書活動の機会が提供され、また、子供の体験活動や読書活動を支援する指導者を対象とした活動には、計285,783人が参加することができている。

表 2-7-1 助成金の応募状況（活動区分別）（単位：件）

助成対象活動区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
体験活動	応募	6,043	6,170	5,774	5,042	23,029
	確定	4,308	4,103	3,697	3,622	15,730
読書活動	応募	736	737	708	671	2,852
	確定	541	522	473	496	2,032
教材開発・普及活動	応募	51	35	46	31	163
	確定	15	10	9	9	43
合計	応募	6,830	6,942	6,528	5,744	26,044
	確定	4,864	4,635	4,179	4,127	17,805

表 2-7-2 助成金の応募状況（金額）（単位：千円）

助成対象活動区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
体験活動	応募	3,025,757	3,089,260	2,879,945	2,406,376	11,401,338
	確定	1,312,875	1,288,711	1,161,112	1,132,737	4,895,435
読書活動	応募	290,517	298,110	292,466	278,805	1,159,898
	確定	138,249	134,540	132,446	151,429	556,664
教材開発・普及活動	応募	384,054	260,924	298,849	186,995	1,130,822
	確定	92,067	55,933	43,146	46,730	237,876
合計	応募	3,700,328	3,648,294	3,471,260	2,872,176	13,692,058
	確定	1,543,191	1,479,184	1,336,704	1,330,896	5,689,975

に、平成28年度から令和元年度の助成において約250万人の子供たちに活動機会を提供することができた。

また、助成活動の実施時期・場所などの情報を提供する「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」の運用を平成29年度から開始したことや、募集説明会を増やしたことなど、広報の充実を図るとともに、適正な会計処理についての周知徹底を図ること、助成金の交付について選考手続き等の客観性及び透明性を確保することなどの取り組みを引き続き進めてきたところである。

これらのことから、中期目標における所期の目標（「子供（0歳～18歳）の人口の1割程度に活動機会を提供する。」（200万人程度）を平成28年度から令和元年度までの4年間で既に上回る成果が得られたためA評

<今後の課題>

- ・引き続き、新規団体への広報の充実など、応募件数の拡大及び参加者の増加に努めていただきたい。

<その他事項>

—

表 2-7-3 助成活動への参加状況

(単位：人)

区分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合計
子供を対象とする活動	体験活動	859,320	867,602	782,014	693,945	3,202,881
		うち子供の参加人数	604,438	612,883	554,436	493,927
	うち大人の参加人数	254,882	254,719	227,578	200,018	937,197
	読書活動	89,638	79,937	73,861	73,427	316,863
		うち子供の参加人数	61,131	51,339	44,949	43,589
	うち大人の参加人数	28,507	28,598	28,912	29,838	115,855
合計	948,958	947,539	855,875	767,372	3,519,744	
	うち子供の参加人数	665,569	664,222	599,385	537,516	2,466,692
うち大人の参加人数	283,389	283,317	256,490	229,856	1,053,052	
フォーラム等 振興普及活動・ 指導者養成	体験活動	86,777	28,645	18,454	12,912	146,788
	読書活動	37,559	33,240	33,105	35,091	138,995
	合計	124,336	61,885	51,559	48,003	285,783
合 計	体験活動	946,097	896,247	800,468	706,857	3,349,669
	読書活動	127,197	113,177	106,966	108,518	455,858
	合計	1,073,294	1,009,424	907,434	815,375	3,805,527

【取組事例】 募集に係る広報の取組

各教育施設や都道府県教育委員会と連携し、募集説明会を実施し、応募書類の作成方法や対象経費等について説明するとともに、適正な会計処理についての周知徹底を行っている。また、助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、全国の青少年教育関係団体等に配布するとともに、ホームページに掲載し広く情報提供を行っている。

平成 29 年度には、1 活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」の運用を開始し、助成活動の実施時期・場所などの情報を広く提供している。

【取組事例】 適切な助成に向けた取組

助成活動の実施状況と経理状況を確認するため、助成団体を抽出し調査を行い、適正な会計処理についての周知徹底を図っている。関係書類の管理に不備が見受けられた団体については、改善するよう指導している。

また、選定手続き等の客観性の確保のため、審査委員会を設置している。審査委員会の下には、自然体験活動専門委員会、科学体験活動専門委員会、交流体験活動専門委員会、社会奉仕・職場・その他の体験活動専門委員会、読書活動専門委員会、教材開発・普及活動専門委員会の各専門委員会を設置している。

審査にあたっては、審査委員会が定めた助成金交付のための基本方針を踏まえ、各専門委

定とした。

< 課題と対応 >

課題としては、子供の参加人数は目標を大きく上回っているもの、近年助成申請数が減少傾向にあることから、助成制度の更なる周知を図ることや、これまでの財政的支援のみならず、安全・安心な体験活動等の推進及び効果的な事業運営等のため運営支援を行うことである。

対応方策としては、地方教育施設や都道府県との連携を一層深め、募集説明会を開催するとともに、全国の中間支援施設等とも連携し、助成金を必要としている団体への広報活動をさらに充実する必要がある。また、助成団体に安全・安心な体験活動等を実施して頂くため、活動における安全対策等について、機構のもつ知見をホームページ等において周知したり、事業運

			<p>員会が審査の方法等について認識の共有を図った上で助成対象活動の評定を行い、その結果を審査委員会へ報告している。審査委員会においては、各委員会の評定結果に基づき、助成対象活動の採択を行うことで、客観性の確保に努めている。</p>	<p>営に関して、他団体のもつ参加者募集のノウハウを共有したりするなど、助成団体の運営をサポートする取組を行うことなどが考えられる。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-7	共通的事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	業務に関連する政策・施策	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度		当該項目の重要度、困難度	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ホームページ 総アクセス件数	計画値	通年で340万件	—	3,400,000件	3,400,000件	3,400,000件	3,400,000件		予算額（千円）	7,199,953	7,030,783	6,924,733	6,946,615	
	実績値	—	—	5,139,632件	5,285,786件	5,700,000件	6,000,000件		決算額（千円）	8,237,812	7,841,395	7,415,414	7,868,263	
	達成度	—	—	151%	155%	168%	176%		経常費用（千円）	—	—	7,183,543	7,268,128	
									経常利益（千円）	—	—	362	△74,701	
									行政コスト（千円）	—	—	6,830,840	9,571,447	
									従事人員数	368	372	372	363	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価	（見込評価）	
上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組む。 （1）広報の充実	上記の1～6に掲げる各業務間の有機的な連携を図るとともに、各業務の性質に応じて、以下の事項を行う。 （1）広報の充実 機構が実施す	<p><主な定量的指標></p> <p>【広報の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページ総アクセス件数は年間平均340万件を達成できているか。 <p><その他の指標></p> <p>【広報の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> プレスリリース等 	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 広報の充実</p> <p>国民の青少年教育に対する理解を増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、機構の業務全体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を広く展開している。具体的には、機構ホームページやマスメディアを活用した最新情報の発信、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、各種フォーラム等の開催、更に企業との連携によるPR活動などの取組を策定した計画に基づき実施している。</p> <p>また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進し、本部及び全教育施設においてホームページを活用した情報発信を行っている。なお、中期目標に掲げられた「ホームページの総アクセス件数について年間平均340万件を達成する」については、平成28年度から令和元年度までの各年度達成している。</p>		<p><自己評価></p> <p>評価：A</p> <p>広報の充実としては、①インターネットやマスメディアを活用した情報発信、②体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p>（1）広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部及び28の国立青少年教育施設のホームページ総アクセス件数は、平成28年度以降毎年度中期目標に定める目標値（340万件）を上回っており、令和元年度は、中期目標に定める目標値の176.5%となる、600万件に達した。 	

国民の青少年教育に対する理解を増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、機構の業務全体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を広く展開する。具体的には、機構ホームページやマスメディアを活用した最新情報の発信、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、各種フォーラム等の開催、更に企業との連携によるPR活動などの取組を策定した計画に基づき実施する。

また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進し、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均340万件を達成する。

る各種事業や調査研究の結果等については、①インターネットやマスメディアを活用した情報発信、②体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、③各種会議やフォーラム等の開催、④企業との連携によるPR活動等を策定した計画に基づき実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努める。

また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。これらの取組を通して、本部及び機構が設置する28施設のホームページ総アクセス件数年間平均340万件を達成する。

を行い、マスメディアで取り上げられるよう努めているか。

・リーフレット等の各種啓発資料を作成し、全国規模の会議やイベントを通じて関係機関・団体や保護者等へ配布するとともに、機構の取組に賛同する企業と連携したPR活動の充実を図っているか。

・体験活動を推進する社会的気運を醸成するため「体験の風をおこそうフォーラム」や、「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を実施しているか。

・各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進しているか。

【各業務の点検・評価の推進】

・各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に対してアンケート調査等を行い、その結果を随時改善に活かしてい

表 2-8-1 ホームページアクセス数

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
514 万件	529 万件	570 万件	600 万件

(1) 広報官の設置

機構では、これまで各教育施設、機構本部それぞれにおいて広報を実施してきたが、機構全体が一体となった横断的な広報を実施するため、平成 29 年度に広報官を設置した。広報官の設置により、平成 30 年度は広報官が中心となって、機構と東武鉄道株式会社において連携を図り、赤城で共催事業（1 回）を実施した。令和元年度は同事業を 2 回に拡大して実施し、募集告知の中吊りポスターを東武鉄道路線（東京都、埼玉県、神奈川県、群馬県、栃木県）の掲示など、企業の広報力の活用ができた。

また、ホームページの改良やソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の活用促進にも努め、平成 30 年度に機構本部においては、利用者目線に立った効果的・効率的な情報提供を行うため、機構本部ホームページの移行を行い、スマートフォン対応が可能となった。各教育施設においても、SNS の活用、広報チラシやポスターへの QR コード掲載、スマートフォン対応のホームページへの改修、事業・施設のその日の様子などの情報更新など促進が図られた。

さらに、令和元年度は戦略的な広報、SNS の活用、効果的なプレスリリースの実施方法について、全職員を対象にオンライン形式で実施した。広報の重要性の理解に加え、各施設で実践しやすい内容とすることで、機構全体の発信力向上を図った。

(2) インターネットやマスメディアを活用した情報発信

機構が実施した調査の結果について、報告書、紀要、パンフレットの作成等による調査研究結果の活用のほか、報道発表を通じて広く社会に普及を行っており、平成 28 年度 5 件、平成 29 年度 3 件、平成 30 年度 2 件を行った。令和元年度は、「高校生の留学に関する意識調査」や「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究報告（速報版）」等の成果について、文部科学省の記者クラブを利用して積極的にプレスリリースした結果、新聞や Web サイトに取り上げられ、広く国民に周知できた。雑誌・新聞等への掲載においては、「日本教育新聞」、「教育ジャーナル」（発行：学研教育みらい）、「SYNAPSE（シナプス）」（発行：ジダイ社）に機構の取組を定期的に連載し、さらに平成 28 年度は「月刊公民館」（発行：全国公民館連合会）、令和元年度には「マナビィ・メールマガジン」（発行：文部科学省）において、各教育施設の紹介記事を掲載し、PR 活動の充実を図った。

また、機構ホームページ及び 28 教育施設のホームページでは、事業の参加者募集、事業報告、各教育施設の利用促進に関する情報など提供している。

(3) 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布

- ① 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成

調査研究の結果等に基づき、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料を作成した。主な啓発資料は次のとおりである。

成・配布、③各種会議やフォーラム等の開催、④企業との連携による PR 活動等を実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努めた。特に、機構が実施した調査の結果について、報告書、紀要、パンフレットの作成等による調査研究結果の活用のほか、報道発表を通じて広く社会に普及を行っており、文部科学省の記者クラブを利用して積極的にプレスリリースした結果、新聞や Web サイトに取り上げられ、広く国民に周知を行っている。また、広報官の設置により、民間企業との連携によりその広報力の活用を行うとともに、平成 30 年度のホームページ改良以降も、スマートフォン対応、SNS での動画発信も取り組ん

・新たな取組として、全教育施設の職員を対象とした、効果的なプレスリリースの実施方法についての研修や機構全体の発信力の向上を目的とした広報研修を実施し、広報に関する基礎や実施方法を身に付ける機会を提供した。

<今後の課題>

・より深化した広報研修の実施などにより、必要な知識や技術を身に付けることで組織全体としての広報力の強化に努めていただきたい。

<その他事項>

(有識者からの意見)

・SDGs や ESD を推進する組織のモデルとなるよう、SDGs 各目標に対する目標を設定し、プログラムのみならず組織体としての達成度を指標とすることも検討していただきたい。

・機構の多くの施設で実施されている長期自然体験活動事業こそが、機構にしかできない事業であり、このような独自の魅力をマスメディアの活用に加え、ホームページや SNS での動画配信などの情報発信を積極的に行い、存在感をアピールしていただきたい。

・特に、研修支援や教育事業を実施する際、活動を行う中で、子供に課題や解決策を気づかせる、マナーを身につけさせるといった、指導者の青少年に対する関わり方についても引き続き検討し、より高い教育効果が得られるよう努めていただきたい。

・広報においては、機構で専門性を有する様々な人材をアピールすると良い。

・今後、教育委員会や大学だけでなく、民間企業とも人事交流を行い、機構の取組を周知すべきである。

<p>年間平均340万件を達成する。 (前中期目標期間実績:337万件(年平均))</p> <p>(2)各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部検証を行い、その結果を業務の改善に反映させる。</p> <p>(3)各業務における安全性の確保 各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、利用者、関係者及び職員等の安全の確保に万全を期する。</p>	<p>(2)各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に対してアンケート調査等を行い、その結果を随時改善に活かす。 また、毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、評価結果を業務の改善に反映する。</p> <p>(3)各業務における安全性の確保 各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、生活環境、安全な野外活動</p>	<p>るか。</p> <p>・毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、評価結果を業務の改善に反映しているか。</p> <p>【各業務における安全性の確保】 ・各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努めているか。</p> <p>・日常的な点検・改善整備等を通じて、安心安全な教育環境を確保しているか。</p>	<p>ア.「読書 手伝い 外遊び」パンフレット 平成28年度に、「体験の風をおこそう」運動を推進するため、具体的な体験(読書、手伝い、外遊び)とその効果について、機構が実施した調査結果を取りまとめ、パンフレットを新たに作成した。</p> <p>イ. 体験・遊びナビゲーター3～親子で遊ぼう～ 平成29年度に、幼児期の体験活動の充実を図るため、特に幼児に焦点を当てた親子の遊びを照会するガイドブックを発行した。</p> <p>ウ.「体験の風をおこそう」チラシ 平成29年度に、地域における体験活動に加え、読書、手伝い、外遊びなど普段の生活で取り組める体験を家庭においても取り入れてもらうことを目的として、体験の風をおこそう運動推進委員会と連携して作成した。</p> <p>エ.「社会を生き抜く力」リーフレット 平成30年度に、「社会を生き抜く力」を構成する4つの資質・能力(へこたれない力・意欲・コミュニケーション力・自己肯定感)について、子供の頃の体験の多寡や質、人間関係との関係性について、機構が実施した調査結果を基に作成した。 令和元年度は、「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究(平成25年2月)」と「子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究(速報版)(令和元年12月)」の調査結果を加え、読書活動の大切さや親子での読書活動のつながりについての内容を改定した。</p> <p>② 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の配布 本部においては、文部科学省主催の生徒指導担当者連絡会議、都道府県私立学校主幹部課長会議等で、全国の教育行政関係者に教育施設や体験活動推進に関するリーフレット等を配布した。 また、公益社団法人全国幼児教育研究協会等の連携・協力団体が主催・実施するイベント・フォーラム等においてブースを設置し、全教育施設を紹介するとともに、体験活動の推進に関するリーフレット等を参加者に配布するなどして広報活動を実施した。 教育施設においては、本部で作成した資料を地域の保護者等に配布したほか、県内の社会教育施設や関係機関と連携してイベント情報を集約した冊子を作成し、体験の風をおこそう運動を紹介するページを設けるなど、独自の方法で啓発に努めた。</p> <p>(4) 各種会議やフォーラム等の開催 機構では、青少年教育関係者のみならず、広く一般に対しても体験活動の重要性や生活リズムに関する普及啓発を図るため、全国的なフォーラムである「体験の風をおこそうフォーラム」及び「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」を毎年開催している。 「体験の風をおこそうフォーラム」においては、体験の風をおこそう運動推進委員会と連携</p>	<p>だ。これらの取組を行った結果、本部及び全教育施設のホームページ総アクセス数については、数値目標(340万件)を大幅に上回る600万件を達成した。</p> <p>各種会議やフォーラム等の開催については、平成28年度から令和元年度の各年度において「体験の風をおこそうフォーラム」や「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」等を開催した。</p> <p>また、「民間企業等連携促進室」を平成30年2月に設置し、各施設における企業連携を促進するとともに、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業等との連携に継続して取組み、共催事業の実施や広報協力、物品提供等を得て、それまで連携していなかった新たな企業との連携により</p>
---	--	--	--	--

環境の整備に日々努めるとともに、日常的な点検・改善整備等を通じて、安心安全な教育環境を確保する。

しフォーラムを実施している。また、令和元年度は「体験の風をおこそう」運動が発足して10年目の節目であることから、長年「体験の風をおこそう運動推進月間」に登録し、同運動を推進していただいている24団体の表彰を行った。

なお、過去4年間の基調講演の内容及び講師は以下のとおりである。

表 2-8-2 基調講演の内容及び講師

開催年度	基調講演内容	講師
平成 28 年度	自分という人生の長距離ランナー	増田明美氏 (スポーツジャーナリスト・大阪芸術大学教授)
平成 29 年度	パッケンマッケンの笑撃的国際交流	パッケンマッケン (タレント)
平成 30 年度	誰もが素敵に輝ける社会を目指して	根木慎志氏 (車いすバスケットボール選手)
令和元年度	いつまでも夢を	三浦豪太氏 (長野オリンピックモーグル日本代表)

「早寝早起き朝ごはん全国フォーラム」においては、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会や企業、学校等と連携し、フォーラムを実施している。また、平成28年度は、「早寝早起き朝ごはん」国民運動10周年であることから、さらなる機運の醸成を図るため、記念式典を開催した。

なお、平成28年度から平成30年度の基調講演の内容及び講師は以下のとおり。

表 2-13 基調講演の内容及び講師

開催年度	基調講演内容	講師
平成 28 年度	基本的な生活習慣とメディア接触が子供の脳発達に与える影響について	川島隆太 (東北大学加齢医学研究所所長)
平成 29 年度	「真の教育とは何か～秋田県の学力テスト日本一を考える～」	橋本五郎 (読売新聞特別編集委員)
平成 30 年度	眠るのも仕事のうち	門井慶喜 (直木賞受賞作家)

※令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(5) 企業との連携による PR 活動

平成29年度に民間企業等連携促進室を設置し、教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業との連携を強化している。民間企業等連携促進室を中心に、各施設に地域企業等との連携を呼びかけるとともに、本部においても様々な共催事業や出前事業等を実施し、企業等の広報力を活用した広報に取り組んでいる。

【取組事例】民間企業等連携促進室の連携促進

平成30年度は、情報誌等への掲載を含め新たに33(「リフレッシュキャンプ」寄附6、新規包括協定2を除く)の連携事業等を実施した。鉄道会社と連携し、地方教育施設を会場とした親子向け宿泊事業を新たに実施した。鉄道会社の中吊り広告等により、広く一般に機構の事業を周知した結果、当該事業を通じて機構や教育施設のことを知った方からの参加を多く得ることができた。

令和元年度は、情報誌等への掲載を含め継続・新規合わせ52の連携事業等を実施した。

広報やプログラムを充実させた。また、連携促進のための事業を新たに実施し、企業担当者に機構の取組等を情報提供するとともに継続的な連携に向けて取り組んだ。

各業務の点検・評価の推進については、研修として宿泊する全利用団体からアンケート調査を実施するほか、教育事業においてもアンケート調査を実施することで、日々業務改善に努めている。

各業務における安全性の確保については、危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」について、全教育施設で点検・見直しを行い、結果を全施設で共有する体制を構築することで、教育施設

			<p>さらに、連携促進事業として青少年総合センターを会場に、SDGs 時代における民間企業と機構との連携に関する講演会を実施し、機構職員を除き 26 企業 34 名の参加があった。当機構の取組を民間企業に知らせる機会とただだけでなく、民間企業の CSR 部門等の担当者同士や機構職員との交流の場を設けることで、民間企業担当者が青少年教育への参画を検討する機会となった。</p> <p>2. 各業務の点検・評価の推進</p> <p>各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部の委員による検証を行い、その結果を業務の改善に反映させている。</p> <p>(1) アンケート調査の実施と業務改善への反映状況 (第3章 2.2. 参照)</p> <p>教育事業においては、参加者のアンケート調査結果を一つ一つ検証し、意見に対する工夫・改善を行い、よりよい事業づくりに努めている。</p> <p>研修支援においては、教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、利用団体の代表者を対象とするアンケート調査を全教育施設で実施している (表 3-2-1 参照)。アンケート調査では、満足度を把握するとともに、施設利用に関するアンケート調査結果を踏まえ、利用者が「不満」と回答した場合の要因分析を行っており、要因及び対策を取りまとめ全教育施設で共有している。さらに、「やや不満」、「やや満足」であっても、窓口で細やかな聞き取りをしながら、利用者サービスの向上に努めている。</p> <p>(2) 業務全般に関する自己点検・評価の実施状況</p> <p>文部科学大臣による業務の実績等に関する評価を受けるにあたって、業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる機構評価委員会において評価や指摘等をいただき、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、機構ホームページに掲載することにより公表している。</p> <p>文部科学大臣や機構評価委員会の評価や指摘事項については、各部署に速やかに伝達し対応を検討するとともに、フォローアップを行い業務改善に努め、対応状況を機構評価委員会へ報告している。</p> <p>また、機構の運営諮問委員や評価委員が実際に教育施設や教育事業を視察する機会を設け、所長をはじめ職員と意見交換を行うことで、教育施設の実態や運営についても意見や助言を得るなどして、教育施設の運営の改善に努めている。</p> <p>3. 各業務における安全性の確保</p> <p>各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を図り、生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努めるとともに、日常的な点検・改善整備等を通じて、安全・安心な教育環境を確保している。</p>	<p>のさらなる安全性の確保に努めた。</p> <p>また、「事故データ・事例集」の作成について、以前は2年ごとにまとめて外部へ発信していたが、平成 29 年度より各教育施設が記録していた傷病記録の画一化を図った上で、平成 30 年度に発生した利用者の傷病について研究センターが分析することとし、その結果を教育施設における利用者に対する注意喚起等に活用できるようにした。</p> <p>これらのことから、中期計画の目標を大幅に上回る成果が得られたため A 評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>広報については、組織内での意識をさらに高め、組織全体としての広報力を強化していくとともに、より効率的・効果的な広報に</p>	
--	--	--	---	---	--

			<p>(1) 安全管理マニュアル等の改善・充実やその遵守 各教育施設においては、危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」を遵守している。 これらのマニュアルについては、随時見直しを行い、改善・充実を図っている。</p> <p>【取組事例】危機管理関係マニュアルの見直し 近年多発している自然災害等の状況を踏まえ、これまで想定していなかったリスクへ対応するため、平成 30 年度に各教育施設において研修支援の事故を想定したシミュレーションを行い、応急救護、警察や消防等との連携体制を改めて実施する訓練を実施した。 さらに、従前より各教育施設において随時危機管理関係マニュアルの点検・見直しを行っていたが、改めて全教育施設において一斉に点検・見直しを行い、本部で見直し後のマニュアルの検証を行い、点検の観点を示した「平成 30 年度危機管理関係マニュアル点検方針」を作成した。 令和元年度も、「危機管理関係マニュアル点検方針」を示し、全教育施設において、「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」を実態に合わせて点検・見直しを行うとともに、研修・訓練を行うことで、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図り、利用者の安全確保に取り組んだ。 本部においては、各教育施設のマニュアルの更新状況やその内容、研修内容について点検を行い、その結果を全教育施設で共有することで、教育施設の安全性の確保に努めた。</p> <p>(2) 日常的な施設整備及び教材教具類の保守点検の実施状況 各教育施設では、施設整備や教材教具の安全・衛生管理について、「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づき日常的な点検に取り組んでいる。 さらに、文部科学省が青少年教育施設の管理者向けに作成した「青少年教育施設の施設管理者点検マニュアル」や職員ポータルサイトに掲載している各教育施設の安全点検チェックリストを踏まえ、安全点検の実施を徹底した。</p> <p>(3) 事故データ集等の改訂、外部への発信 本部では、平成 28 年度から 29 年度の事故の発生場所や傷病種別をまとめた「事故データ・事例集」を作成し、ポータルサイトで共有するだけでなく、機構ホームページにて公立の青少年教育施設等が活用できるよう掲載している。 特に、平成 30 年度に発生した利用者の傷病については、活動内容、天候や時間等別に研究センターが分析した上で「国立青少年教育施設における傷病の概況」として取りまとめ、機構ホームページに掲載の他、全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会等にて傷病発生傾向と対策を報告した。 さらに、けが防止のためのチラシ（A4 版）を作成し全教育施設に配布した。各教育施設では、学校や青少年団体等の利用団体に対して、利用相談等でそのチラシを活用しながら安全対策を図っている。</p>	<p>についても検証することとしている。 また、民間企業等との連携においては「民間企業等連携促進室」を中心に引き続き、企業の青少年教育への参画を促し、SDG s などの共通の目標の把握や共有に努めるとともに、その課題解決に向けた連携方策を検討する。さらに、ガイドラインを作成して公表するなど、様々な分野の多くの企業との連携を可能にするための工夫や、持続可能な連携のためのネットワーク構築に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	--

			<p>(4) 体験活動安全管理研修の実施</p> <p>青少年の体験活動に携わる指導者等の安全管理意識・能力、指導力及び救助技術の向上を目的に、国公立の青少年教育施設職員、民間団体職員等を対象とした「山編」、「水辺編」を毎年度実施している（令和元年度は「雪編」も実施）。平成 28 年度から令和元年度で計 9 事業 284 人の参加を得て実施した。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																				
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																															
			業務実績	自己評価	(見込評価)																															
1. 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、調達合理化等を推進することなどにより、一般管理費については、中期目標期間中に15%以上、業務経費についても、中期目標期間中に5%以上の効率化を図る。 なお、利用者の安全を確保する	1. 業務の効率化 (1) 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、中期目標期間中に、一般管理費については15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化を行う。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮	<主な定量的指標> 【一般管理費等の削減】 ・中期目標期間中に、一般管理費については15%以上、業務経費についても、5%以上の効率化が図られているか。 【間接業務等の共同実施】 ・効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間において15業務以上の取組を一層推進しているか。 <その他の指標>	<主要な業務実績> 1. 一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、調達合理化等を推進することなどにより、一般管理費等の効率化を図っている。中期目標に掲げられた「一般管理費15%以上、業務経費に5%以上の効率化を図る」ことについては、平成28～令和元年度で一般管理費14.0%、業務経費6.4%の効率化を図っている。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないように配慮している。 表 3-1-1 一般管理費及び業務経費の縮減状況 (単位：千円) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般管理費</td> <td>増減率(%)</td> <td>△3.0%</td> <td>△6.3%</td> <td>△11.0%</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>△76,801</td> <td>△159,022</td> <td>△279,735</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,456,085</td> <td>2,373,864</td> <td>2,253,151</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">業務経費</td> <td>削減率(%)</td> <td>△1.0%</td> <td>△2.0%</td> <td>△5.3%</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>△21,429</td> <td>△42,762</td> <td>△110,681</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>2,081,227</td> <td>2,059,894</td> <td>1,991,975</td> </tr> </tbody> </table>	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	一般管理費	増減率(%)	△3.0%	△6.3%	△11.0%	増減額	△76,801	△159,022	△279,735	決算額	2,456,085	2,373,864	2,253,151	業務経費	削減率(%)	△1.0%	△2.0%	△5.3%	増減額	△21,429	△42,762	△110,681	決算額	2,081,227	2,059,894	1,991,975	<自己評価> 評価：B 平成27～令和元年度において、一般管理費については12%以上、業務経費については4%以上を削減し、利用者の安全を確保しつつ、中期計画における目標を着実に実施している。 役職員の給与については、国家公務員の給与水準を十分に考慮し、機構の業務の特殊性を踏まえたうえで適正な水準を維持している。 契約の適正化については、毎年度、調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> ・財務省が実施した令和元年度予算執行調査において、「支出の効率的な取組として、施設共通的な物品類について、一括調達の実施とともに競争入札の実施による効率化を徹底するべき。」との指摘を踏まえ、一括調達や他法人との共同調達などの費用対効果や効率化について、引き続き検証を行う必要がある。 <その他事項> —
項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																
一般管理費	増減率(%)	△3.0%	△6.3%	△11.0%																																
	増減額	△76,801	△159,022	△279,735																																
	決算額	2,456,085	2,373,864	2,253,151																																
業務経費	削減率(%)	△1.0%	△2.0%	△5.3%																																
	増減額	△21,429	△42,762	△110,681																																
	決算額	2,081,227	2,059,894	1,991,975																																

ために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。

(2) 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

(3) 契約の適正化

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」

し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。

(2) 給与水準の適正化

役職員の給与に関しては、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の改正などを踏まえた国家公務員の給与水準等を十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況についてはホームページ上で公表する。

(3) 契約の適正化

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」

【給与水準の適正化】
・国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表しているか。

【契約の適正化】
・「調達等合理化計画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進するとともに、契約監視委員会において点検を行うことにより、業務運営の効率化が図られているか。

【保有資産の見直し】
・利用実態等を的確に把握し、その必要性や規模の適正性についての検証を行い、適切な措置を講じているか。

表 3-1-2 ラスパイレス指数（対国家公務員）

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
ラスパイレス指数	96.7	94.7	94.9	94.1

(注) ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を 100 とした場合の機構職員の給与水準を表すもの

3. 契約の適正化

契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、毎年度、調達等合理化計画（以下「調達等合理化計画」という。）を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ。

また、調達等合理化計画の策定等にあたっては、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会による点検及び見直しを行った。

表 3-1-3 平成 27 年度及び令和元年度に締結した契約の状況 (単位：件、億円)

	平成 27 年度		令和元年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(59.2%) 148	(88.5%) 43.0	(65.8%) 183	(86.0%) 35.7	(23.7%) 35	(△17.0%) △7.3
企画競争・公募	(15.6%) 39	(2.3%) 1.1	(14.4%) 40	(2.7%) 1.1	(2.6%) 1	(0%) 0
競争性のある契約 (小計)	(74.8%) 187	(90.7%) 44.1	(80.2%) 223	(88.7%) 36.8	(19.3%) 36	(△16.6%) △7.3
競争性のない随意契約	(25.2%) 63	(9.3%) 4.5	(19.8%) 55	(11.3%) 4.7	(△12.7%) △8	(5.0%) 0.2
合 計	(100%) 250	(100%) 48.6	(100%) 278	(100%) 41.5	(11.2%) 28	(△14.6%) △7.1

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減の () 書きは、令和元年度の対 27 年度伸率である。

表 3-1-4 平成 27 年度及び令和元年度の一者応札・応募の状況 (単位：件、億円)

		平成 27 年度	令和元年度	比較増△減
複数者 応札・応募	件数	151 (80.7%)	164 (73.5%)	13 (8.6%)
	金額	29.8 (67.6%)	25.6 (69.5%)	△4.2 (△14.1%)
一者 応札・応募	件数	36 (19.3%)	59 (26.5%)	23 (63.9%)
	金額	14.3 (32.4%)	11.2 (30.5%)	△3.1 (△21.7%)
合 計	件数	187 (100%)	223 (100%)	36 (19.3%)
	金額	44.1 (100%)	36.8 (100%)	△7.3 (△16.6%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争性のある契約の件数及び金額である。

(注 3) 比較増△減の () 書きは、令和元年度の対 27 年度伸率である。

理化に取り組んだ。

間接業務等の共同実施については、共同実施を決定した業務については、実施可能なものから着実に実行するとともに、費用対効果及び効率化が見込まれないものは取りやめを決定し、更なる業務運営の効率化を図るため、新たな対象品目及び対象業務についても引き続き検討を行い、順次実行を開始した。

保有資産の見直しについては、毎年度、保有資産検討委員会を開催し、施設等が有効利用されていることを確認した。

上記のとおり、所期の目標を達成していることから、B 評価とした。

<課題と対応>

一般管理費等の削減については、今後も一般管理費及び業務経費ともに削減に取り組む。

契約の適正化については、今後も調達等合理化計画

<p>(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及び透明性を確保しつつ合理的な調達等を推進し、業務運営の効率化を図る。</p>	<p>(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進するとともに、契約監視委員会において点検を行うことにより、業務運営の効率化を図る。</p>		<p>4. 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の4法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施している。中期目標に掲げられた「15業務以上の間接業務の共同実施について検討する」ことについては、平成28年度から令和元年度の間17事業実施しており、令和2年度も同様に実施することが見込まれる。</p> <p>5. 保有資産の見直し 保有資産の見直しについては、各教育施設の使用する土地及び建物(以下「施設等」という。)の有効利用に関して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会を設置し、施設等の利用状況の把握を行い、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。 その結果、施設等が有効利用されていることを確認するとともに、今後も継続して有効に利用されているか等、利用状況を把握していくこととした。 なお、見直しの実績として、借入先である地元自治体の要請により、平成29年度に国立室戸青少年自然の家の一部敷地、平成30年度に国立乗鞍青少年交流の家及び国立沖縄青少年交流の家のそれぞれ一部の敷地を返還しているが、いずれも教育機能は低下しないことを確認している。</p>	<p>に基づき、公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達の推進に努める。 間接業務等の共同実施については、引き続き対象品目及び対象業務について検討を行っていく。 保有資産の見直しについては、今後も組織的かつ不断に自主的な見直しを行う。</p>	
<p>(4) 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の4法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。 (前中期目標期</p>	<p>(4) 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の4法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間において15業務以上の取組を一層推進する。</p>				

<p>間実績：9件)</p> <p>(5) 保有資産の見直し</p> <p>保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p>	<p>(5) 保有資産の見直し</p> <p>保有資産については、引き続き、利用実態等を的確に把握し、その必要性や規模の適正性についての検証を行い、適切な措置を講じる。</p>				
---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	効果的・効率的な組織の運営		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
			計画値	実績値	達成度	計画値	実績値		
利用団体からの満足度	計画値	通年で80%以上	—	80%	80%	80%	80%		
	実績値	—	—	81%	85%	86.2%	86.7%		
	達成度	—	—	101%	106%	108%	108%		
宿泊稼働率の全施設平均値	計画値	通年で55%以上	—	55%	55%	55%	55%		
	実績値	—	—	60.7%	59.2%	58.4%	58.1%		
	達成度	—	—	110%	108%	106%	106%		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)			
(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善 本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確にするとともに、各施設の自己評価を適切に行い、運営の改善を行う。	(1) 各施設の役割の明確化及び運営の改善 本部を中心として、各施設の役割分担を行い、一定の機能分化を図るなど、施設ごとに果たすべき役割を明確化する。 また、施設の役割を踏まえ、各年度の業務実績について各施設の自己評価を行い、評価結果を各施設の運	<主な定量的指標> 【施設の効率的な利用の促進】 ・利用団体から毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得ているか。 ・宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保しているか。 【地域と連携した施設の管理運営】 ・「運営協議会」方式を中期目標期間中に全ての施設におい	<主要な業務実績> 1. 各施設の役割の明確化及び運営の改善 平成23年6月に設置した「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関する調査研究協力者会議」（以下「協力者会議」という。）において取りまとめた「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告）」（平成24年3月）、「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第二次報告）」（平成27年3月）等を踏まえ、モデル的事業の開発、青少年教育指導者の養成、青少年の体験活動等の重要性についての普及・啓発など、国立青少年教育施設として全うすべき役割を果たすとともに、各教育施設の役割の明確化に取り組んだ。各教育施設においては、より一層の特色や機能を踏まえて運営に努めた。 業務実績の自己評価については、各施設の自己評価を適切に行い、運営の改善に反映させている。 【取組事例】 各施設の役割の明確化へ向けた取組 平成30年度に、各教育施設の特色を踏まえた施設運営を行うため、各教育施設で今後重点化すべき事項について、それぞれの教育施設の職員が話し合っって検討を行った。検討にあたっては、自らの教育施設の現状や課題について整理した上で、立			<自己評価> 評価：B 効果的・効率的な組織の運営のため、各教育施設の役割の明確化及び運営の改善をはじめ、地域と連携した施設の管理運営に努めた。 ブロック拠点の有効性の検討については、平成29年度までは、近接する地域ごとのブロック化を検討していたが、平成30年度		評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> （有識者からの意見） ・平成30年度までに全施設で導入した「新しい公共」型の管理運営において、施設運営の効率化だけでなく、地域での情報発信や災害対応など、地域拠点としての役割を果たすことができるよう、青少年教育のナショナルセンターとして発展

<p>(2) 地域と連携した施設の管理運営 効果的・効率的な管理運営を目指すために、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等の委員が、実際に施設の管理運営や事業の企画・実施に参画する「運営協議会」方式を中期目標期間中に全ての施設において導入する。また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進める。</p> <p>(3) 施設の効率的な利用の促進 青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上さ</p>	<p>営の改善に反映する。</p> <p>(2) 地域と連携した施設の管理運営 地域における体験活動の充実を図るとともに、地域と施設が一体となった管理運営を目指すため、地域の青少年教育団体・NPO・企業・自治体等多様な主体が施設の管理運営や事業の企画・実施へ参画する形の管理運営に向け、中期目標期間中に全ての施設において「運営協議会」方式を導入する。また、施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、広域的な観点から全国のブロック化を検討し、そのマネジメントに当たる広域主幹の配置等を進める。</p> <p>(3) 施設の効率的な利用の促進 青少年教育に関</p>	<p>て導入できているか。</p> <p><その他の指標> 【各施設の役割の明確化及び運営の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部を中心として、各施設の役割分担を行い、一定の機能分化を図るなど、施設ごとに果たすべき役割を明確化しているか。 ・各年度の業務実績について各施設の自己評価を行い、評価結果を各施設の運営の改善に反映しているか。 <p>【地域と連携した施設の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進めているか。 	<p>地環境や既存プログラムを活かした教育面の提供や、施設運営のための提案について整理し、本部において各教育施設の結果を取りまとめて機構全体で共有した。令和元年度は、各教育施設において着手できる事項から試行実施を行った。</p> <p>例えば、花山は、検討結果の1つとして「ジオパークとの連携強化」を打ち出した。これまでも小学生対象の宿泊体験事業「子供環境探検隊」を栗駒山麓ジオパーク推進協議会等の協力を得て実施してきたが、令和元年度は、栗駒山麓ジオパーク推進協議会と共催で実施した。</p> <p>共催することにより、事前のプログラム企画段階から参画を得ることができたほか、栗駒山麓ジオパーク推進協議会をとおして、隣接地域の秋田県湯沢市ジオパーク推進協議会の協力を得ることができ、「子供環境探検隊・栗駒山麓ジオパーク編」のプログラムに、「ゆざわジオパーク」についての学習を取り入れることができた。</p> <p>また、花山が会場の1つとなった「全国中学生・高校生防災会議」では、事前に、花山と栗駒山麓ジオパーク推進協議会が協同して、宮城県築館高等学校の生徒を対象に、栗駒山麓ジオパークガイドの養成研修を実施した。同校生徒は、会議の当日、他地域から来た高校生に対し、栗駒市の「荒砥沢地すべり」のガイドを務めた。</p> <p>今後も、各教育施設では、これまでの検討結果や、地域の課題等を踏まえ、それぞれの役割を生かした取組を実施していく。</p> <p>2. 地域と連携した施設の管理運営</p> <p>(1) 地域と施設が一体となった管理運営</p> <p>文部科学省の「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」の「今後の国立青少年教育施設の在り方について」（平成23年2月）において、「新しい公共」型の管理運営（「運営協議会」方式）の導入が求められており、機構においては、前述の協力者会議の報告を踏まえ、様々な地域課題の解決方策として青少年の体験活動の機会の活用を進められるよう、地域の青少年教育団体やNPO、企業、自治体等の様々な人材を委員として委嘱する「運営協議会」方式を平成30年度までに全地方教育施設が導入した。</p> <p>令和元年度も、各地方教育施設において、運営協議会委員と協働し、様々な知見や協力を得ながら教育事業の企画・運営や研修支援の利用促進、施設整備等を実施した。</p> <p>【取組事例】施設の運営協議会の取組（三瓶）</p> <p>三瓶では、平成29年度より継続的に所内3つのプロジェクトチームに運営協議会委員がメンバーとして参画し、委員と職員が協働して所内の課題解決に取り組んでいる。</p> <p>例えば、広報プロジェクトチームにおいては、日本放送協会松江放送局放送部長に参画いただき、事業をマスコミに取り上げられるための広報について指導助言を受けた。その結果、新聞報道を中心に、三瓶が取り上げられる回数が増加し</p>	<p>に、施設の立地環境や特色によるブロック化についても検討した。海型教育施設を対象に、海の体験活動プロジェクトチームが教育事業を企画・立案し、試行事業や勉強会を行い、「海の体験活動推進プロジェクト『8歳までの海遊教室プログラム集』」を取りまとめた。</p> <p>平成28年度から令和元年度まで「毎年度平均80%以上の「満足」の得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む」ことについては、平均84.7%の利用者から満足を得ているだけでなく、事前の情報提供や職員の電話や窓口での対応についても、数値を年々上げていることから、目標は達成している。また、「宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保する」ことについても、平均59.1%となっており、数値目標は達成している。</p>	<p>させていくことが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立青少年教育施設のブロック化に向けた検討を進めるに当たり、近隣県の地域ブロック別が良いのか、施設の立地環境や特色によるテーマ別が良いのか、マトリックス分析によるグループ別が良いのかなど、引き続き、次期中期目標に向けてブロック化の有効性を整理していただきたい。
---	---	---	--	--	---

<p>せるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進する。更に、全ての施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。</p> <p>(前中期目標期間実績：80.3% (年平均))</p> <p>また、宿泊室稼働率については、各施設において、地域の実情に即し、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全施設平均55%以上を確保する。</p> <p>(前中期目標期間実績：59.6% (平均))</p> <p>【目標水準の考え方】</p>	<p>せるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効果的・効率的な利用を実現するため、青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む。</p> <p>また、毎年度、「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を確保する。</p>		<p>た。また、平成30年度には、委員の助言を踏まえ、スポーツ関連団体への広報活動強化を目的に、島根県体育協会より新委員を迎えることができた。</p> <p>その他、令和元年度は、委員からの助言を踏まえ、新規利用団体の開拓と宿泊利用者の獲得を目的に、宿泊利用の先行予約受入の見直しを行った。</p> <p>以前は、学校の学習活動で利用する団体のみが先行予約の対象であったが、学校の課外活動で利用する団体についても対象とした。あわせて、利用団体のニーズを踏まえて、団体への送付資料の簡略化と、資料に掲載する情報の精選及び見直しを実施した。その結果、従来は先行予約受入対象外であった中学校・高等学校のスポーツ関連の部活動を中心に、令和3年度の予約として、2,900人以上の新規申込があった。</p> <p>(2) ブロック拠点の有効性の検討</p> <p>施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、全国をブロック化した域内において、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進めている。</p> <p>① 広域主幹の配置等</p> <p>「今後の国立青少年教育施設の在り方について」(平成23年2月)では、現在の国立青少年教育施設について、「より効果的・効率的な施設配置を行う観点から、それぞれの施設が有する機能がある程度集約し、施設配置の在り方を見直していくことが必要である。具体的には、地域ブロックごとに拠点施設を設けることが考えられる」と指摘された。</p> <p>この指摘を踏まえ、平成24年より広域主幹を試行的に配置してきた。施設の連携による利用促進及び体験活動の充実を図るため、関係機関・団体等と連携の下、広域的なマネジメントを進めている。</p> <p>平成28年から29年度は、教育施設に広域主幹を配置していたため、年3回程度の広域主幹連絡会議を実施し、業務の連絡・調整等を行っていたが、平成30年度からは毎月教育事業部が行っている各教育施設の利用者数に関する定例報告に参加することとし、定期的に各教育施設の情報共有を図ることとした。</p> <p>また、各ブロックにおける広域主幹の取組として、各教育施設の特色化に努めるべく、各教育施設における利用者の状況やアンケートによる満足度について職員との意見交換や、各教育施設の看板事業をはじめとした教育事業の視察等を行い、各教育施設に対し、広域的な観点から助言を行っている。</p> <p>さらに、各教育施設所長及び広域主幹は、機構が取り組む「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動等について、公立を含む各地区の青少年教育施設協議会での広報や県を跨いで各地区の教育委員会や公立の青少年教育施設を訪問し、青少年教育施設としての教育力向上に努めている。</p> <p>② 施設の立地環境や特色化によるブロック化</p> <p>平成29年度までは「北陸・東海」や「中国・四国」等の近隣する地域でのブ</p>	<p><課題と対応></p> <p>今後も、各教育施設の組織運営において、地域と連携した取組を推進していくとともに、第4期中期目標期間に向けて、これまでの教育施設の立地環境を生かした特色ある施設運営や、地域によるブロック化についての検討を踏まえ、効率的観点から、各教育施設の得意分野に集中し、より良質な教育を提供していくことを検討していく。</p>	
---	---	--	--	--	--

第2期中期目標期間（平成27年度を除く）の国立青少年教育施設の平均宿泊室稼働率は59.6%であるものの、第3期中期目標期間においては、今後の若年層を中心とする人口の減少により、1団体あたりの利用者数は減少することが見込まれるため、宿泊室稼働率については55%以上を確保することを数値目標とした。

ロック化を検討していたが、平成30年度は、施設の立地環境や特色によるブロック化についても検討した。

平成26年度に作成した「新・機構元気プラン」を踏まえ、主に海型教育施設である淡路・江田島・沖縄・若狭湾・室戸・大隅の6教育施設を対象に、海の体験活動プロジェクトチームが「8歳までの海遊（かいゆう）教室」を企画・立案し、先行事例を基にした試行事業や勉強会を実施し、平成31年3月には、「海の体験活動推進プロジェクト『8歳までの海遊教室プログラム集』」を取りまとめた。令和元年度は、これまでの勉強会等を基に、各教育施設において研修支援等での実施を図った。

今後、ブロック拠点の有効性については、これまでの検証、広域主幹や各施設からの意見を聴取し、近隣する地域でのブロック化と施設の立地環境や特色によるブロック化ができるように検討・準備を進めていく。

3. 施設の効率的な利用の促進

青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進している。中期目標に掲げられた「青少年教育団体の多様なニーズを踏まえ、毎年度平均80%以上の「満足」の評価を得られるよう、利用者サービスの向上に取り組む」については、平成28年度から令和元年度において各年度達成している。

表3-2-1 教育施設を利用した団体の満足度（全施設）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事前の情報提供	70.1%	78.9%	79.9%	80.6%
職員の電話や窓口での対応	85.8%	89.5%	89.9%	90.0%
教育施設を使用している総合的な満足度	81.0%	85.0%	86.2%	86.7%

（注1）アンケート調査の回答のうち、項目ごとの回答数と割合を算出。

（注2）4段階評価の最上位評価（「満足」）を回答した割合を記載。

また、宿泊室稼働率については、各教育施設において、地域の実情に即し、毎年度、「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努めている。中期目標に掲げられた「全施設平均55%以上を確保する」についても、平成28年度から令和元年度において各年度達成している。

表3-2-2 宿泊室稼働率（センターを含む28教育施設）

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
宿泊室稼働率	60.7%	59.2%	58.4%	58.1%

【取組事例】利用申込みや入所時オリエンテーションの改善と円滑化

各地方施設では、アンケートの意見を踏まえつつ効率的な業務を行うため、利

			<p>用受付の改善及び利用申し込みの円滑化等に取り組んでいる。</p> <p>大洲では、従来、利用申込書を郵送又はFAXを中心に受理していたが、利用団体からのニーズを踏まえ、平成29年度にそのほとんどをメールでのやり取りに変更した。団体が記入する利用申込書については、利用者の入力ミスが多い箇所（例えば野外炊事等の班編成など）に記入枠を設けるとともにドロップダウン機能による選択方式に変えるなど工夫することにより、利用者の入力ミスが少なくなり業務面でも効率化を図ることができた。</p> <p>また、阿蘇では、入所時のオリエンテーションで使用している映像を利用団体が予め視聴できるよう、無料動画サイトに公開している。これにより、オリエンテーションの時間を短縮化することができ、到着時間の遅れた利用団体への対応等が柔軟にできるようになっている。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
特になし					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																									
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																		
			業務実績				自己評価	(見込評価)																																																																	
独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にした上で、予算と実績を管理する体制を構築する。	<p><主な定量的指標> 特になし</p> <p><その他の指標> ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築できているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 予算執行の効率化の状況</p> <p>予算執行の効率化について、毎年度の年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分した「予算」、「収支計画」及び「資金計画」を策定し、計画に基づいて執行管理を行った。</p> <p>その結果、業務及び管理部門の活動と運営費交付金や事業収入等の対応関係が明確になり、適切に管理できたことから、所期の計画を達成できていることを確認した。</p> <p>表 3-3-1 各年度における予算額（合計）</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【収入】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>9,029,353</td> <td>8,939,547</td> <td>8,720,360</td> <td>8,657,656</td> </tr> <tr> <td>事業収入等</td> <td>1,595,189</td> <td>1,611,141</td> <td>1,757,252</td> <td>1,774,825</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>184,515</td> <td>21,523</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>10,809,057</td> <td>10,572,211</td> <td>10,477,612</td> <td>10,432,481</td> </tr> <tr> <td>【支出】</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>4,455,519</td> <td>4,442,022</td> <td>4,428,663</td> <td>4,415,441</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>6,169,023</td> <td>6,108,666</td> <td>6,048,949</td> <td>6,017,040</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>184,515</td> <td>21,523</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>10,809,057</td> <td>10,572,211</td> <td>10,477,612</td> <td>10,432,481</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。</p>				区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	【収入】					運営費交付金	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656	事業収入等	1,595,189	1,611,141	1,757,252	1,774,825	施設整備費補助金	184,515	21,523	-	-	その他	-	-	-	-	計	10,809,057	10,572,211	10,477,612	10,432,481	【支出】					業務経費	4,455,519	4,442,022	4,428,663	4,415,441	一般管理費	6,169,023	6,108,666	6,048,949	6,017,040	施設整備費補助金	184,515	21,523	-	-	その他	-	-	-	-	計	10,809,057	10,572,211	10,477,612	10,432,481	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <p>予算執行の効率化について、毎年度の年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理費を区分し、計画に基づいて執行管理を行った結果、業務及び管理部門の活動と運営費交付金や事業収入等の対応関係が明確になり、適切に管理ができたことから、B評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>限られた財源の活用のため、今後とも適切に管理して</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
			区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																		
【収入】																																																																									
運営費交付金	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656																																																																					
事業収入等	1,595,189	1,611,141	1,757,252	1,774,825																																																																					
施設整備費補助金	184,515	21,523	-	-																																																																					
その他	-	-	-	-																																																																					
計	10,809,057	10,572,211	10,477,612	10,432,481																																																																					
【支出】																																																																									
業務経費	4,455,519	4,442,022	4,428,663	4,415,441																																																																					
一般管理費	6,169,023	6,108,666	6,048,949	6,017,040																																																																					
施設整備費補助金	184,515	21,523	-	-																																																																					
その他	-	-	-	-																																																																					
計	10,809,057	10,572,211	10,477,612	10,432,481																																																																					

いく必要がある。

表 3-3-2 各年度における決算額（合計）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656
事業収入等	1,760,813	1,762,106	1,844,538	1,671,710
施設整備費補助金	680,473	505,745	206,920	632,720
その他	1,648,056	1,568,757	1,744,770	1,944,371
計	13,118,695	12,776,154	12,516,587	12,906,457
【支出】				
業務経費	4,984,493	4,838,121	4,775,236	4,735,122
一般管理費	5,873,554	5,759,555	5,631,875	5,460,296
施設整備費補助金	680,473	505,745	206,920	632,720
その他	353,675	266,075	315,068	418,933
計	11,892,194	11,369,496	10,929,099	11,247,071

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-3 各年度における予算額（青少年教育指導者等研修及び青少年研修）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	1,584,309	1,573,486	-	-
事業収入等	773,710	781,144	-	-
施設整備費補助金	92,558	10,762	-	-
その他	-	-	-	-
計	2,450,577	2,365,392		
【支出】				
業務経費	1,209,200	1,202,152	-	-
一般管理費	1,148,819	1,152,478	-	-
施設整備費補助金	92,558	10,762	-	-
その他	-	-	-	-
計	2,450,577	2,365,392		

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-4 各年度における決算額（青少年教育指導者等研修及び青少年研修）

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	1,584,309	1,573,486	-	-
事業収入等	842,600	865,127	-	-
施設整備費補助金	340,237	252,872	-	-
その他	425,419	382,839	-	-
計	3,192,564	3,074,324		
【支出】				
業務経費	1,460,614	1,449,947	-	-
一般管理費	972,447	978,204	-	-
施設整備費補助金	340,237	252,872	-	-
その他	222,957	172,389	-	-
計	2,996,254	2,853,412		

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-5 各年度における予算額（自立する青少年の育成の推進）

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	-	-	1,035,173	1,037,178
事業収入等	-	-	606,308	612,371
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計			1,641,481	1,649,549
【支出】				
業務経費	-	-	848,486	844,092
一般管理費	-	-	792,995	805,457
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計			1,641,481	1,649,549

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-6 各年度における決算額（自立する青少年の育成の推進）

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	-	-	1,035,173	1,037,178
事業収入等	-	-	631,365	570,730
施設整備費補助金	-	-	73,457	224,616
その他	-	-	318,387	319,737
計			2,058,381	2,152,261
【支出】				
業務経費	-	-	1,005,356	996,728
一般管理費	-	-	668,597	654,901
施設整備費補助金	-	-	73,457	224,615
その他	-	-	139,903	176,047
計			1,887,313	2,052,291

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-7 各年度における予算額（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	-	-	423,239	423,635
事業収入等	-	-	247,647	250,124
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計			670,886	673,759
【支出】				
業務経費	-	-	346,987	344,770
一般管理費	-	-	323,899	328,989
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計			670,886	673,759

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-8 各年度における決算額（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	-	-	423,239	423,635
事業収入等	-	-	275,865	247,713
施設整備費補助金	-	-	30,003	91,744
その他	-	-	103,911	108,840
計			833,018	871,932
【支出】				
業務経費	-	-	410,639	407,114
一般管理費	-	-	273,089	267,495
施設整備費補助金	-	-	30,003	91,745
その他	-	-	63,734	68,541
計			777,464	834,895

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」を「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-9 各年度における予算額

(青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言)

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	1,359,337	1,350,050	1,251,316	1,253,377
事業収入等	663,586	670,222	732,694	740,021
施設整備費補助金	79,157	9,233	-	-
その他	-	-	-	-
計	2,102,080	2,029,505	1,984,010	1,993,398
【支出】				
業務経費	1,037,237	1,031,446	1,025,715	1,020,043
一般管理費	985,686	988,826	958,295	973,355
施設整備費補助金	79,157	9,233	-	-
その他	-	-	-	-
計	2,102,080	2,029,505	1,984,010	1,993,398

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-10 各年度における決算額
 (青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言)

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	1,359,337	1,350,050	1,251,316	1,253,377
事業収入等	722,951	722,076	751,856	680,113
施設整備費補助金	291,923	216,965	88,769	271,436
その他	296,154	292,646	316,822	322,660
計	2,670,364	2,581,737	2,408,763	2,527,586
【支出】				
業務経費	1,253,206	1,244,055	1,214,924	1,204,497
一般管理費	834,359	839,299	807,966	791,416
施設整備費補助金	291,923	216,965	88,769	271,436
その他	105,954	75,087	95,608	149,588
計	2,485,443	2,375,406	2,207,267	2,416,937

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-11 各年度における予算額
 (青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進)

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	31,686	31,471	29,169	29,216
事業収入等	15,468	15,622	17,078	17,250
施設整備費補助金	1,845	215	-	-
その他	-	-	-	-
計	48,999	47,308	46,247	46,466
【支出】				
業務経費	24,178	24,043	23,909	23,777
一般管理費	22,976	23,050	22,338	22,689
施設整備費補助金	1,845	215	-	-
その他	-	-	-	-
計	48,999	47,308	46,247	46,466

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-12 各年度における決算額
 (青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進)

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	31,686	31,471	29,169	29,216
事業収入等	16,852	16,832	17,526	15,853
施設整備費補助金	6,805	5,057	2,069	6,328
その他	7,078	6,889	7,227	7,521
計	62,421	60,249	55,991	58,918
【支出】				
業務経費	29,212	28,999	28,320	28,076
一般管理費	19,449	19,564	18,834	18,448
施設整備費補助金	6,805	5,057	2,069	6,328
その他	2,470	1,750	2,229	3,487
計	57,936	55,371	51,451	56,339

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-13 各年度における予算額 (青少年教育に関する専門的な調査研究)

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	193,286	191,965	177,926	178,219
事業収入等	94,056	95,300	104,183	105,224
施設整備費補助金	10,955	1,313	-	-
その他	-	-	-	-
計	298,297	288,578	282,109	283,443
【支出】				
業務経費	147,186	146,663	145,848	145,041
一般管理費	140,156	140,602	136,261	138,402
施設整備費補助金	10,955	1,313	-	-
その他	-	-	-	-
計	298,297	288,578	282,109	283,443

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-14 各年度における決算額（青少年教育に関する専門的な調査研究）

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	193,286	191,965	177,926	178,219
事業収入等	102,797	102,673	106,907	96,706
施設整備費補助金	41,509	30,850	12,622	38,596
その他	45,405	41,633	44,098	45,879
計	382,997	367,121	341,553	359,400
【支出】				
業務経費	178,195	176,894	172,751	171,269
一般管理費	118,639	119,341	114,886	112,532
施設整備費補助金	41,509	30,850	12,622	38,596
その他	18,678	10,677	13,595	21,270
計	357,020	337,762	313,854	343,667

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-15 各年度における予算額（青少年団体が行う活動に対する助成）

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
事業収入等	-	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
【支出】				
業務経費	2,037,718	2,037,718	2,037,718	2,037,718
一般管理費	262,282	262,282	262,282	262,282
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-16 各年度における決算額（青少年団体が行う活動に対する助成）

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
事業収入等	42,429	23,197	28,918	32,722
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	811,119	815,376	919,254	1,068,656
計	3,153,548	3,138,574	3,248,172	3,401,378
【支出】				
業務経費	2,063,265	1,938,227	1,943,246	1,927,438
一般管理費	274,279	277,717	234,819	236,696
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	3,615	3,500	-	-
計	2,341,159	2,219,444	2,178,065	2,164,134

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-17 各年度における予算額（一般管理費）

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	3,560,735	3,492,575	3,503,537	3,436,031
事業収入等	48,369	48,853	49,342	49,835
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	3,609,104	3,541,428	3,552,878	3,485,866
【支出】				
業務経費	-	-	-	-
一般管理費	3,609,104	3,541,428	3,552,878	3,485,866
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	3,609,104	3,541,428	3,552,878	3,485,866

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-18 各年度における決算額（一般管理費）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	3,560,735	3,492,575	3,503,537	3,436,031
事業収入等	33,185	32,201	32,101	27,873
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	62,881	29,373	35,072	61,845
計	3,656,801	3,554,150	3,570,710	3,525,749
【支出】				
業務経費	-	-	-	-
一般管理費	3,654,382	3,525,430	3,513,685	3,378,808
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	2,672	-	-
計	3,654,382	3,528,102	3,513,685	3,378,808

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

4. その他参考情報

特になし

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																	
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																										
			業務実績				自己評価	(見込評価)																									
1. 自己収入の確保 利用者、利用の目的及び形態等を踏まえ、定期的に料金体系を検証する。その際、施設設置以来の青少年利用は無料という原則及び学校教育における青少年の体験活動等の重要性を十分考慮するものとする。 また、積極的に外部資金や寄附金の増加に努める。 さらに自己収入の取扱いにおい	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保及び受益者負担の適正化の観点から、定期的に料金体系を検証する等の取組を行うことにより、事業収入については、中期目標期間中に5%以上の増収を図る。 さらに、国や民間団体等からの受託事業等の積極的な受入れ	<p><主な定量的指標></p> <p>【自己収入の確保】</p> <p>・事業収入は、中期目標期間中に5%以上の増収を図っているか。</p> <p><その他の指標></p> <p>【固定経費の削減】</p> <p>・管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減に向けた取組がなされているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>表 4-1 事業収入等の状況 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業収入等の予算額</td> <td>1,595,189</td> <td>1,611,141</td> <td>1,757,252</td> <td>1,774,825</td> </tr> <tr> <td>事業収入等の決算額</td> <td>1,760,813</td> <td>1,762,106</td> <td>1,844,538</td> <td>1,671,710</td> </tr> <tr> <td>増減額</td> <td>165,624</td> <td>150,965</td> <td>87,286</td> <td>△103,115</td> </tr> <tr> <td>予算額に対する決算額の割合</td> <td>110.4%</td> <td>109.4%</td> <td>105.0%</td> <td>94.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成28年度は、新規利用獲得のための広報等、利用者確保のための取組を行った結果、事業収入等1,760,813千円（対予算比10.4%増）を確保した。</p> <p>平成29年度は、センターの施設利用料について、料金改定を行い、事業収入等1,762,106千円（対予算比9.4%増）を確保した。</p> <p>平成30年度は、センターを除く教育施設のシーツ等洗濯料について、料金改定を行い、事業収入等1,844,538千円（対予算比5.0%増）を確保した。</p> <p>令和元年度は、センターの自動販売機に係る設置形態の変更により事業収入等を確保したが、文部科学省から新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、受入停止等の要請があり、令和2年2月28日から団体の受入停止措置を講じたため、事業収入等は、1,671,710千円（対予算比5.8%減）の確保に留まった。</p> <p>また、これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことにより、平成28～令和元年度の各年度において、大口の民間出えん金（8億円）及び寄附金（2億円）を受入れている。</p>				区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	事業収入等の予算額	1,595,189	1,611,141	1,757,252	1,774,825	事業収入等の決算額	1,760,813	1,762,106	1,844,538	1,671,710	増減額	165,624	150,965	87,286	△103,115	予算額に対する決算額の割合	110.4%	109.4%	105.0%	94.2%	<p><自己評価></p> <p>評価：A</p> <p>自己収入の確保について、平成29年度にセンターの施設使用料金の改定、平成30年に地方教育施設のシーツ等洗濯料の改定、また、令和元年度はセンターの自動販売機に係る設置形態の変更により、自己収入の確保を図った。</p> <p>また、平成28年度から大口の民間出えん金（8億円）及び寄附金（2億円）を確保</p>	<p>評価 A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。</p> <p><評価の実績></p> <p>・平成28年度から令和元年度においては、累計70億円を超える自己収入を確保した。また、自己収入の確保及び受益者負担の観点から、オリンピックセンターの施設利用料や教育施設のシーツ料や洗濯料について改定等を行った結果、平成28年度以降毎年度の年度計画に定める目標値（1%～4%）を上回っており、令和元年度決算においては、平成27年度事業収入等予算額（1,579,395千円）の4%（63,175千円）以上の92,315千円増収となった。</p> <p>・また、平成28年度から令和元年度までの各年度において、大口の民間出えん金（約8億円）及び寄附金（約2億円）を確保し続け、4年間の累計は、前回第2期中期目標期間の合計額に対し、民間出えん金3,227百万円（2倍）、寄附金935</p>
			区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																										
事業収入等の予算額	1,595,189	1,611,141	1,757,252	1,774,825																													
事業収入等の決算額	1,760,813	1,762,106	1,844,538	1,671,710																													
増減額	165,624	150,965	87,286	△103,115																													
予算額に対する決算額の割合	110.4%	109.4%	105.0%	94.2%																													

ては、毎年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。

2. 固定経費の節減
管理・運營業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を目指す。

等により、外部資金の確保及び寄附金の増加に努める。

また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運營業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。

なお、固定経費について、外部委託費等に関し、競争性を確保することにより削減した。

(1) 予算

表 4-2 予算に対する実績 (合計)

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656
事業収入等	1,760,813	1,762,106	1,844,538	1,671,710
施設整備費補助金	680,473	505,745	206,920	632,720
寄附金収入	242,935	230,792	229,926	231,418
受取利息	1	-	-	-
雑益	80,295	62,651	62,410	81,055
受託収入	87,491	49,815	44,822	43,809
補助金	2,254	441	754	2,250
民間出えん金	807,480	806,963	807,101	805,639
前年度繰越金	427,599	418,095	599,756	780,200
計	13,118,695	12,776,154	12,516,587	12,906,457
【支出】				
業務経費	4,984,493	4,838,121	4,775,236	4,735,122
年研修者等 研修及び青少年 教育指導者等 の育成の推進	1,460,614	1,449,947	1,005,356	996,728
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上			410,639	407,114
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	1,253,206	1,244,055	1,214,924	1,204,497
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	29,212	28,999	28,320	28,076
青少年教育に関する 専門的な調査研究	178,195	176,894	172,751	171,269
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	2,063,265	1,938,227	1,943,246	1,927,438
一般管理費	5,873,554	5,759,555	5,631,875	5,460,296
人件費	4,026,302	3,900,869	3,939,780	3,997,673
管理運営経費	1,847,253	1,858,687	1,692,096	1,462,623
受託事業費	87,491	55,583	54,744	47,851
補助金事業費	2,254	441	754	2,250
寄附金事業費等	263,930	210,051	259,571	368,832
施設整備費補助金	680,473	505,745	206,920	632,720
計	11,892,194	11,369,496	10,929,099	11,247,071

(注1) 第3期中期計画及び平成30年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者

することができたことから、A評定とした。

<課題と対応>
今後も自己収入の確保が必要であり、引き続き、料金体系の検証や寄附金の確保に努める必要がある。

百万円(1.2倍)など、積極的に外部資金や寄附金の増加に努めた。

<今後の課題>

・財務省が実施した令和元年度予算執行調査において、「現行では利用料が免除されている青少年等利用者及び日帰り利用者から利用料をいただくことや稼働率の改善によって、質向上のための職員の意識向上を図り、その財源を施設整備に充て、更なる利用者増につなげるべき。」との指摘を踏まえ、新たな利用料金体系の見直しなどを検討する必要がある。

<その他事項>

(有識者からの意見)
・中長期的な施設の維持管理のため、寄附を活用した施設の維持更新経費の積立を行うなど、機構としての独自財源を確保するよう努めるべきである。

・国立青少年教育施設の老朽化などの課題や、施設の新しい利用形態(提供するプログラム含む)について、施設・事業に応じた検討部会を設けて多様なスタッフ・リソースを活用することにより、さらなる利用者増につなげていきたい。

・これまで、災害時に実施したリフレッシュキャンプのような被災地支援は、今後も必要だと考えており、その運営資金は、クラウドファンディングなどにより寄附を募るという方法もある。寄附金の獲得を通じて、機構のミッションに基づく社会的意義のある活動として外部に情報発信していきながら、機構の存在意義をアピールしていくことも検討していきたい。

・外部資金獲得に向けて、機構内に専門チームを設置して検討するなど、実効性のある取組を期待したい。また、取組を進める中で、企業連携を進めつつ青少年団体とつながったり、有用な枠組みを作ったりすることに努めていきたい。

等の養成及び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。
(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

- ① 収入の主な増減理由
センターの施設使用料金の改定、地方教育施設のシーツ等洗濯料の改定、センターの自動販売機に係る設置形態の変更による事業収入等の増。
大口の民間出えん金及び寄附金の受け入れによる増。

- ② 支出の主な増減理由
寄附金事業等：大口寄附金を財源とした事業費の増。
一般管理費：競争性の確保による外部委託費等固定経費の減。

表 4-3 予算に対する実績（青少年教育指導者等研修及び青少年研修）

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度								
【収入】												
運営費交付金	1,584,309	1,573,486	-	-								
事業収入等	842,600	865,127	-	-								
施設整備費補助金	340,237	252,872	-	-								
寄附金収入	121,418	115,396	-	-								
受取利息	-	-	-	-								
雑益	4,081	10,597	-	-								
受託収入	83,878	49,815	-	-								
補助金	2,254	441	-	-								
民間出えん金	-	-	-	-								
前年度繰越金	213,788	206,590	-	-								
計	3,192,564	3,074,324	-	-								
【支出】												
業務経費	1,460,614	1,449,947	-	-								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">修 及 導 青</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">自 立 する 青 少 年 の 育 成 の 推 進</td> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;">1,460,614</td> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;">1,449,947</td> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="width: 15%; text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">び 者 少 年</td> <td style="text-align: center;">及 び 資 質 の 向 上</td> </tr> </table>	修 及 導 青	自 立 する 青 少 年 の 育 成 の 推 進	1,460,614	1,449,947	-	-	び 者 少 年	及 び 資 質 の 向 上				
修 及 導 青	自 立 する 青 少 年 の 育 成 の 推 進	1,460,614					1,449,947	-	-			
び 者 少 年	及 び 資 質 の 向 上											
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-								
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-								
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-								
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-								
一般管理費	972,447	978,204	-	-								
人件費	972,447	978,204	-	-								
管理運営経費	-	-	-	-								
受託事業費	83,878	55,583	-	-								
補助金事業費	2,254	441	-	-								
寄附金事業費等	136,825	116,365	-	-								
施設整備費補助金	340,237	252,872	-	-								
計	2,996,254	2,853,412	-	-								

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-4 予算に対する実績（自立する青少年の育成の推進）

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度								
【収入】												
運営費交付金	-	-	1,035,173	1,037,178								
事業収入等	-	-	631,365	570,730								
施設整備費補助金	-	-	73,457	224,616								
寄附金収入	-	-	81,624	87,768								
受取利息	-	-	-	-								
雑益	-	-	28,185	32,503								
受託収入	-	-	44,822	34,793								
補助金	-	-	754	1,283								
民間出えん金	-	-	-	-								
前年度繰越金	-	-	163,002	163,390								
計	-	-	2,058,381	2,152,261								
【支出】												
業務経費	-	-	1,005,356	996,728								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">年 研 修 及 び 青 少 年</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">導 者 等</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">青 少 年</td> <td style="width: 55%; text-align: left;">自立する青少年の育成の推進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">研 修 及 び 青 少 年</td> <td style="text-align: center;">教 育 指 導</td> <td style="text-align: center;">者 等</td> <td style="text-align: left;">青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</td> </tr> </table>	年 研 修 及 び 青 少 年	導 者 等	青 少 年	自立する青少年の育成の推進	研 修 及 び 青 少 年	教 育 指 導	者 等	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	1,005,356	996,728
年 研 修 及 び 青 少 年	導 者 等	青 少 年	自立する青少年の育成の推進									
研 修 及 び 青 少 年	教 育 指 導	者 等	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上									
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-								
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-								
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-								
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-								
一般管理費	-	-	668,597	654,901								
人件費	-	-	668,597	654,901								
管理運営経費	-	-	-	-								
受託事業費	-	-	43,466	37,509								
補助金事業費	-	-	754	1,283								
寄附金事業費等	-	-	95,683	137,255								
施設整備費補助金	-	-	73,457	224,615								
計	-	-	1,887,313	2,052,291								

(注 1) 第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

(注 2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-5 予算に対する実績（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度				
【収入】								
運営費交付金	-	-	423,239	423,635				
事業収入等	-	-	275,865	247,713				
施設整備費補助金	-	-	30,003	91,744				
寄附金収入	-	-	33,339	32,293				
受取利息	-	-	-	-				
雑益	-	-	3,993	9,810				
受託収入	-	-	-	9,016				
補助金	-	-	-	217				
民間出えん金	-	-	-	-				
前年度繰越金	-	-	66,578	66,737				
計	-	-	833,018	881,165				
【支出】								
業務経費	-	-	410,639	407,114				
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">年 研 修 者 等 及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">自 立 す る 青 少 年 の 育 成 の 推 進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">青 少 年 教 育 指 導 者 等 の 養 成 及 び 資 質 の 向 上</td> </tr> </table>	年 研 修 者 等 及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等	自 立 す る 青 少 年 の 育 成 の 推 進	及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等	青 少 年 教 育 指 導 者 等 の 養 成 及 び 資 質 の 向 上	-	-	-	-
年 研 修 者 等 及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等	自 立 す る 青 少 年 の 育 成 の 推 進							
及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等	青 少 年 教 育 指 導 者 等 の 養 成 及 び 資 質 の 向 上							
<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">年 研 修 者 等 及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">自 立 す る 青 少 年 の 育 成 の 推 進</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">青 少 年 教 育 指 導 者 等 の 養 成 及 び 資 質 の 向 上</td> </tr> </table>	年 研 修 者 等 及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等	自 立 す る 青 少 年 の 育 成 の 推 進	及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等	青 少 年 教 育 指 導 者 等 の 養 成 及 び 資 質 の 向 上	-	-	410,639	407,114
年 研 修 者 等 及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等	自 立 す る 青 少 年 の 育 成 の 推 進							
及 び 青 少 年 教 育 指 導 者 等	青 少 年 教 育 指 導 者 等 の 養 成 及 び 資 質 の 向 上							
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	-	-	-	-				
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-				
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-				
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-				
一般管理費	-	-	273,089	267,495				
人件費	-	-	273,089	267,495				
管理運営経費	-	-	-	-				
受託事業費	-	-	11,278	10,342				
補助金事業費	-	-	-	217				
寄附金事業費等	-	-	52,456	57,982				
施設整備費補助金	-	-	30,003	91,745				
計	-	-	777,464	834,895				

(注1) 第3期中期計画及び平成30年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-6 予算に対する実績（青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言）

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度						
【収入】										
運営費交付金	1,359,337	1,350,050	1,251,316	1,253,377						
事業収入等	722,951	722,076	751,856	680,113						
施設整備費補助金	291,923	216,965	88,769	271,436						
寄附金収入	104,176	99,010	98,638	95,544						
受取利息	-	-	-	-						
雑益	8,548	16,382	21,204	29,023						
受託収入	-	-	-	-						
補助金	-	-	-	644						
民間出えん金	-	-	-	-						
前年度繰越金	183,430	177,255	196,980	197,449						
計	2,670,364	2,581,737	2,408,763	2,527,586						
【支出】										
業務経費	1,253,206	1,244,055	1,214,924	1,204,497						
<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">年 研 修 者 等 及 び 青 少 年 指 導 者</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">青 少 年 教 育 指 導 者 等 の 研 修 及 び 青 少 年 指 導 者</td> <td style="width: 80%;">自立する青少年の育成の推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>青少年教育指導者等の養成及び資質の向上</td> </tr> </table>	年 研 修 者 等 及 び 青 少 年 指 導 者	青 少 年 教 育 指 導 者 等 の 研 修 及 び 青 少 年 指 導 者	自立する青少年の育成の推進			青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-
年 研 修 者 等 及 び 青 少 年 指 導 者	青 少 年 教 育 指 導 者 等 の 研 修 及 び 青 少 年 指 導 者	自立する青少年の育成の推進								
		青少年教育指導者等の養成及び資質の向上								
青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言	1,253,206	1,244,055	1,214,924	1,204,497						
青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進	-	-	-	-						
青少年教育に関する専門的な調査研究	-	-	-	-						
青少年教育団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-						
一般管理費	834,359	839,299	807,966	791,416						
人件費	834,359	839,299	807,966	791,416						
管理運営経費	-	-	-	-						
受託事業費	-	-	-	-						
補助金事業費	-	-	-	644						
寄附金事業費等	105,954	75,087	95,608	148,944						
施設整備費補助金	291,923	216,965	88,769	271,436						
計	2,485,443	2,375,406	2,207,267	2,416,937						

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-7 予算に対する実績（青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進）

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	31,686	31,471	29,169	29,216
事業収入等	16,852	16,832	17,526	15,853
施設整備費補助金	6,805	5,057	2,069	6,327
寄附金収入	2,428	2,308	2,299	2,227
受取利息	-	-	-	-
雑益	224	449	336	676
受託収入	-	-	-	-
補助金	-	-	-	15
民間出えん金	-	-	-	-
前年度繰越金	4,276	4,132	4,592	4,603
計	62,271	60,249	55,991	58,918
【支出】				
業務経費	29,212	28,999	28,320	28,076
少 研 指 青 年 修 導 少 研 及 者 年 修 び 等 教 青 育 育	自立する青少年の育成の推 進	-	-	-
	青少年教育指導者等の養成 及び資質の向上	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	29,212	28,999	28,320	28,076
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-
一般管理費	19,449	19,564	18,834	18,448
人件費	19,449	19,564	18,834	18,448
管理運営経費	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	15
寄附金事業費等	2,470	1,750	2,229	3,472
施設整備費補助金	6,805	5,057	2,069	6,328
計	57,936	55,371	51,451	56,339

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-8 予算に対する実績（青少年教育に関する専門的な調査研究）

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	193,286	191,965	177,926	178,219
事業収入等	102,797	102,673	106,907	96,706
施設整備費補助金	41,509	30,850	12,622	38,596
寄附金収入	14,813	14,078	14,025	13,585
受取利息	-	-	-	-
雑益	898	2,350	2,063	4,127
受託収入	3,612	-	-	-
補助金	-	-	-	91
民間出えん金	-	-	-	-
前年度繰越金	26,082	25,204	28,009	28,075
計	382,997	367,121	341,553	359,400
【支出】				
業務経費	178,195	176,894	172,751	171,269
少年研修及び青少年指導者等 青少年教育	178,195	176,894	172,751	171,269
自立する青少年の育成の推進	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	178,195	176,894	172,751	171,269
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-
一般管理費	118,639	119,341	114,886	112,532
人件費	118,639	119,341	114,886	112,532
管理運営経費	-	-	-	-
受託事業費	3,612	-	-	-
補助金事業費	-	10,677	-	91
寄附金事業費等	15,066	30,850	13,595	21,179
施設整備費補助金	41,509	337,762	12,622	38,596
計	357,020	119,341	313,854	343,667

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-9 予算に対する実績（青少年教育団体が行う活動に対する助成）

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
事業収入等	42,429	23,197	28,918	32,722
施設整備費補助金	-	-	-	-
寄附金収入	100	-	-	-
受取利息	-	-	-	-
雑益	3,515	3,500	-	-
受託収入	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-
民間出えん金	807,480	806,963	807,101	805,639
前年度繰越金	24	4,914	112,153	263,017
計	3,153,548	3,138,574	3,248,172	3,401,378
【支出】				
業務経費	2,063,265	1,938,227	1,943,246	1,927,438
年 研 導 青 研 修 者 少 修 及 等 び 青 年 少 教 育 指 導 者 等 の 養 成 及 び 資 質 の 向 上				
自立する青少年の育成の推進			-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	2,063,265	1,938,227	1,943,246	1,927,438
一般管理費	274,279	277,717	234,819	236,696
人件費	274,279	277,717	234,819	236,696
管理運営経費	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-
寄附金事業費等	3,615	3,500	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-
計	2,341,159	2,219,444	2,178,065	2,164,134

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-10 予算に対する実績（一般管理費）

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【収入】				
運営費交付金	3,560,735	3,492,575	3,503,537	3,436,031
事業収入等	33,184	32,201	32,101	27,873
施設整備費補助金	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-
受取利息	1	0	0	-
雑益	63,030	29,373	6,628	4,916
受託収入	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度繰越金	-	-	28,443	56,929
計	3,656,951	3,554,150	3,570,710	3,525,749
【支出】				
業務経費	-	-	-	-
年 研 導 青 自立する青少年の育成の推 研 修 者 少 進 修 及 年 年 び 青 年 年 青 少 教 育 少 指 指	-	-	-	-
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	-	-	-
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	-	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	-	-	-
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-
一般管理費	3,654,382	3,525,430	3,513,685	3,378,808
人件費	1,807,130	1,666,744	1,821,590	1,916,185
管理運営経費	1,847,253	1,858,687	1,692,096	1,462,623
受託事業費	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	2,672	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-
計	3,654,382	3,528,102	3,513,685	3,378,808

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(2) 収支計画

表 4-11 収支計画に対する実績 (合計)

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【費用の部】	11,675,966	10,984,110	10,676,908	11,908,503
経常費用	11,675,966	10,984,110	10,676,908	10,888,264
業務経費	7,883,630	7,339,231	7,025,754	7,096,529
一般管理費	3,465,455	3,328,820	3,327,346	3,489,690
受託経費	87,491	55,583	50,220	47,851
減価償却費	239,390	260,476	273,588	254,194
臨時損失	-	-	-	1,020,239
【収益の部】	11,675,138	10,984,475	10,677,299	11,885,745
経常収益	11,675,138	10,984,475	10,677,299	10,865,506
運営費交付金収益	8,854,430	8,619,778	8,392,018	7,788,590
事業収入等	1,760,813	1,762,106	1,844,538	1,671,710
受託収入	87,491	49,815	44,822	43,809
補助金等収益	2,254	441	754	2,250
施設費収益	585,153	211,780	7,336	165,787
寄附金収益	168,163	123,035	157,750	221,253
雑益	80,295	62,651	62,410	81,055
引当金見返りに係る収益	-	-	-	722,803
資産見返運営費交付金戻入	127,404	137,780	143,927	134,764
資産見返物品受贈額戻入	934	-	-	398
資産見返寄附金戻入	8,199	17,090	23,745	33,087
臨時利益	-	-	-	1,020,239

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

業務経費：大口寄附金を財源とした事業費の増。

寄附金収益：大口寄附金の受け入れによる増。

表 4-12 収支計画に対する実績（青少年教育指導者等研修及び青少年研修）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【費用の部】	2,900,512	2,673,636	-	-
経常費用	2,900,512	2,673,636	-	-
業務経費	2,774,960	2,572,306	-	-
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	83,878	55,583	-	-
減価償却費	41,674	45,747	-	-
【収益の部】	2,900,455	2,673,644	-	-
経常収益	2,900,455	2,673,644	-	-
運営費交付金収益	1,543,105	1,529,241	-	-
事業収入等	842,600	865,127	-	-
受託収入	83,878	49,815	-	-
補助金等収益	2,254	441	-	-
施設費収益	292,577	105,890	-	-
寄附金収益	89,406	66,613	-	-
雑益	4,081	10,597	-	-
資産見返運営費交付金戻入	38,110	37,376	-	-
資産見返物品受贈額戻入	345	-	-	-
資産見返寄附金戻入	4,099	8,545	-	-

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-13 収支計画に対する実績（自立する青少年の育成の推進）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【費用の部】	-	-	1,816,455	1,878,942
経常費用	-	-	1,816,455	1,834,692
業務経費	-	-	1,740,910	1,759,855
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	-	-	39,930	37,509
減価償却費	-	-	35,615	37,328
臨時損失	-	-	-	44,250
【収益の部】	-	-	1,816,588	1,858,458
経常収益	-	-	1,816,588	1,814,208
運営費交付金収益	-	-	1,010,852	948,830
事業収入等	-	-	631,362	570,729
受託収入	-	-	44,822	34,793
補助金等収益	-	-	754	1,282
施設費収益	-	-	2,604	58,854
寄附金収益	-	-	62,392	84,160
雑益	-	-	28,185	32,503
引当金見返りに係る収益	-	-	-	45,765
資産見返運営費交付金戻入	-	-	27,186	25,147
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	398
資産見返寄附金戻入	-	-	8,429	11,746
臨時利益	-	-	-	44,250

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-14 収支計画に対する実績（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【費用の部】	-	-	730,164	764,819
経常費用	-	-	730,164	746,745
業務経費	-	-	705,327	721,156
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	-	-	10,290	10,342
減価償却費	-	-	14,547	15,247
臨時損失	-	-	-	18,074
【収益の部】	-	-	730,210	761,162
経常収益	-	-	730,210	743,088
運営費交付金収益	-	-	413,305	387,549
事業収入等	-	-	275,864	247,713
受託収入	-	-	-	9,016
補助金等収益	-	-	-	218
施設費収益	-	-	1,064	24,039
寄附金収益	-	-	21,437	30,819
雑益	-	-	3,993	9,810
引当金見返りに係る収益	-	-	-	18,693
資産見返運営費交付金戻入	-	-	11,104	10,434
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	-	3,443	4,798
臨時利益	-	-	-	18,074

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-15 収支計画に対する実績（青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【費用の部】	2,410,467	2,229,205	2,104,419	2,216,984
経常費用	2,410,467	2,229,205	2,104,419	2,163,509
業務経費	2,374,710	2,189,955	2,061,380	2,118,400
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-
減価償却費	35,757	39,251	43,039	45,109
臨時損失	-	-	-	53,475
【収益の部】	2,410,511	2,229,209	2,104,593	2,172,541
経常収益	2,410,511	2,229,209	2,104,593	2,119,066
運営費交付金収益	1,323,984	1,312,087	1,221,925	1,146,613
事業収入等	722,951	722,076	751,852	680,113
受託収入	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	643
施設費収益	251,031	90,854	3,147	71,123
寄附金収益	67,487	48,410	63,424	91,184
雑益	8,548	16,382	21,204	29,023
引当金見返りに係る収益	-	-	-	55,305
資産見返運営費交付金戻入	32,698	32,069	32,853	30,869
資産見返物品受贈額戻入	296	-	-	-
資産見返寄附金戻入	3,517	7,331	10,186	14,194
臨時利益	-	-	-	53,475

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-16 収支計画に対する実績（青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【費用の部】	56,188	51,963	48,901	51,506
経常費用	56,188	51,963	48,901	50,260
業務経費	55,355	51,048	47,897	49,209
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-
減価償却費	833	915	1,003	1,052
臨時損失	-	-	-	1,246
【収益の部】	56,214	52,031	48,901	50,641
経常収益	56,214	52,031	48,901	49,395
運営費交付金収益	30,862	30,586	28,484	26,727
事業収入等	16,852	16,832	17,526	15,853
受託収入	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	15
施設費収益	5,852	2,118	73	1,658
寄附金収益	1,573	1,128	1,478	2,125
雑益	224	449	336	676
引当金見返りに係る収益	-	-	-	1,289
資産見返運営費交付金戻入	762	748	766	720
資産見返物品受贈額戻入	7	-	-	-
資産見返寄附金戻入	82	171	237	331
臨時利益	-	-	-	1,246

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-17 収支計画に対する実績（青少年教育に関する専門的な調査研究）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【費用の部】	346,031	316,973	298,294	314,189
経常費用	346,031	316,973	298,294	306,585
業務経費	337,334	311,392	292,174	300,171
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	3,612	-	-	-
減価償却費	5,084	5,581	6,120	6,414
臨時損失	-	-	-	7,604
【収益の部】	346,048	316,995	298,303	308,916
経常収益	346,048	316,995	298,303	301,312
運営費交付金収益	188,259	186,567	173,747	163,038
事業収入等	102,797	102,673	106,907	96,706
受託収入	3,612	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	92
施設費収益	35,694	12,919	448	10,113
寄附金収益	9,596	6,883	9,018	12,965
雑益	898	2,350	2,063	4,127
引当金見返りに係る収益				7,864
資産見返運営費交付金戻入	4,649	4,560	4,671	4,389
資産見返物品受贈額戻入	42	-	-	-
資産見返寄附金戻入	500	1,042	1,448	2,018
臨時利益	-	-	-	7,604

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-18 収支計画に対する実績（青少年教育団体が行う活動に対する助成）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【費用の部】	2,352,936	2,226,319	2,185,312	2,180,330
経常費用	2,352,936	2,226,319	2,185,312	2,166,337
業務経費	2,341,271	2,214,530	2,178,065	2,147,738
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-
減価償却費	11,666	11,788	7,246	18,599
臨時損失	-	-	-	13,993
【収益の部】	2,352,824	2,226,319	2,185,312	2,180,352
経常収益	2,352,824	2,226,319	2,185,312	2,166,359
運営費交付金収益	2,295,115	2,187,833	2,149,139	2,117,441
事業収入等	42,429	23,197	28,926	32,722
受託収入	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	-
施設費収益	-	-	-	-
寄附金収益	100	-	-	-
雑益	3,515	3,500	-	-
引当金見返りに係る収益	-	-	-	13,559
資産見返運営費交付金戻入	11,666	11,788	7,246	2,636
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	13,993

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-19 収支計画に対する実績（一般管理費）

区 分	(単位：千円)			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【費用の部】	3,609,831	3,486,014	3,493,365	4,501,733
経常費用	3,609,831	3,486,014	3,493,365	3,620,136
業務経費	-	-	-	-
一般管理費	3,465,455	3,328,820	3,327,346	3,489,690
受託経費	-	-	-	-
減価償却費	144,376	157,194	166,018	130,445
臨時損失	-	-	-	881,597
【収益の部】	3,609,085	3,486,278	3,493,394	4,553,675
経常収益	3,609,085	3,486,278	3,493,394	3,672,078
運営費交付金収益	3,473,106	3,373,463	3,394,565	2,998,392
事業収入等	33,185	32,201	32,101	27,874
受託収入	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	-
施設費収益	-	-	-	-
寄附金収益	-	-	-	-
雑益	63,030	29,373	6,628	4,916
引当金見返りに係る収益	-	-	-	580,328
資産見返運営費交付金戻入	39,518	51,239	60,100	60,569
資産見返物品受贈額戻入	245	-	-	-
資産見返寄附金戻入	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	881,597

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(3) 資金計画

表 4-20 資金計画に対する実績の状況 (合計)

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【資金支出】	15,693,003	15,253,778	14,881,086	15,265,603
業務活動による支出	11,572,514	10,933,197	10,363,976	10,663,216
投資活動による支出	1,207,589	1,252,466	1,316,012	1,028,343
財務活動による支出	104,744	106,603	108,243	90,296
翌年度への繰越額	2,808,156	2,961,512	3,092,855	3,483,748
【資金収入】	15,693,003	15,253,778	14,881,086	15,265,603
業務活動による収入	11,213,847	11,094,899	10,898,097	10,706,250
運営費交付金による収入	9,029,353	8,939,547	8,720,360	8,657,656
事業収入等	1,739,571	1,756,173	1,817,858	1,669,833
受託収入	87,159	87,491	50,212	45,285
補助金等収入	2,530	431	418	2,250
寄附金収入	259,868	230,792	229,926	231,418
その他収入	95,366	80,466	79,322	99,809
投資活動による収入	680,581	543,760	214,376	660,858
施設整備費補助金による収入	680,473	505,745	206,920	652,366
有形固定資産の 売却による収入	108	615	16	32
有価証券の償還による収入	-	37,400	7,440	8,460
財務活動による収入	807,480	806,963	807,101	805,639
民間出えん金	807,480	806,963	807,101	805,639
前年度からの繰越額	2,991,094	2,808,156	2,961,512	3,092,855

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

財務活動による収入：民間出えん金の増

表 4-21 資金計画に対する実績の状況（青少年教育指導者等研修及び青少年研修）

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【資金支出】	2,977,276	2,898,752	-	-
業務活動による支出	2,854,661	2,727,879	-	-
投資活動による支出	122,615	170,873	-	-
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-
【資金収入】	2,977,276	2,898,752	-	-
業務活動による収入	2,637,040	2,645,619	-	-
運営費交付金による収入	1,584,309	1,573,486	-	-
事業収入等	817,405	865,693	-	-
受託収入	87,159	87,491	-	-
補助金等収入	2,530	431	-	-
寄附金収入	129,934	115,396	-	-
その他収入	15,703	3,123	-	-
投資活動による収入	340,237	253,132	-	-
施設整備費補助金による収入	340,237	252,872	-	-
有形固定資産の 売却による収入	-	260	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-

(注1) 第3期中期計画及び平成30年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の2つのセグメント区分に変更した。

(注2) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-22 資金計画に対する実績の状況（自立する青少年の育成の推進）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【資金支出】	-	-	1,875,768	1,987,673
業務活動による支出	-	-	1,735,440	1,951,694
投資活動による支出	-	-	140,327	35,979
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-
【資金収入】	-	-	1,875,768	1,987,673
業務活動による収入	-	-	1,802,305	1,756,072
運営費交付金による収入	-	-	1,035,173	1,037,179
事業収入等	-	-	627,515	581,294
受託収入	-	-	50,212	45,285
補助金等収入	-	-	418	1,283
寄附金収入	-	-	81,624	87,768
その他収入	-	-	7,364	3,264
投資活動による収入	-	-	73,462	231,601
施設整備費補助金による収入	-	-	73,457	231,590
有形固定資産の 売却による収入	-	-	6	11
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-23 資金計画に対する実績の状況（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【資金支出】	-	-	761,824	803,784
業務活動による支出	-	-	704,510	789,058
投資活動による支出	-	-	57,314	14,726
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-
【資金収入】	-	-	761,824	803,784
業務活動による収入	-	-	731,818	709,186
運営費交付金による収入	-	-	423,239	423,634
事業収入等	-	-	274,293	252,028
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	218
寄附金収入	-	-	33,339	32,293
その他収入	-	-	947	1,012
投資活動による収入	-	-	30,006	94,598
施設整備費補助金による収入	-	-	30,003	94,593
有形固定資産の 売却による収入	-	-	2	5
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-

（注 1）第 3 期中期計画及び平成 30 年度計画を変更したことにより、「青少年教育指導者等研修及び青少年研修」のセグメントを「自立する青少年の育成の推進」及び「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」の 2 つのセグメント区分に変更した。

（注 2）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-24 資金計画に対する実績の状況（青少年教育指導者等研修及び青少年研修に対する指導及び助言）
（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【資金支出】	2,467,283	2,394,792	2,194,078	2,318,143
業務活動による支出	2,362,079	2,248,184	2,024,949	2,269,660
投資活動による支出	105,204	146,609	169,128	48,483
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-
【資金収入】	2,467,283	2,394,792	2,194,078	2,318,143
業務活動による収入	2,175,360	2,177,605	2,105,302	2,038,264
運営費交付金による収入	1,359,337	1,350,050	1,251,316	1,253,377
事業収入等	701,334	725,552	745,885	685,705
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	644
寄附金収入	111,484	99,010	98,638	95,544
その他収入	3,205	2,994	9,463	2,995
投資活動による収入	291,923	217,187	88,776	279,879
施設整備費補助金による収入	291,923	216,965	88,769	279,865
有形固定資産の 売却による収入	-	223	7	14
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-25 資金計画に対する実績の状況（青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【資金支出】	57,508	55,745	51,020	54,203
業務活動による支出	55,055	52,328	47,044	53,448
投資活動による支出	2,452	3,417	3,976	755
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-
【資金収入】	57,508	55,745	51,020	54,203
業務活動による収入	50,703	50,682	48,951	47,679
運営費交付金による収入	31,686	31,471	29,169	29,216
事業収入等	16,348	16,843	17,417	16,151
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	15
寄附金収入	2,599	2,308	2,299	2,227
その他収入	70	60	65	70
投資活動による収入	6,805	5,063	2,069	6,524
施設整備費補助金による収入	6,805	5,057	2,069	6,524
有形固定資産の 売却による収入	-	5	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-26 資金計画に対する実績の状況（青少年教育に関する専門的な調査研究）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【資金支出】	350,798	340,036	311,221	330,640
業務活動による支出	335,141	319,190	287,122	324,307
投資活動による支出	15,657	20,846	24,099	6,333
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-
【資金収入】	350,798	340,036	311,221	330,640
業務活動による収入	309,289	309,154	298,598	290,844
運営費交付金による収入	193,286	191,965	177,926	178,219
事業収入等	99,723	102,742	106,248	98,522
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	92
寄附金収入	15,852	14,078	14,025	13,585
その他収入	427	369	398	426
投資活動による収入	41,509	30,882	12,623	39,796
施設整備費補助金による収入	41,509	30,850	12,622	39,794
有形固定資産の 売却による収入	-	32	1	2
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-27 資金計画に対する実績の状況（青少年教育団体が行う活動に対する助成）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【資金支出】	4,011,080	4,027,147	4,036,795	4,024,119
業務活動による支出	2,395,912	2,374,138	2,374,159	2,403,422
投資活動による支出	811,417	804,914	847,579	814,571
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	803,751	848,095	815,058	806,126
【資金収入】	4,011,080	4,027,147	4,036,795	4,024,119
業務活動による収入	2,395,912	2,379,033	2,374,159	2,394,962
運営費交付金による収入	2,300,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000
事業収入等	21,663	13,143	14,400	8,259
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-
その他収入	74,250	65,890	59,759	86,702
投資活動による収入	-	37,400	7,440	8,460
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-
有形固定資産の 売却による収入	-	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	37,400	7,440	8,460
財務活動による収入	807,480	806,963	807,101	805,639
民間出えん金	807,480	806,963	807,101	805,639
前年度からの繰越額	807,687	803,751	848,095	815,058

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-28 資金計画に対する実績の状況（一般管理費）

（単位：千円）

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
【資金支出】	5,829,058	5,537,306	5,650,381	5,747,041
業務活動による支出	3,569,665	3,211,480	3,190,752	2,871,627
投資活動による支出	150,244	105,807	73,589	107,497
財務活動による支出	104,744	106,603	108,243	90,296
翌年度への繰越額	2,004,405	2,113,417	2,277,797	2,677,622
【資金収入】	5,829,058	5,537,306	5,650,381	5,747,041
業務活動による収入	3,645,544	3,532,806	3,536,964	3,469,244
運営費交付金による収入	3,560,735	3,492,575	3,503,537	3,436,031
事業収入等	83,098	32,201	32,101	27,873
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-
その他収入	1,711	8,029	1,326	5,340
投資活動による収入	108	96	-	-
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-
有形固定資産の 売却による収入	108	96	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	2,183,407	2,004,405	2,113,417	2,277,797

（注）区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

4. その他参考情報

特になし

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
—	短期借入金の限度額は20億円とする。短期借入金が増える事象としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給や事故の発生などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>2. 短期借入金の限度額</p> <p>(1) 短期借入金の限度額の状況</p> <p>短期借入金の限度額は20億円である。なお、平成28～令和元年度における短期借入金の実績はなかった。</p>	<p><自己評価></p> <p>評価：B</p> <p>短期借入金の実績はなかったため、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も資金管理に留意していく。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5	不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
—	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>3. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</p> <p>(1) 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</p> <p>保有資産の見直しについては、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会を設置し、施設等の利用状況の把握を行い、事務事業を実施する上で必要最小限のものとなっているかの検討を行った。</p> <p>その結果、施設等が有効利用されていることを確認するとともに、今後も継続して有効に利用されているか等、利用状況を把握していくこととした。</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <p>保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認しているため、B評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
6	上記以外の重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
—	—	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>4. 不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画</p> <p>(1) 不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画</p> <p>保有資産の見直しについては、各教育施設の使用する施設等の有効利用に関して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、独立行政法人国立青少年教育振興機構保有資産等利用検討委員会を設置し、施設等の利用状況の把握を行い、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。</p> <p>その結果、施設等が有効利用されていることを確認するとともに、今後も継続して有効に利用されているか等、利用状況を把握していくこととした。</p>	<p><自己評価></p> <p>評価：B</p> <p>保有資産等利用検討委員会を開催し、各教育施設の保有資産が必要最小限のものとなっていることを組織的かつ不断に確認していることから、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も各教育施設の使用する保有資産について、組織的かつ不断に把握・見直しを行う。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報
特になし

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
—	<p>決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。</p> <p>① 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の充実</p> <p>② 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援の充実</p> <p>③ 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進の充実</p> <p>④ 青少年教育に関する調査研究の充実</p> <p>⑤ 青少年教育団体が行う活動に対する助成の充実</p>	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>5. 剰余金の使途</p> <p>(1) 剰余金の使途</p> <p>平成28年度から令和元年度において、前中期目標期間繰越積立金を除き、剰余金の使用実績はなかった。</p> <p>なお、前中期目標期間繰越積立金について、文部科学大臣に承認された使途に充当した。</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <p>平成28年度から令和元年度において、剰余金の使用実績はなかった。</p> <p>なお、前中期目標期間繰越積立金について、文部科学大臣に承認された使途に充当したことから、B評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

4. その他参考情報

特になし

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
8-1	施設・設備に関する事項	
当該項目の重要度、難易度	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																				
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価															
			業務実績	自己評価	(見込評価)															
VI その他業務運営に関する重要事項 (1) 施設・設備は、利用者に対する研修が効果的に実施されるよう、長期的視野に立って、その整備を計画的に推進する。 また、それらの管理運営においては、老朽化した施設・設備の改修や維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。 (2) 利用者本位の快適な生活・研修環	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 別紙4のとおり (1) 施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、利用者が安心・安全に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。 (2) 利用者本位の快適な生活・研修環	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理が行われているか。 ・利用者が安心・安全に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等が計画的に進められているか。 ・利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備が計	<主要な業務実績> 1 長期的視野に立った施設・設備の整備管理の実施 1. 施設整備の実施状況 施設・設備は、利用者に対する研修が効果的に実施されるよう、「施設整備5ヶ年計画」に基づき、その整備を計画的に推進している。 また、老朽化した施設・設備の改修や維持保全を確実に実施することで、利用者の安全確保に万全を期している。		<自己評価> 評価：B 「施設整備5ヶ年計画」により、本部が各教育施設と連携しながら計画的に各施設の保守・管理等を実施するとともに、基幹設備の老朽化に伴う危険防止対策を着実に進めた。 また、自然災害により被災した各教育施設の災害復旧整備を実施した。 さらに、天井落下防止対策、自動火災報知設備等の防災設備改修、エレベーターの安全対策改修などの利用者の安全の確保に関する施設整備、トイ	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —														
			表 5-1-1 施設整備の状況 ①施設整備事業（施設整備補助金） <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>財源名</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成28年度</td> <td>平成28年度当初</td> <td>41事業計： 184,515千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度補正</td> <td>3事業計： 6,105千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成29年度</td> <td>平成28年度補正(繰越)</td> <td>37事業計： 484,222千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度当初</td> <td>2事業計： 21,523千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>平成29年度補正</td> <td>7事業計： 206,920千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>平成30年度第二次補正</td> <td>3事業計： 506,840千円</td> </tr> </tbody> </table>				実施年度	財源名	実施状況	平成28年度	平成28年度当初	41事業計： 184,515千円	平成28年度補正	3事業計： 6,105千円	平成29年度	平成28年度補正(繰越)	37事業計： 484,222千円	平成29年度当初	2事業計： 21,523千円	平成30年度
実施年度	財源名	実施状況																		
平成28年度	平成28年度当初	41事業計： 184,515千円																		
	平成28年度補正	3事業計： 6,105千円																		
平成29年度	平成28年度補正(繰越)	37事業計： 484,222千円																		
	平成29年度当初	2事業計： 21,523千円																		
平成30年度	平成29年度補正	7事業計： 206,920千円																		
令和元年度	平成30年度第二次補正	3事業計： 506,840千円																		

<p>境の形成のための施設整備を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等に対して優しい施設とする。</p>	<p>境の形成のための施設整備を進める。特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、関係法令等を踏まえつつ、計画的な施設整備を進める。</p>	<p>画的に進められているか。</p>	<p>②災害普及（施設整備補助金）</p> <table border="1" data-bbox="994 157 1855 294"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>財源名</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>平成 28 年度補正</td> <td>4 事業計： 468,947 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>平成 30 年度第一次補正</td> <td>1 事業計： 125,880 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③各所修繕（運営費交付金）</p> <table border="1" data-bbox="994 357 1855 525"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>計： 120,816 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>計： 127,340 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>計： 110,160 千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>計： 86,615 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 利用者に配慮した施設整備の状況</p> <p>利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等にとって優しい施設とするための取組を実施している。</p> <p>第 3 期中期目標期間においては、利用者からの要望を踏まえ、14 教育施設で和式トイレを洋式トイレに更新したほか、屋内運動場等の天井落下防止対策、耐震改修工事、エレベーターの安全対策工事、防災・減災対策の自動火災報知設備の更新等を実施した。</p> <p>環境面においては、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(平成 16 年 6 月 2 日法律第 77 号)、同施行令」に基づき、「環境報告書」を毎年度作成・公表している。</p> <p>なお、温室効果ガス(CO₂)の排出の削減のため、LED 照明への更新を実施している。</p> <p>また、近年発生している大規模災害に対応するため、広域防災補完拠点としての機能を有すべく検討を行った。</p>	実施年度	財源名	実施状況	平成 28 年度	平成 28 年度補正	4 事業計： 468,947 千円	令和元年度	平成 30 年度第一次補正	1 事業計： 125,880 千円	実施年度	実施状況	平成 28 年度	計： 120,816 千円	平成 29 年度	計： 127,340 千円	平成 30 年度	計： 110,160 千円	令和元年度	計： 86,615 千円	<p>レの洋式化、LED 照明への更新等を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後は、各教育施設の建物・基幹設備等の老朽化対策として、長寿命化を主眼とする改修を行うとともに、近年頻発する自然災害への対応としての防災・減災対策や温室効果ガス(CO₂)の排出削減のために省エネルギーが見込まれる設備・備品等の導入を重点的かつ計画的に推進するとともに、災害国である我が国における広域防災補完拠点としての機能を有すべく整備を行う必要がある。</p>	
実施年度	財源名	実施状況																						
平成 28 年度	平成 28 年度補正	4 事業計： 468,947 千円																						
令和元年度	平成 30 年度第一次補正	1 事業計： 125,880 千円																						
実施年度	実施状況																							
平成 28 年度	計： 120,816 千円																							
平成 29 年度	計： 127,340 千円																							
平成 30 年度	計： 110,160 千円																							
令和元年度	計： 86,615 千円																							

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)		
業務の効果的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規職員の計画的な採用、人事交流や任期付任用、幹部職員の公募等の工夫により、多様で優れた人材を確保し、育成する。 また、職員の能力・資質の向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評	(1) 本部及び施設ごとの業務の質・量に応じて、人員を適正かつ柔軟に配置する。 (2) 新規職員を計画的に採用するとともに、関係機関との間での広く計画的な人事交流の実施、任期付任用の活用や幹部職員の公募等により、多様で優れた人材を確保する。 (3) 本部及び各施設におい	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・本部及び施設ごとの業務の質・量に応じて、人員を適正かつ柔軟に配置しているか。 ・新規職員を計画的に採用するとともに、関係機関との間での広く計画的な人事交流の実施等により、多様で優れた人材を確保できているか。 ・職員の企画力、指導力、接客サービス	<主要な業務実績> 業務の効果的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規採用職員の計画的な採用、人事交流や任期付採用、幹部職員の公募等の工夫により、多様で優れた人材を確保し、育成している。 また、職員の能力・資質の向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を適切に実施している。 1. 人事管理の実施状況 人事管理については、平成19年9月（平成27年3月一部改正）に定めた「人事に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を行っている。 (1) 人員の適正かつ柔軟な配置 各職員の経歴、適性及び希望等や業務の専門性、困難さを把握し、業務の質・量に応じて組織全体として最も力を発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行った上で人員配置の見直しを行っている。 職員一人ひとりが個人調書にキャリア形成目標及び能力開発への取組を掲げることとし、これを踏まえて、各職員の専門分野や資質等をより適切に把握するため、所属の所長等からは、各職員の職務適性及びキャリアパスに係る所見の提出を受けて人員配置等の参考にしている。 (2) 職員の専門性を高める研修機会の充実（表5-2-1参照） 効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、「人事に関する基本方針」に基づき、本部が主催する研修を行っているほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。 第3期中期目標期間においては、平成29年度に設置された職員育成プロジェクトに	<自己評価> 評価：B 平成28年度から令和元年度においては、人員配置の見直しに取り組むとともに、所長の公募による採用、文部科学省関係機関及び地方公共団体との広く計画的な人事交流、公募による選考採用を実施するなど、業務内容や業務量等に応じた適正な人員配置を行ってきた。 また、本部や各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修に対し、平成28年度から令和元年度においては、延べ21,221人が参加した。 そのほか、平成	評価 B <評価に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> —		

<p>価制度を適切に実施する。</p>	<p>て、職員の企画力、指導力、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを目的とした多様な研修機会を設け、計画的な人材育成を行う。</p> <p>(4) 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力・資質の向上を図る。</p>	<p>の向上や施設の安全管理などを目的とした多様な研修機会を設け、計画的な人材育成を行っているか。</p> <p>・人事評価制度を適切に運用し、職員の能力・資質の向上を図っているか。</p>	<p>より、同年度に取りまとめられた「職員育成に関する提言書」に基づき、新規採用職員研修を3期間に分割した研修に変更するなど、研修体系の見直しを行った。</p> <p>また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、効率的・効果的な業務運営のために、4法人(国立特別支援教育総合研究所、国立女性会館、教職員支援機構、国立青少年教育振興機構)共同実施の職員研修を実施し、新規採用職員研修、ハラスメント、ビジネススキル、特別講義及び独立行政法人制度研修を実施するなど職員の資質の向上を図っている。</p> <p>表 5-2-1 主な研修の実施状況・参加状況一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成</th> <th>果</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">本部が主催した内部研修 (機構全体を対象とした研修)</td> <td>実施件数</td> <td>27</td> <td>32</td> <td>28</td> <td>30</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>389</td> <td>594</td> <td>556</td> <td>938</td> <td>2,477</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各教育施設が企画・実施した内部研修</td> <td>実施件数</td> <td>382</td> <td>386</td> <td>381</td> <td>388</td> <td>1,537</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>4,300</td> <td>3,867</td> <td>3,883</td> <td>3,642</td> <td>15,692</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">各教育施設が参加した外部機関の研修</td> <td>実施件数</td> <td>359</td> <td>417</td> <td>383</td> <td>411</td> <td>1,570</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>688</td> <td>728</td> <td>748</td> <td>888</td> <td>3,052</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 多様で優れた人材の確保(表 5-2-2 参照)</p> <p>青少年教育施設として継続性を維持しつつ、効率的・効果的な法人運営を行うため、多様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、「人事に関する基本方針」に基づき、文部科学省関係機関、地方公共団体、民間団体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行っている。</p> <p>また、公募による選考採用等により、平成28年度から令和元年度にかけて計63人の職員を採用した。</p> <p>表 5-2-2 他機関との人事交流の状況 (各年度4月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">人事交流の受入状況</td> <td>交流先機関数</td> <td>78</td> <td>77</td> <td>75</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>人事交流者数(人)</td> <td>257</td> <td>254</td> <td>251</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人事交流の出向状況</td> <td>交流先機関数</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>人事交流者数(人)</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 5-2-3 職員の採用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用職員数</td> <td></td> <td>19</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 人事評価の実施状況</p> <p>人事評価制度を適切に運用するため、「人事評価実施要綱」を平成23年度に策定し、平成23から24年度の間における2回の試行を経て、平成25年10月から「能力評価」及び「業績評価」の2種類の人事評価を実施している。当初の評価期間は10月から翌年9月までの1年間だったが、令和元年9月に人事評価実施要綱の改正を行い、人事異動の時期に合わせ、評価期間を毎年4月から翌年3月までに変更した。</p> <p>人事評価の結果については、9月に行った中間評価の結果を12月の勤勉手当及び1月の昇給、3月に行った期末評価の結果を6月の勤勉手当に活用している。</p>	成	果	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	本部が主催した内部研修 (機構全体を対象とした研修)	実施件数	27	32	28	30	117	参加者数(人)	389	594	556	938	2,477	各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数	382	386	381	388	1,537	参加者数(人)	4,300	3,867	3,883	3,642	15,692	各教育施設が参加した外部機関の研修	実施件数	359	417	383	411	1,570	参加者数(人)	688	728	748	888	3,052	区	分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	人事交流の受入状況	交流先機関数	78	77	75	75	人事交流者数(人)	257	254	251	245	人事交流の出向状況	交流先機関数	4	3	3	3	人事交流者数(人)	4	3	3	3	区	分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	新規採用職員数		19	15	15	14	63	<p>25年度から本格実施した人事評価制度や、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、4法人(国立特別支援教育総合研究所、国立女性会館、教職員支援機構、国立青少年教育振興機構)共同実施の職員研修も実施している。</p> <p>本部が主催する研修については、各階層(役職、経験年数)に求められる力を整理した上で研修体系の見直しを行い、平成30年度には新規採用職員研修の3期間分割、令和元年度には若手職員研修の新設など、各研修の充実に努めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、青少年をめぐる諸課題への対応や円滑な法人の組織運営のために、資格等の取得も含めた知識・技能を取得するための研修の実施・参加を推進し、職員の資質向上に取り組む。</p>
成	果	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計																																																																																						
本部が主催した内部研修 (機構全体を対象とした研修)	実施件数	27	32	28	30	117																																																																																						
	参加者数(人)	389	594	556	938	2,477																																																																																						
各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数	382	386	381	388	1,537																																																																																						
	参加者数(人)	4,300	3,867	3,883	3,642	15,692																																																																																						
各教育施設が参加した外部機関の研修	実施件数	359	417	383	411	1,570																																																																																						
	参加者数(人)	688	728	748	888	3,052																																																																																						
区	分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度																																																																																							
人事交流の受入状況	交流先機関数	78	77	75	75																																																																																							
	人事交流者数(人)	257	254	251	245																																																																																							
人事交流の出向状況	交流先機関数	4	3	3	3																																																																																							
	人事交流者数(人)	4	3	3	3																																																																																							
区	分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計																																																																																						
新規採用職員数		19	15	15	14	63																																																																																						

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし</p>

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
8-3	情報セキュリティについて	
当該項目の重要度、難易度	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
<p>情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づきセキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>情報セキュリティレベルを高めるため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ対策に関する取組を進めているか。 職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組んでいるか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>機構では、内閣サイバーセキュリティセンター（以下「NISC」という。）が定めた「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（以下「統一基準」という。）を踏まえ、情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）に基づいて情報セキュリティの運用を行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいる。</p> <p>1. 情報セキュリティ対策の実施状況</p> <p>(1) ポリシーの見直し</p> <p>ポリシーは、統一基準の改定を踏まえて都度改正を行っている。</p> <p>平成28年8月に行われた統一基準の改定では、情報セキュリティインシデントの発生状況やサイバー攻撃の動向等を踏まえ、事案発生に備えた体制の構築や、対処方法の整備に係る規定の強化がなされたことから、当機構においても、情報セキュリティに関する事務を統括する最高情報セキュリティ責任者（CISO）を設置し、総務担当理事をもって充て、情報セキュリティに関する事案の対応を行う専門的なチーム（CSIRT、Computer Security Incident Response Team）を整備し、総務企画課情報システム係をもって充てるようポリシーの改正を行い、平成29年度から運用している。</p>	<p><自己評価></p> <p>評価：B</p> <p>中期計画に定められた情報セキュリティ対策に関する取組、セキュリティ研修について着実に実施し、組織的対応能力の強化に取り組んだため、評価をBとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も、情報セキュリティ対策に関する中長期計画に基づきセキュリティ対策を強化していくとともに、サイバー攻撃の変化等に応じて適宜計画を更新していく。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

				<p>(2) 情報セキュリティに関する教育</p> <p>機構内で職員を対象にした職制別研修及び当機構の実態に合わせた情報セキュリティインシデント訓練を実施した。この他、総務省の実施している情報システム統一研修について、全職員に積極的に参加、受講の呼びかけを行っている。</p> <p>また、より専門的な知識を必要とする CSIRT 要員については、外部機関が実施している専門的な研修（最高情報セキュリティ責任者会議、戦略マネジメント層研修、NISC 勉強会、CSIRT 研修、GSOC 報告会、実践的なサイバー防御演習）に参加することにより、知識・技術の習得を推進している。</p> <p>さらに、令和元年度より、PC 操作時に各職員に注意すべき事項をまとめた一覧及び個別のマニュアルを作成・周知することにより、各職員の知識の習得を推進している。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策の自己点検</p> <p>平成 30 年度より、機構全体の情報セキュリティ水準を確認することを目的に、全職員を対象にしたウェブテストによる自己点検を実施している。これにより、全職員が情報システムを使用する際に必要となる知識について学ぶ機会となり、情報セキュリティの向上を図ることができた。</p> <p>(4) 情報セキュリティ監査</p> <p>情報セキュリティ監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構監査実施計画に基づき、機構の各々の業務に関する内部統制の整備と運用状況の検証を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るため実施している。</p> <p>平成 29 年度より、監査室と連携し、内部監査とあわせて各教育施設で教育状況や運用状況等の情報セキュリティ監査を行った。また、本部を対象に、ポリシーやポリシーに定められた対策内容を個別の情報システムや業務において実施するため、あらかじめ定める必要のある具体的な手順を整備した実施手順の遵守について監査を行った。</p> <p>また、平成 30 年度より実施している全職員を対象とした標的型メール訓練の結果を、職員の対応状況や各教育施設の情報セキュリティ教育の状況の監査に役立てた。</p> <p>(5) 情報システムに関する技術的な対策を推進するための取組</p> <p>平成 29 年度に、政府機関等を対象にした横断的な不正通信の監視サービスの運用を開始した。これにより、不審メールや不正プログラム等の情報セキュリティ対策に関する最新の情報を入手し、効率的かつ効果的に情報セキュリティ対応を行うことができた。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

			<p>令和元年9月より、新たにメールセキュリティソフトを導入し、メールサーバで受信する前に標的型メール攻撃を遮断できるようセキュリティ対策の強化を行った。</p> <p>(6) 組織的対応についての取組</p> <p>令和元年6月より、新たに情報セキュリティ連絡会を設置し、毎月1回開催することとした。</p> <p>この連絡会は、当機構の情報セキュリティ関連事項についての報告や研修、情報提供等を行うために設置するものであり、CISOのもと、本部部課長等がインシデントの発生やその対応状況、情報セキュリティに関する研修等について情報共有を行うことで、組織全体の対応能力の強化を推進した。</p> <p>また、令和元年12月より、新たに業務システム担当係連絡会を毎月1回開催することとした。</p> <p>各課の業務システム担当係が情報システムの連携及び管理に関することについて情報共有し、必要事項の共通認識を図った。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし	

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	
<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化する。</p> <p>さらに、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体</p>	<p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、役員懇談会や機構連絡会、機構会議等を定期的に実施するなど、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に全ての施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施しているか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の業務及びマネジメントに関する内部統制を充実・強化するための体制を整備・運用するとともに、監事監査や内部監査によりモニタリング・検証しているか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・強化するとともに、不断の見直しを行っている。</p> <p>また、これらが有効に機能していること等について内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能を強化している。</p> <p>さらに「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進めている。</p> <p>1. 内部統制の充実・強化に関する状況</p> <p>(1) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の整備</p> <p>機構は、理事長がより一層リーダーシップを発揮できるよう、様々な体制の整備・機能強化を進めており、具体的には、以下のような体制を活用している。</p> <p>① 理事長及び理事による定例情報交換・報告会議</p> <p>基本的に2週に一度開かれる機構連絡会の終了後、理事長及び理事が、機動的に業務の進捗状況の把握、意思決定等を行うため、情報交換・報告等により、組織運営の戦略等を検討している。</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <p>内部統制の充実・強化に関する取組や、監事監査及び内部監査による組織運営の改善に関する取組において、中期計画における所期の目標を全て達成することができたためB評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>内部統制について、理事長の強いリーダーシップの下、各役職員が機構の役割の重要性と自らの役割を認識し、目標・計画をより効果的・効率的に達成するための課題を共有し、組織が一丸</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、大規模な災害が頻発する中、全ての国立青少年教育施設が防災拠点となる可能性を考慮して、施設整備を図られたい。また、防災拠点は情報拠点でもあることに留意し、防災のための人材養成にも努めること。 	

<p>制等の整備」について（平成26年1月28日総務省行政管理局長通知）等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進めることとする。</p>	<p>さらに、「「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について」（平成26年1月28日総務省行政管理局長通知）等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進める。</p> <p>なお、中期目標期間中に全ての施設及び本部において監事監査及び内部監査を実施し、業務運営に反映させる。</p>		<p>その際、理事は、必要に応じて新たな取組や課題への対応方針等について政策提案を行い、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>② 機構連絡会 理事長、理事、本部部課長等が出席する機構連絡会を設置し、定期的に機構の諸事項について情報共有や業務報告等を行っている。その際、各課長は、業務の取組方針、進捗状況、達成状況、改善状況等を連絡・報告し、理事長が具体的な指示等を行っている。</p> <p>③ 機構会議 理事長、役員、教育施設所長、本部部課長等が出席する機構会議を設置し、定期的に機構の運営方針、事業方針等を理事長が具体的に指示し、周知徹底を図っている。</p> <p>④ 特別な業務の検討体制 特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、随時特別の検討チームを組織する等の体制により対応している。</p> <p>平成28年度から令和元年度までの間、教育面では、発達段階に応じた体験活動の充実を進めた。幼児期においては自然の中で自由に遊びまわることにより得られる多様な動きの獲得を目指した運動プログラムの実施、青少年期（小・中学校）においては学習指導要領改訂による教科等に関連付けた体験活動プログラムの実施、高校生においては「全国高校生体験活動顕彰制度」の創設、青年期では特に大学生を対象に社会参画を促すために行ってきたボランティア自主企画事業の実施等行ってきた。</p> <p>組織運営の面では、国立青少年教育施設の職員育成プロジェクトにより、研修体系について検討を行い、キャリアの見通しをつけて整理した。</p> <p>災害対応の面では、機構は以前より、災害時の避難者対応や、被災した子供向けの教育事業を行ってきたが、今後、国の国土強靱化基本計画に資する取組を行うこととしている。</p> <p>【取組事例】職員育成プロジェクト 本プロジェクトは、青少年教育のナショナルセンターの職員として備えるべき専門性及び職務遂行能力を有する人材の更なる育成のための研修の在り方を検討するために、平成29年7月に設置した。機構職員を対象にアンケートを実施したうえで、現在の階層別研修での問題点や各役職に求められる力、必要と</p>	<p>となり、より一層前向きに対応できるよう充実・強化する。</p>	
---	--	--	---	------------------------------------	--

				<p>思われる研修、日常的な専門性及び職務遂行能力を整理し、それを身に付けるための研修制度等を提言書として平成30年2月にまとめた。</p> <p>平成30年度は、提言書を基に、研修体系や研修内容の見直しを行った。</p> <p>例えば、新規採用職員研修は、従前は4月に5日間程度の日程で実施していたが、「『社会人基礎力』や『本機構の役割等の理解』について学んだ上で、半年程度の職務経験を積み、自身の業務に慣れた秋以降に、教育施設での実務経験を積むことが効果的である」との提言を踏まえて、平成30年度からは、3期間に分割して実施することとした。</p> <p>第1期は、4月に機構の役割や社会人としての基礎的な知識等について講義等を行い、第2期は10月に地方教育施設を会場に野外炊事やプログラム開発といった実務研修を行い、第3期は12月に教育事業の実践を行った。</p> <p>【取組事例】 幼児教育関係者を対象とした研修会（第2章3再掲）</p> <p>平成29年7月に、教育施設の稼働率向上や、教育事業や研修支援等の質の向上につながる取組（以下「支援事業」という。）について検討・実施することを目的として、「幼児教育支援事業検討チーム」を設置し、平成30年度まで活動を行った。</p> <p>平成29年3月に、学習指導要領改訂の幼稚園指導要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、平成30年度から本格実施となることから、幼児教育指導者への周知・徹底が求められていた。</p> <p>機構では、平成29年度に、幼児教育支援事業検討チームが中心となり、改訂幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の解説シンポジウムを12教育施設（磐梯、諫早、オリセン、室戸、花山、立山、吉備、妙高、大隅、大雪、沖縄、山口徳地）で実施し、合計で1,500人を超える幼稚園教諭、保育士等の幼児期の教育に携わる関係者が参加した。</p> <p>企画段階の工夫として、理事長主導により、文部科学省、厚生労働省、内閣府で直接に改訂等の検討に携わった担当者を講師として一堂に招聘することとし、いわゆる「行政機関の縦割り」の弊害を取り除いたことがある。</p> <p>また、広報段階の工夫として、支援事業への参加者募集については、理事長によるいわゆる「トップ外交」で国公立を問</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>わず幼稚園等関係者の全国組織に働きかけ、その協力により当該全国組織内の連絡ルートで当機構のPRや支援事業の周知が行われたことも要因の一つとして挙げられる。これにより、各教育施設は、これまであまり接点のなかった周辺の幼稚園等やその連携組織、自治体の担当課等と接点を持つことができ、各教育施設のPRや支援事業の周知等を行うことができた。</p> <p>各教育施設を会場に開催する意義として、単に座学による解説だけでなく、その実践の場、機会として、各教育施設ならではの体験活動の紹介や、実践プログラムの提供も行っており、今後の幼稚園等の教育施設利用の促進につながるきっかけとなった。</p> <p>平成30年度は、幼児教育関係者、学校教員を対象に、幼児期の教育と小学校教育の接続をテーマとしたシンポジウムを実施した。同シンポジウムは敦賀市教育委員会、高知県教育委員会、草加市教育委員会と協同して実施し、合計で795人の参加者を得た。幼児教育センターを設置している地域の教育委員会と協同で実施したことにより、幼児教育関係者、学校教員に円滑に周知・募集を行うことができた。</p> <p>支援事業は、当機構が独立行政法人である強みを生かし、今般の学習指導要領の改訂の趣旨を的確に関係者に周知する機会となった。</p> <p>【取組事例】S.E.Aプロジェクト「海の体験活動推進プロジェクト」</p> <p>平成26年度に作成した「新・機構元気プラン」を踏まえ、主に海型教育施設である淡路・江田島・沖縄・若狭湾・室戸・大隅の6教育施設を対象に、海の体験活動プロジェクトチームが「8歳までの海遊（かいゆう）教室」を企画・立案し、先行事例を基にした試行事業や勉強会を実施し、平成31年3月には、「海の体験活動推進プロジェクト『8歳までの海遊教室プログラム集』」を取りまとめた。令和元年度は、これまでの勉強会等を基に、各教育施設において研修支援等での実施を図った。</p> <p>【取組事例】全国高校生体験活動顕彰制度（第2章3再掲）</p> <p>本制度は、令和元年度より実施される「総合的な探究の時間」の探究のプロセスを踏まえ、地域課題に取り組む高校生の体験活動を奨励する事業である。本顕彰制度の創設に当たっては、平成30年度より、高大接続に関与してきた大学教授、全国高等学校校長協会常務理事等による委員会での全体の制度及び審査方法を協議した。また、若者の社会活動を支援しているNPO法人代</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>表や高等学校教員等によるワーキンググループを設け、高校生がより実践的な活動ができるよう学習カリキュラムの構築や高校生への支援方法を協議した。</p> <p>令和元年度には、大雪と妙高にて試行事業を行い、個人部門は地方創生をテーマに山間部の交流人口の増加に取り組んだ埼玉県立川越女子高校の生徒が、グループ部門は学校が所在する地域の魅力を発信した徳島県立堀ノ内高校の生徒グループが国立青少年教育振興機構理事長賞を受賞した。</p> <p>【取組事例】 国の国土強靱化基本計画を踏まえた取組</p> <p>機構は、平成 23 年 3 月の東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県の子供を対象とする教育事業を引き続き実施してきたとともに、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では、被災地の復興支援や避難所の運営支援を 11 回行ったほか、子供たちの学習支援やレクリエーション等の出前事業を、70 回にわたり行った。</p> <p>平成 30 年 7 月豪雨（西日本豪雨）に対しては、吉備で日本福祉大学、都留文科大学、神戸大学など 7 団体の災害支援ボランティアに対する宿泊室の提供を行ったほか、日中に活動するボランティアに対して経口補水液や行動食（塩飴やチョコレート）等の提供も行った。大洲では、約 120 人の避難者の受入れや、災害支援ボランティアに対する宿泊室の提供を行ったほか、水道の供給がストップした地域の住民約 350 人に対してシャワーや洗濯機の無料開放を行った。</p> <p>また、吉備、江田島、室戸では、被災した地域に居住する子供たちの支援を行うため、リフレッシュキャンプや出前事業を行った。</p> <p>平成 30 年 9 月に発生した平成 30 年北海道胆振東部地震では、所在する日高町から要請を受け、同町と協同して、甚大な被害を受けた同町内の門別地区（約 60km 離れた飛び地）の避難所に、地震翌日の 9 月 7 日夕食から、9 月 8 日の朝食と夕食、9 月 9 日の朝食と夕食を毎回 550 食、計 2,750 食を提供した。</p> <p>平成 30 年度から、「全国中学生・高校生防災会議」を実施したほか、平成 31 年 2 月には、防災教育を研究・実践している有識者による講演「『防災教育』が目指すべきもの～学校教育現場の課題とあわせて考える」を、所長を対象に行った。</p> <p>令和元年 9 月に日本に上陸した令和元年房総半島台風の時は、東京都足立区の区立小学校の宿泊体験活動を支援した。同区立青少年教育施設が台風により被害を受け、約半数の小学校において宿泊体験活動が困難になったため、本部が足立区教育委員</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>会と密に連絡を取り、赤城で11～3月にかけて34校約8,500人を受け入れた。</p> <p>令和元年10月に日本に上陸した令和元年東日本台風に対しては、被害が大きかった宮城県の大郷町教育委員会と大崎市教育委員会から花山が要請を受け、子供たちの心身の健康を図るため、1泊2日の日程で「リフレッシュキャンプ」を実施し、65人の子供が参加した。また、妙高では、長野市教育委員会からの要請を受け、長野市内の学校へ出前事業を計3回行った。</p> <p>このような流れを踏まえ、令和元年度に、国土強靱化に資する取組について検討を開始した。大規模自然災害は、機構を含む社会全体にとって大きなリスクの1つであり、これまでも機構は、防災をテーマとしたキャンプや、災害時の避難者の受入れ、災害後の児童を対象としたリフレッシュキャンプ等に取り組んできたが、さらに教育施設の広域防災補完拠点化や、防災・減災教育の推進の検討を開始した。</p> <p>令和2年2月に、地方教育施設の所長を対象に、内閣官房国土強靱化推進室の参事官による講演会を行ったほか、令和2年度に向けて防災・減災の観点を取り入れた教育事業等を行うよう要請した。</p> <p>⑤ 機構全体に情報を伝達する体制</p> <p>職員一人ひとりに本部の通達や依頼事項等の情報を周知・徹底する手段として、職員専用ポータルサイトを設置し、毎日職員が閲覧する体制をとっている。</p> <p>また、職員専用ポータルサイトに、「理事長室の窓」コーナーを設け、機構全体の施策の方針やメッセージを掲載しているほか、理事長が外部の有識者等と行った対談の内容を掲載している。</p> <p>⑥ 非常時における体制</p> <p>事故や災害等が発生した時には、発生した教育施設等から本部へ早急に報告し、必要な情報を理事長が把握する体制を整えている。</p> <p>教育施設においても、事故や災害が発生した場合に取るべき対応について、あらかじめ危機管理マニュアル等に状況（火災、地震、傷病発生等）別に記載しており、職員がその手順に沿って現場対応や緊急通報を行ったうえで、本部へ報告を行っている。</p> <p>また、大規模災害等が発生した場合は、必要に応じ、既存の体制に加えて、特定のテーマについての会議の開催や、被災地の子供たちが面している課題に対応した事業の実施など、理事長が必要事項を決定できる体制を整備・運用している。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

				<p>(2) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の運用</p> <p>① 中期目標・計画の未達成業務についての未達成要因の把握・分析・対応状況</p> <p>中期目標・計画の進捗状況が順調でない項目（業務）については、随時、機構連絡会等において、その要因を把握・分析し、対応している。また、年度計画の策定期間などの際にも、定期的に中期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、対応している。</p> <p>なお、文部科学大臣による業務実績に関する評価や個別の指摘事項については、理事長が各部に速やかに伝達し対応の検討を指示するとともに、フォローアップを行い業務改善に努めている。</p> <p>② 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等</p> <p>重要な課題（リスク）である事件・事故や自然災害等が各教育施設で発生した際は、本部が報告を受けて把握し、理事長が対応を指示し、必要に応じその情報及び対応策を機構全体で共有することで、次の重要な課題の対応に役立てている。</p> <p>また、特に重大な事件・事故等が教育施設で発生した場合で、運用の見直し等により被害の減少等が見込めると考えられる場合については、他の教育施設に点検及び改善を指示している。</p> <p>③ 内部統制の現状把握・課題等への対応</p> <p>ア．内部統制の現状把握</p> <p>理事長は、計画的に機構連絡会等や視察などで役職員と意見交換を行い、内部統制の現状及び課題等を把握し対応している。</p> <p>また、監査室による内部監査を通じた内部統制及びリスクの整理も行っており、平成 28 年度から令和元年度の間に、本部と 23 教育施設を対象に内部監査を実施した。令和 2 年度には 4 教育施設で実施予定となっており、第 3 期中期目標期間中に全ての地方教育施設に対し監査を実施する予定である。</p> <p>イ．課題等への対応</p> <p>機構連絡会等や視察などで計画的に把握した課題等や、上記の過程で解決すべき課題は、理事長が各部へ具体的に指示し、または、状況に応じて特別のチームを組織して速やかに対処し、その結果を機構連絡会等で共有するとともに、必要に応じ全教育施設に情報提供し、注意喚起を行っている。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>また、内部監査の結果も、被監査部門と共有し、各部と連携して改善策を講じているとともに、これらの情報を他の教育施設に提供し、注意喚起等も行っている。</p> <p>なお、公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けているが、平成 28 年度から令和元年度の間は問題となる事象や通報はなかった。</p> <p>2. 監査機能の強化</p> <p>(1) 監事監査</p> <p>監事は、監査室や会計監査人と連携しながら、機構の業務を監査している。</p> <p>監事監査では、監事監査指針（平成 26 年 12 月独立行政法人、特殊法人等監事連絡会了承）を参考にしつつ、中期目標・計画に基づく運営や事業の方針等の周知、業務の進捗・改善などの状況等について、所長へのヒアリングや次長をはじめとする他の職員との意見交換等を通じて監査を行っている。平成 28 年度から令和元年度の間において計 23 教育施設で監査を実施した。令和 2 年度には 4 教育施設で実施予定となっており、第 3 期中期目標期間中に全ての地方教育施設で監査を実施する予定である。</p> <p>監事は、監査の計画から実施・報告の過程について把握するとともに、役員会議や機構会議並びに運営諮問委員会、機構評価委員会、契約監視委員会等の重要な会議等に参加し、機構が中期目標・計画に基づき実施する業務全般について把握している。さらに、理事長や役員と意見交換を行い、マネジメントが的確であるか確認を行っている。</p> <p>また、「独立行政法人等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）において監事機能が強化されたことに伴い、監事は「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」が実施する研修や、監査法人が主催する「独立行政法人監事サロン」等に参加するなど、自己研鑽に努めている。</p> <p>(2) 内部監査</p> <p>内部監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構内部監査規程に基づき、機構の各業務に関する内部統制の整備と運用状況の確認を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るために実施している。</p> <p>平成 28 年度から令和元年度において計 23 教育施設で監査を実施した。令和 2 年度には 4 教育施設で実施予定となっており、第 3 期中期目標期間中に全ての地方教育施設で監査を実施する予定である。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>内部監査において把握した改善点等は、内部監査調書を作成し被監査部門に改善を求めた。また、内部監査報告書を作成し、理事長に提出するとともに、全教育施設に情報提供している。</p> <p>なお、「間接業務等の共同実施について（平成 26 年 7 月）」を踏まえ、機構と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の 4 法人による間接業務の共同実施の一環として、会計事務や情報セキュリティ対策に関する事項等について本部の内部監査と合わせて実施している。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-5	中期目標期間を超える債務負担		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		
—	中期目標期間を超える債務負担については、施設管理・運営業務等を効率的に実施するため中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p>	<p><自己評価></p> <p>評価：B</p> <p>中期目標期間を超える債務負担はないため、B評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も予算管理に留意していく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	評価	B
評価	B						

4. その他参考情報
特になし

1-2-4-2 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
8-6	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	令和2年度行政事業レビュー番号 0044

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	(見込評価)		
—	前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人国立青少年教育振興機構法に定める業務の財源に充てる。	特になし	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 積立金の使途</p> <p>平成28年6月に文部科学大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について、平成31年3月末の残高は下記のとおりであった。</p> <p>平成31年3月末 前中期目標期間繰越積立金 752,434円 (内訳) 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額 752,434円</p> <p>上記の前中期目標期間繰越積立金のうち、令和元年度においては、下記金額を取崩額として計上した。</p> <p>前中期目標期間繰越積立金 102,892円 (内訳) 自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額 102,892円</p>	<p><自己評価></p> <p>評定：B</p> <p>前中期目標期間繰越積立金について、承認された使途に充当していることから、B評定とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後も承認された使途に充当していく。</p>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。</p> <p>自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

4. その他参考情報
特になし